
浜松市立看護専門学校

【令和5年度 年報】



令和6年10月

令和5年度年報発刊にあたって



学校長 矢野 邦夫

令和5年度の年報をお届けいたします。令和5年度の卒業生は71人で、その内訳は、就職が70人、うち浜松市内が67人、浜松市以外が3人でした。このように、本校の卒業生が社会に羽ばたいてゆくことを嬉しく思います。

本校は開学以来、一貫して、患者やその家族に寄り添い、思いやりの心を持った看護師の育成を目指してまいりました。本年報では、その育成の過程をお知らせするために、教育全般の総括、特徴ある臨床実習を含めた実習全般の総括、充実したスタッフによる講義内容の概要などを紹介致しました。同時に、令和5年度も学校運営が事業計画に則って円滑に行われましたことをご報告いたします。

令和元年12月に中国武漢からはじまった新型コロナウイルス感染症(COVID-19)は現在も世界で流行しております。感染症法5類感染症に移行したといえども、社会に甚大な影響を及ぼし続けています。しかし、学生、教員、職員はほぼ100%ワクチン接種を受け、咳エチケットなどの感染対策を徹底することにより、オンサイトで授業や実習を続けております。

COVID-19が最後の新興感染症ではありません。今後も、新型インフルエンザや次の新型コロナウイルス感染症などが誕生することでしょう。それによって、救急医療の逼迫や医療崩壊の危機に直面することもあるかもしれません。そのような状況のなかで、適切な看護を実践することはとても難しいことと思います。また、医療制度は今ままで良いとされることはなく、制度改革は必然的なこととなると思います。そのような状況下では、看護教育もまた大きく変化することになるでしょう。しかし、患者やその家族に寄り添う、思いやりの心をもった看護師の養成という看護の本質は不変であり、状況に応じて柔軟に対応していくことになると思います。そのためには皆様方のご支援が欠かせません。今後も変わらず皆様のご指導とご鞭撻をお願い申し上げたいと思います。

目次

第1章	沿革	中村その子	…	1	～	4
第2章	教育理念・教育目的・教育目標とカリキュラムの特徴					
第1節	教育理念・教育目的・教育目標	小野奈津子	…	5	～	8
1	カリキュラムの基本的考え方 教育理念・教育目的・ディプロマポリシー カリキュラムポリシー・アドミッションポリシー		…	5	～	8
第2節	カリキュラムの特徴	成岡千恵子				
1	ケアリング実践力と参画型看護教育		…	9	～	10
2	臨床実践能力と経験型学習		…	10		
3	ケアリング実践力とラベルワーク		…	10	～	12
4	今年度のラベルワーク実践内容		…	13	～	15
5	今年度のシミュレーション教育実践内容		…	16		
第3章	教育課程経営					
第1節	年間教育計画実施と評価	小野奈津子				
1	教育課程の総括		…	17		
2	令和5年度 教育課程計画		…	18		
3	履修科目と時間数、担当講師一覧		…	19	～	22
第2節	臨地実習調整・計画と評価	澤木亜紀				
1	臨地実習のねらい		…	23	～	24
2	臨地実習の状況		…	24		
3	実習施設及び臨地指導者との連携について		…	24	～	26
4	今後の方向性 令和5年度実習施設一覧表 各領域別臨地実習進度表		…	26		
			…	27		
			…	28		
第4章	教科課程					
第1節	基礎分野・専門基礎分野	鈴木路加				
1	基礎分野		…	29	～	30
2	専門基礎分野		…	31	～	32
第2節	専門分野					
1	基礎看護学	成岡千恵子	…	33	～	38
2	地域・在宅看護論	渡邊禎子	…	39	～	42
3	成人看護学	澤木亜紀	…	43	～	46
4	老年看護学	横畑久子	…	47	～	51
5	小児看護学	落合美智枝	…	52	～	54
6	母性看護学	嶺岡永味子	…	55	～	57
7	精神看護学	松島千香子	…	58	～	60
8	領域横断	渡邊禎子	…	61	～	62
9	看護の統合と実践 総合看護技術 総合実習	成岡千恵子	…	63	～	64
		成岡千恵子	…	65		
		藤井浩美	…	66		
第3節	その他の教育活動					
1	教科外活動	小野奈津子	…	67		
2	自治会活動	嶺岡永味子	…	68		
3	国際交流 各種学習・活動の様子	落合美智枝	…	69		
			…	70		

第5章

経営管理

第1節 学校運営

1	組織体制	中村その子	…	71
2	組織体制評価・将来構想	中村その子	…	72
3	予算・施設等の整備	川尻恵吾	…	73
		鈴木葵		

第2節 学生生活の支援

1	入学前学習支援・入学オリエンテーション	小野奈津子	…	74
2	年次別学級運営総括			
1)	1年次	横畑久子	…	75
2)	2年次	嶺岡永味子	…	76
3)	3年次	石井幸子	…	77
3	看護師国家試験への支援・結果			
1)	看護師国家試験対策内容	横畑久子	…	78 ～ 80
2)	学年別反省	嶺岡永味子		
3)	総括・評価	成岡千恵子		
4	健康管理・環境活動	石井幸子	…	81 ～ 82
5	スクールカウンセリング	小野奈津子	…	83
6	図書管理	川崎富仁子	…	84 ～ 85
7	奨（修）学金等の状況	片岡聡	…	86 ～ 87
8	学校支援団体による支援内容	片岡聡	…	87

第3節 卒業・就職・進学状況と支援

1	卒業・就職・進学状況	成岡千恵子	…	88
2	進路選択における支援		…	88 ～ 90

第4節 自己点検・自己評価

1	評価項目の達成及び取り組み状況	中村その子	…	91 ～ 97
2	会議等		…	98 ～ 99

第5節 入学

1	入学試験の状況	小野奈津子	…	100
2	学生の状況		…	101
3	学生募集・広報活動		…	102 ～ 103

第6節 地域社会活動

小野奈津子	…	104
-------	---	-----

第7節 教員研修活動

1	学校内教員研修	澤木亜紀	…	105
2	教職員研修参加状況	小野奈津子	…	106 ～ 108
3	研究会所属・学会会員	小野奈津子	…	108

第1章 沿革

沿革

- S48. 9. 20 市議会特別委員会で、市立高等看護学院の設置が承認される
- S48. 12. 27 厚生省収医第 391 号をもって、保健婦助産婦看護婦法第 21 条第 2 号の規定による看護婦養成所の指定を受ける
- S49. 4. 1 浜松市立高等看護学院条例・同学院学則が施行される
浜松市広沢一丁目 21 番 1 号において開学（3 年課程 1 学年 30 人）
- S49. 4. 10 開学式並びに第 1 回入学式
- S49. 12. 27 厚生省収医第 405 号をもって、学則の一部変更
（2 年課程併設 1 学年 30 人）
- S50. 4. 10 第 2 回入学式（第 1 学科・第 2 学科）
- S50. 8. 20 校舎新築工事起工式を挙る
- S51. 1. 1 PTA 発足
- S51. 3. 25 浜松市中区佐鳴台 5 丁目 6-1 へ移転
- S51. 7. 28 プールが完成しプール開き
- S51. 8. 30 教企第 223 号をもって静岡県教育委員会から公立専修学校設置について認可される
- S51. 10. 1 名称を浜松市立看護専門学校と改める
- S52. 3. 18 第 1 回卒業式
- S53. 3. 18 体育館完成
- S56. 4. 1 授業料改定
- S59. 10. 27 創立 10 周年記念式典、記念誌発刊、同窓会発足
- S60. 4. 1 授業料改定
- S63. 4. 1 授業料改定
- H 2. 4. 1 カリキュラム改正（施行）
総時間数 3,000 時間に減少
科目構成の変更、精神保健・老人看護学の新設
- H 4. 4. 1 授業料改定
- H 5. 4. 1 校舎東館完成
看護第 1 学科の学年定員を 30 人から 70 人に増員する
同窓会名簿発刊
後援会発足
- H 5. 平成 6 年度入学試験から男子の受験を認める
- H 5. 4 第 18 回生の卒業で、累計卒業生が 1,006 人となる
- H 6. 4. 1 看護第 1 学科を看護学科に変更する（平成 6 年 4 月入学生から）
- H 7. 3. 看護第 2 学科を廃止する
- H 9. 4. 1 カリキュラム改正（施行）
総時間 2,895 時間以上に変更
学校毎の教育科目の設定と単位制の導入、在宅看護論・精神看護学の新設

93 単位とする

専門学校から大学への編入が可能となる

- H11. 3. 学生寮を廃止する
- H12. 4. 1 社会福祉士及び介護福祉士法に基づく専門学校で履修した単位のうち、本校カリキュラムの基礎分野の一部を単位認定することができるものとした
- H13. 3. 男子学生の最初の卒業生を送る
- H14. 3. 1 法律改正により、呼称が「看護婦・士」から「看護師」となる
- H15. 10. 創立 30 周年記念式典 記念誌発行
- H16. 4. 1 授業料改定
- H19. 4. 1 授業料改定
- H21. 4. 1 カリキュラム改正（施行）

97 単位 総時間 3,000 時間に変更

総合分野の新設

- H22. 3 第 34 回生の卒業で、累計卒業生が 2,042 人となる
- H25. 8. 30 専修学校専門課程における職業教育の水準の維持向上を図るため、『専修学校の専門課程における職業実践専門課程の認定に関する規程（平成 25 年 8 月 30 日文科科学省公示第 133）』が公布・施行され、平成 26 年 4 月 1 日より文科科学大臣が認定する『職業実践専門課程』制度がスタートする
- H27. 4. 1 保健師助産師看護師法の一部改正
養成所の指定や指導監督に関する権限が厚生労働大臣より都道府県知事に移管される
- H27. 8. 31 浜松医療センター新病院建設構想において、本校を廃校等への仮移転後、浜松医療センターの既存施設への移転構想では、6 年間の仮移転が必要となるため学校運営上等著しい障害となること、新築移転の方が費用対効果が高いと見込まれることから、浜松医療センター敷地内へ新築移転するよう計画変更することを浜松市議会 新病院・新清掃工場建設調査特別委員会において承認される
- H28. 1. 29 厚生労働大臣より雇用保険法第 60 条の 2 に規定する教育訓練給付金の専門実践教育訓練講座の指定を受ける
指定期間 平成 28 年 4 月 1 日から平成 31 年 3 月 31 日
専門実践教育訓練講座名 看護学科
- H29. 3. 28 『浜松市立看護専門学校移転新築工事（建築工事）』の入札方法等について公告する
- H29. 5. 18 上記工事 入札
落札業者 アサヒハウス工業・飯田組特定建設工事共同企業体
落札価格 8 億 568 万円
工期 本契約成立の日の翌日から平成 31 年 2 月 15 日
- H29. 5. 25 上記工事 仮契約を締結する
- H29. 6. 14 浜松市議会の議決により『浜松市立看護専門学校移転新築工事（建築工事）請負契約』の本契約が成立

- H29. 6. 15 『浜松市立看護専門学校移転新築工事（機械設備工事）』、『浜松市立看護専門学校移転新築工事（電気設備工事）』の入札
 機械設備落札業者 日管・万菱特定建設工事共同企業体
 落札価格 2億5,336万8千円
 工期 平成29年6月21日から平成31年2月15日
 電気設備落札業者 昭栄電気工業株式会社
 落札価格 1億2,852万円
 工期 平成29年6月21日から平成31年2月15日
- H29. 6. 22 『浜松市立看護専門学校移転新築工事 工事監理業務委託』の入札
 落札業者 鷹野設計株式会社
 落札価格 788万4千円
 委託期間 平成29年6月28日から平成31年2月15日
- H29. 8. 3 浜松市立看護専門学校移転新築工事起工式を開催
- H30. 8. 29 養成施設等指導調査
- H30. 12. 7 新校舎完成 引き渡し
- H30. 12. 22 旧校舎から新校舎へ引越し
- H31. 1. 5 浜松市立看護専門学校新校舎竣工式を開催
 後援会・同窓会から絵画と像の寄付を受ける
- H31. 2. 25 外構工事の完成 引き渡し
 浜松市立看護専門学校の新築工事費（最終）
- | | |
|--------|-------------|
| 建築工事 | 8億 444万3千円 |
| 機械設置工事 | 2億5,370万円 |
| 電気設置工事 | 1億2,686万1千円 |
| 工事監理 | 788万4千円 |
- H31. 3. 1 『新校舎落成記念・創立45周年誌』を発刊
- H31. 3. 16 『新校舎・創立45周年記念事業式典』をアクトシティ浜松中ホールで開催
- H31. 4. 1 授業料改定、減免要綱改正
- H31. 4. 1 学校管理システムの導入
- H31. 4. 20 旧校舎の取壊し開始
- R1. 8. 20 文部科学省 高等教育無償化制度の対象校に承認
- R1. 9. 20 旧校舎の取壊し完了
- R1. 10. 1 旧校舎の敷地を病院管理課へ所管替
- R1. 11. 1 アメリカ合衆国ウェストバージニア大学と姉妹校提携
- R2. 1. 29 浜松市人事委員会『事業場調査』
- R2. 3. 15 緑地改修（防草シートを導入）
- R2. 4. 1 文部科学省 高等教育無償化制度が開始
- R4. 4. 1 新カリキュラム改正（施行）
 115単位 総時間3,087時間に変更
 臨床判断能力等に必要な基礎的内容充実、コミュニケーション能力強化
 『在宅看護論』を『地域・在宅看護論』に名称変更

- R5. 4. 1 校内に Wi-Fi 環境整備
電子教科書導入
- R5. 10. 23 湖西市と看護師養成に関する覚書締結
- R6. 3. 5 ウェストバージニア大学(姉妹校提携)より学生、教員が来浜



写真 平成 31 年 1 月移転『浜松市立看護専門学校』



『校歌』



『カンゴ♡』

第2章 教育理念・教育目的・教育目標と カリキュラムの特徴

第1節 教育理念、教育目的、教育目標

1 カリキュラムの基本的考え方

本校は、昭和49年に開設された市立の学校であり、開設以来、患者と互いに成長し合える良好な関係を形成しながら、専門職としての責任を達成できる、人間性豊かな看護師の育成に力を注ぎ、多くの卒業生が地域で活躍している。そのような実績を踏まえながら、コミュニケーション能力の強化と合わせ、卒業後も看護実践力を高めつづける“人”の育成を重要なこととして考えた。

そのため、カリキュラムの基盤として、人の成長と自己実現を相互作用のもとに支援する「ケアリング能力の育成」を据えることにした。

ケアリングを教育するということは、配慮・気づかい・慈しみのこころを育て相手に専心し「相手の求めに気づき、意志をもって誠心誠意関わる」構えを培うことである。つまり“思いやる力”が相手の苦痛を和らげたいという心の衝動を生み出し、自ら看護を模索し探求する行動をとる。その“探究する力”から主体的な行動のもとに学生自身がその人に合った看護を創造することができる。それがコミュニケーション能力を踏まえた、真の看護実践力（“実践する力”）になる。そして、その看護実践力を持ち合わせ、他の分野と協働する（“協働する力”）ことでさらなる大きな力を発揮することができる。

そのような思いやる力・実践する力・探究する力・協働する力の育成を目指し、まず、現状の臨床に対応できる能力の基礎を養うために、基礎分野、専門基礎分野、専門分野の知識が関連づけて理解でき、臨床につなげることができる知識となるよう構築した。また、各専門分野で重複していた内容を精選することで、学内演習を強化することや、看護判断能力の強化を図ることとした。そして、その基盤としての、相手に対し思いやりをもって専心し看護を探究する姿勢の育成は、教科内はもちろん、今まで行っていた教科外活動を体系立てて整理し育成する方針を立てた。さらに昨今の医療の広がりを意識し、自己の看護の視点を拡張して捉えられるよう多様な場での体験や多職種と協働できるよう体制を整えていくこととした。

教育理念

本校は、ケアリングを基盤とした創造性豊かな看護実践力と自己成長し続ける力を持ち、多様な場で主体的に活躍できる人材の育成を目指す。

教育目的

豊かな感性と高い倫理観、科学的知識、確かな技術を統合し、創造的な看護実践力をもって、地域社会の人々の暮らしを支えるために、自ら行動できる看護師を育成する。



ディプロマポリシー：称号授与の方針（DP）／到達目標

I. 思いやる力

1. 自己の感情に目を向け、心と体を大切にすることができる。
2. 自己の経験や感性を使って相手の状況や感情に気づくことができる。
3. 相手のありのままを受け止め、わかろうとすることができる。
4. 相手と向き合い、成長し合う関係を築くことができる。

II. 実践する力

1. 直観的・批判的思考を用い、対象の望みを踏まえながら、課題解決に向かうことができる。
2. 科学的根拠に基づいた看護実践ができる。
3. 対象の健康的な生活に向けて看護を創造し、実践することができる。

III. 探求する力

1. 専門職としての責任を持ち、自己研鑽し続けることができる。
2. 成長し続けるために、自己を振り返る力を身につけることができる。
3. 新たな課題を見出し、主体的に学修に取り組むことができる。

IV. 協働する力

1. 変化する保健医療福祉システムと看護師の役割を理解することができる。
2. 地域社会の人々の健康的な生活に向けて、多職種との連携・協働に参加できる。
3. 世界の動向と健康との関連に関心を持つことができる。

カリキュラムポリシー：教育方針（CP）

本校では、教育理念である「ケアリング」を基盤に、看護師として自他を尊重し、ともに成長しあう「思いやる力」と創造性豊かな看護実践が行える「実践する力」、看護職としての責任と自らの成長を育む「探求する力」、共生社会とグローバル化に対応し、多職種との連携・協働できる「協働する力」の4つの力を学年進行とともに段階的に身に付けられるよう学習するカリキュラムを編成している。

カリキュラムは基礎分野科目（14単位）、専門基礎分野（22単位）、専門分野（67単位）によって構成している。基礎分野は、看護を実践していくための科学的思考の基礎や人間と生活・社会の理解をする科目で構成され、専門基礎分野は、看護の対象理解の基盤となる人体の構造と機能や疾病の成り立ちと回復の促進、地域で暮らす人々の健康を支える基盤となる健康支援と社会保障で構成されている。専門分野は、看護学の専門的知識・技術

を基礎から応用へと段階的に学修するための科目で構成されている。

本校では、学習の主体である学生が能力を最大限に発揮し、いきいきと看護を学べる環境を提供し、学習者と教育者がともに学習し成長していく関係を大切にした教育を目指している。

- ・リフレクションによる経験の意味付けを通して、自身で成長し、学び続ける力（自己教育力）を育成している。
- ・学生一人ひとりの個性を生かした教育のために、少人数グループによる学修を取り入れるとともに、ラベルワークによる創造力や参画力の育成に力を入れている。
- ・看護専門職としての成長の核となる看護観の育成を図りながら、基本的な知識・技術・態度を習得し、確かな看護実践能力を育成・強化するために様々な科目にシミュレーション教育を取り入れている。

＊カリキュラムマップ＊

	DP1 思いやる力	DP2 実践する力	DP3 探求する力	DP4 協働する力
三 年 次	精神看護学実習 多文化共生論	総合実習 小児看護学実習 老年看護学実習Ⅱ 総合看護技術 母性看護学実習 成人看護学実習Ⅱ 災害看護	看護研究	地域・在宅看護論実習Ⅱ 多職種連携 国際看護 看護管理 医療安全
二 年 次	ART 教育学 倫理学	成人看護学実習Ⅰ 成人看護援助論Ⅰ～Ⅲ 精神看護援助論Ⅰ～Ⅲ 経路別看護Ⅰ～Ⅲ 臨床治療論 看護過程 回復促進援助技術論Ⅰ～Ⅱ 老年看護学実習Ⅰ 老年看護援助論Ⅰ～Ⅱ 母性看護援助論Ⅰ～Ⅲ 地域・在宅看護援助論Ⅲ 看護理論 福祉レクリエーション 地域・在宅看護援助論Ⅱ 小児看護学実習Ⅱ 小児看護援助論Ⅰ～Ⅱ 小児看護学概論 リハビリテーション学		チームビルディング 公衆衛生学 社会福祉Ⅱ
一 年 次	人間関係論 心理学	基礎看護学実習Ⅰ 成人看護学概論 老年看護学概論 母性看護学概論 精神看護学概論 地域・在宅看護援助論Ⅰ 地域・在宅看護概論 家族看護論 生涯発達学 臨床看護方法論 フィジカルアセスメント 臨床推論 看護学概論 共通看護技術論 日常生活援助技術論Ⅰ～Ⅲ 感染症学 疾病治療論Ⅰ～Ⅴ 臨床栄養学 薬理学 生化学 解剖生理学Ⅰ～Ⅲ 病理総論 看護人間工学	哲学 情報科学 生活科学 論理学	地域・在宅看護論実習Ⅰ 英語 社会学 社会福祉Ⅰ 法律と医療

アドミッションポリシー：入学者の受け入れ方針（AP）

- I. 看護に関する学修を意欲的に行える人
- II. 看護を学ぶための必要な基礎学力と論理的思考力のある人
- III. 他者に関心を持ち、多様な人とコミュニケーションをとることができる人
- IV. 主体的に考え、発言し、行動できる人
- V. 地域への貢献に意欲がある人
- VI. 人に親切で誠意のある人

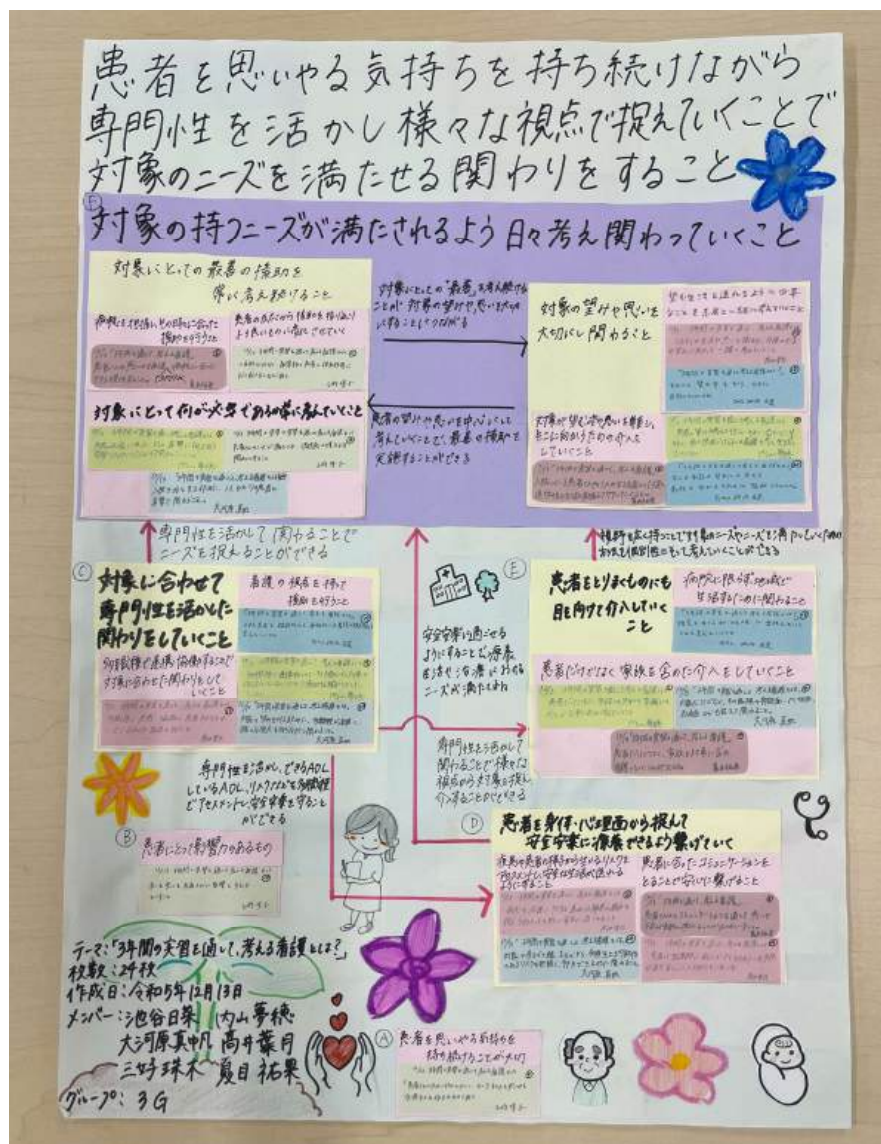


写真 3年次のまとめラベルワーク「3年間の実習を通して考える看護とは？」
(学生の最終的な学びが表されている図解のうちの1枚)

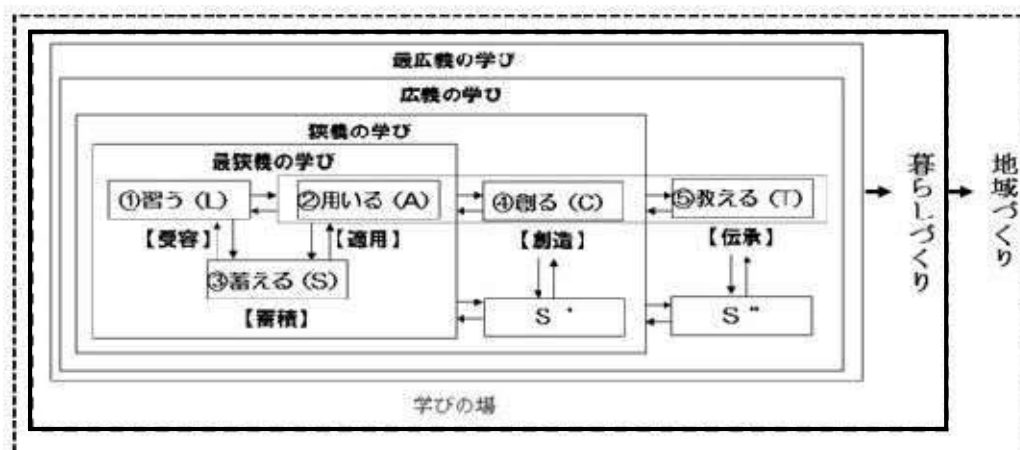
第2節 カリキュラムの特徴

1 ケアリング実践力と参画型看護教育

本校では、ヒューマンケアリングを基盤とした看護実践により、自己成長していくことができる看護師の育成を目指している。ヒューマンケアリングを実践するには、臨床実践能力と人間関係形成能力の育成が大きな課題になる。本校でいうケアリングとは「対象と共にあり、対象自身が価値付けているものへ応答していく姿勢」であり、統合的な知として位置付けている。このケアリング能力を身体化し実践力とするために、本校では平成9年から研究・検証を重ねながらカリキュラムに「参画型看護教育」を取り入れた。参画型看護教育とは、学生が学習の主体者であることの自覚を支え、自己評価能力（自己教育力）を涵養し、参画力を育てる教育である。この教育で身につく参画力は、コミットメント能力である。コミットメント能力は、その場に自己投入できる力であり、対象にレスポンスする（応答する）能力である。

参画型看護教育を導入した背景として、国から来る21世紀に向けて患者の意思を尊重し、自己決定を支援できる能力をもった看護師の育成が求められた。一方、本校では、ディスカッションが消極的になってきた学生の変化を「学生が自らの感性をどう表現したらいいのか、どう伝えていいのか、その手段が分からない状態」として捉え、主体性を高める教育方法を模索していた。そのような中、参画型教育と出会い、現状の課題に対応するだけではなく、「21世紀に必要とされる看護師は高い自己教育力と創造性を持ち、看護の対象を個人から地域に拡大させていくことができる人」と考え、参画型看護教育を構築してきた。構築していく中で、次世代の看護師として必要な力は、自ら問いを発し、主体的な行動ができることであると気づいた。この力を育成できるよう教員間で共有し様々な教育活動の中で育成できるよう取り組んできた。今回のカリキュラム改正（第5次）では、社会から「暮らしを支える看護師」の育成が求められ、病院や診療所から飛び出し地域のさまざまな場で活躍し、暮らし・地域づくりに参画できる看護師の育成が国の大きな方針として示されることとなった。国と参画型教育の方針が同じ方向性であると確認できたため、引き続き参画型教育を本校の教育の中心に置くこととなった。

参画型学習の最大の特徴は、学習者自身が学び合う内容を創造し、それを与え合うという、学び合い、教え合う点である。この学びの基盤となる学習方法には3つの段階があり、学生は狭義の学びから最終的に伝承という最広義への学びへと拡張していく。つまり、入学時には、習う（受容）という学習であった学生が、最終学年時には、教える（伝承）という学習へと変化していく。そして、自然に組織や地域に参画していく主体として成長していく。学生は、患者参画の看護観に基づき、患者が自分の病気や障害を引き受けながら生きる力を育み、更に患者が主人公となる医療の場を作り出すために自ら組織へ参画できる看護師となる。そして、創造的な場づくりの力は地域へと拡大し、地域づくりに参画できる人間として成長する力になると考える。（図1）



(図1：林 2003 を改訂、青山)

2 臨床実践能力と経験型学習

本校の看護教育で育成したい力には「経験から学んでいく力」がある。この力は、看護実践者としての専門性を高めていくうえで欠かせないものとなる。経験から学ぶ力は、生涯学び続け、主体的に考える力につながる。本校では臨床実践能力強化のために臨地実習とシミュレーション教育の充実を図っている。

経験を自らの知としていくためには反省的思考が必要となる。学生は経験と机上の知との間で帰納と演繹を繰り返しながら経験知や形式知を確立していく。すなわち、直接的な経験に意味を見出し、反省的思考を重ねながら臨床の知を獲得していくのである。しかし、この過程は初学者である学生には難しく、他者との対話が必要となる。本校では、学生の直接的経験に対して教員が学生に対話を通して関わることで経験の意味づけを支援している。また、教員だけでなく学生同士の学びあいとなるラベルワークや個人のリフレクションを取り入れ、意味づけの過程を強化している。このような経験の意味づけを通して学生は看護の知を形成し、看護を探究し成長していく人としての学習方法も習得していく。

3 ケアリング実践力とラベルワーク

1) 協同探究による人間関係形成能力の育成

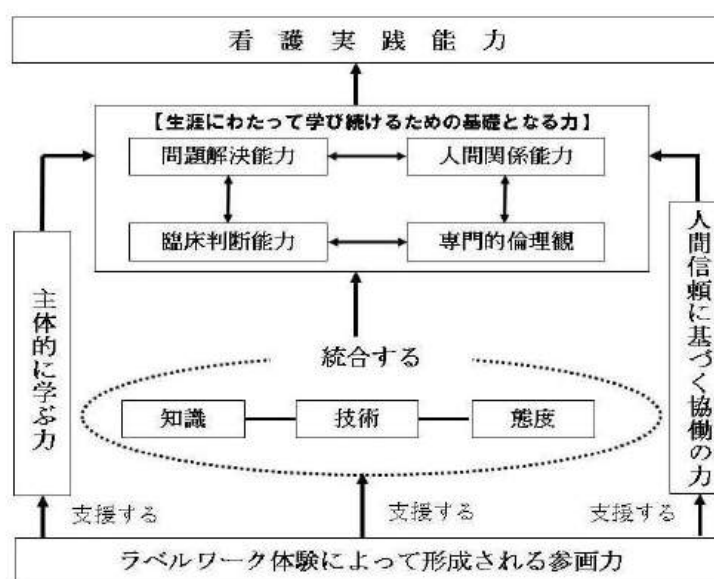
本校では、看護を探究し自己成長していく看護師の育成方法として、ラベルワークを用いた知の探求法を取り入れている。ラベルワークでは、自身の体験が記述されたラベルを用いて、「聴く・語る・対話する」ことで、そこにある体験の意味を見出そうと考える。分かりたいという探究心の高まりによって概念化された「新たな知」が生まれる。意味づけには自己との対話が必要であり、ラベルワークにおける他者の存在（対話）が知の探求を可能にするといえる。また、自他と対話しながら看護の知を探究していくため、他者と協同して学習し参画する主体へと成長していく力がごく自然に発揮されるツールでもある。また、ラベルワークの中での一人ひとりが大切にされる経験や聴き・語り合う経験が、自己・他者を信頼する力とその場に自己投入できるケアリング能力の獲得へとつながると考えている。そして、ラベルワークの過程で形成されていく相手へ応答する力は、患者や看護の場に生じていることに対して応答していく姿勢につながり、患者と共にあるというケアリング実践者としての力につながっていくと考える。

ヒューマンケアリングを基盤とした本校の指す看護の“場”とは、看護の対象である人と、寄り添う看護師共に成長の変容が生み出される“場”である。それには絶え間ない自己と他者に対する気付きと看護の意味の探究がある。学生はその過程において、自他の信頼を再構成し、ダイナミックで進化する過程にもとづいた利他的な意識へと変容する。そのような個人としての成長は、看護の対象である人の健康に影響を与える環境に対する意識をも変化させ、関わる対象として意識の拡大が起きていく。そこには自他の信頼が基盤となった暮らし・地域づくりにも参画する主体として、看護を探究し続け実践していく「人」としての成長がある。

2) 論理的思考力に基づく臨床判断能力の育成

臨床現場では、様々な事象や情報の中で物事を整理・統合し方向性を見出す臨床判断能力が求められる。様々な知を直感的・論理的思考力によって統合し、「経験の知」を概念化するラベルワークは学生の中に、既有知識の適用や経験からの「知識の組み替え」が起こる深い理解、深い学びの繰り返しの場である。「自己との対話」、「他者との対話」を通して、現象の仕組みや原理を見出し自らの経験の概念化を重ねていく。これは、状況が異なる場面においても適切に判断し、「活用できる知」となる学びである。更に状況に応じてその都度読み替え書き換え、拡大させていく主体としての成長を伴う学びの経験であり、臨床実践能力を高めていく力を育成する場となる。

＜図 看護基礎教育におけるラベルワークの位置づけ＞



(佐藤道子：看護教育における学習者参画型学習の一方法としてのラベルワークの教育効果の実証的研究、2004)

3) 3年間で育成される力と知の伝承

3年生は下級生のラベルワークにスチューデントワーカー（支援者）として参加し、伝承の過程を体験する。これは、林の言う『ひとは教える（伝承する）とき、改めて自分や相手にとっての「知」の意味・意義を問い直し、その再編成を余儀なくさせられ、そこに大きな学びのチャンスが用意される』機会であり、本校における参画型教育の集大成となる過程である。ワーカーを担当するメンバーは、3年生自身で決定してもらい代表者のみ参加する。例年、1年生のラベルワークへ参加していたが、少しでも多くの学生に伝承過程を経験してもらいたいという願いから、昨年度より2年生へも参加するようにした。

今年度の3年生は、学生間で声を掛け合いながら24名を決定した。担当になった学生は「去年、先輩がやってくれたのをみて自分もやりたかった」「自分たちとは異なるカリキュラムから得られた学びを知りたかったから」など前向きな気持ちで臨んでいた。当日の学生は、後輩の支援者としてその場に身を置き、一人ひとりの体験や意見を大切にしながら、状況を客観的に捉え、どのように支援すべきか悩みながら対応していた。また、困った時にはワーカー同士で相談し合い、解決しなければ教員にアドバイスを受けに来るなど自ら考え行動し、解決策を導き出していた。このように相手の反応を見ながら自身の在り方を考え行動する姿は、本校の目指す“経験から学び、自らの役割を創造する支援者”の姿であり、本校の参画型教育で育成したいコミットメント力であると考えられる。終了後の感想には、「どこまで伝えたらいいか、どのタイミングでアドバイスしたらよいか難しかった」と他者を支援する難しさを述べていたが、「自分が気づけなかった看護の魅力に気づけた」「新しい学びや発見があった」「いろんな考えを知れて面白かった」など肯定的な意見が多く、他者の経験に身を投じることで自身の知を再編成させている様子が伺えた。他者の学びを支援する経験は、参画する者への最後の飛躍として重要な場であるため、今度も継続していきたい。ワーカーを担当する学生は、難しさや不安、興味・関心など様々な思いを抱えているが、いずれの感情も、後輩の学びを大切に思うからこそ生じるものであると考えられる。また、ワーカー体験には、先輩の姿に対する憧れの要素もあることが分かった。学生たちは、教員が考えている以上に他学年に対する関心が高く、それが自身の行動の動機付けにもなっている。今後も、他学年と交わることで生じる互いの成長を後押しできるよう参画の場を増やしていきたい。



写真 ワーカーとして活躍してくれた学生たち

4 今年度のラベルワーク実践内容 ※詳細は後掲ページ参照

科目	参集	参与	参画	ねらい	手法	成果
1年次4月				1)看護を学ぶことの動機づけと意識化をする。 2)看護を共に学んでいく仲間と話し合うことでお互いを知る。 3)共同探究の有り方を伝え学ぶ合う存在であることの意識づけを行う。	1)ラベルワークとカリキュラムの説明 2)ラベルケーション：「看護学校に入学して今思い感じていること」をテーマにラベルを用いて語り合うことで相互理解を図る。自分たちの思いや考えをタイトルに出す。	自分の考えや思いを、語り・聴く関係の中で共感しあったり、感心したり、関係作りの手助けとなっていた。
看護学概論				看護とは何かについての理解を深め、学生一人一人の中に看護観の基盤が構築でき、自分の言葉で表現できる。	1)ラベルトーク：語り合いたい看護のテーマをグループで決定し、振り返る。図解および説明文を作成し、紙面発表を行う。 2)日々の授業の学びをラベルに残し、個人で学びのプロセス図解を作成する。	ラベルワークによって学びを言語化していくことで、学んだ知識を生かしながら看護を考えられるようになった。
地域・在宅看護概論				1)授業内容ごとに記入したラベルをまとめることで、学びを振り返る。 2)まとめる過程を通して、今後の学ぶ意欲や課題を認識できる。	1)授業内容に沿ったテーマを提示し、ラベルを記入する。 2)すべての授業を終えた後、授業内容を思い出しながら、学びのプロセス&リザルツ図解を作成する。	授業での学びを踏まえ、暮らしや地域、そこに暮らす人々に対する理解を深めることができた。また、自らの成長をイメージ化することで、学びの成果を自覚し、次の授業への意欲につながった。
地域・在宅看護論実習Ⅰ				1)複数の医療福祉支援の場での経験を振り返り、自己の学びを表現する。 2)グループでの共有を通して、地域で暮らす人々への支援について学びを深めると共に、学び合う姿勢を育む。	1)日々書き留めたラベルを用いて「施設紹介新聞」を作成する。 2)テーマに沿ってラベル交流を行い、イメージ図解を作成する。 3)日々のラベルを用いて自己の学びを構造化し、「学びの図解」を作成する。	「施設紹介新聞」を共有することで地域における健康支援の概要を部分的にイメージできた。また、テーマに沿ったグループ討議で自己の経験を深めることができた。しかし、学びの内容が体験中心となり、自己成長の視点が乏しかった。
地域・在宅看護援助論Ⅰ				1)授業ごとにラベルを記入することで、授業での気づきや学びの深化につながる振り返りができる。 2)記入したすべてのラベルをまとめることで、授業を通して自己成長したことを表現できる。	1)毎回の授業で気づいたこと、もしくは、内容に関するテーマを提示し、それに対する考えを記入する。 2)すべての授業終了後、ラベルを振り返り、科目を通しての自己の成長・変化を表現する。	概論での学びを活かしながら、専門職それぞれの役割と看護の役割を明らかにしていた。さらに、学びの変化を明らかにすることで自らが向かう方向性と必要な力について考えるきっかけとなった。

1年次まとめ			自分の歩んできた道を振り返り、その意味を明らかにし、自己の成長を確認する。2年次に向けての自己の課題を見出す。 3年生のワーカーから、看護を探究し他者の学びを支援する者としての態度を学びとる。	1)ラベルワーク:テーマ「今考える、看護を学ぶ魅力とは」 2)1Gに1人のスチューデントワーカー(12名)が参加 3)発表・質疑応答 4)個人でプロセス&リザルト図解を作成する	看護の道を歩き始めた仲間と自分を実感し、3年生の姿に自分の目標を見つけることができた。自分の1年の歩みを整理することで、自分の成長と次年度への課題を見出すことができた。クラス混合のグループでも互いを分かり合おうとする姿があり、相手を尊重しながら共に学び合うことができた。
老年看護学実習Ⅰ			1) 老年者に対する理解を体験の共有と意味の協同探究によって深め、共感的態度を培う。 2) 学びを振り返り、自分の実習体験の意味を見出す。個人の学びを整理して自己の学びを明らかにする。 参画力の育成の段階 3週間で参集から参与、参画の段階に進む経験を全員ができることをねらいとし、参画力の核を形成する。自己の成長と他者の成長が互いの影響によって起きる関係づくりや対象とのケアリングを形成する必須のコミュニケーション能力の形成を行う。	1) 毎日実習の体験をラベルトークで話し合い、「ラベル新聞」にする。 ※各係りが運営に責任を持つ。 2) 「ラベル新聞」は臨地指導者に配布し内容を共有する。 3) テーマによるラベル図考を2回実施し発表・ディスカッションする。 4) 最後に「個人の学びのプロセス&リザルト図解」を作成する。	1) 多角的な視点による個性豊かな老年者への理解の深まりと肯定的老年観が形成された。 2) 聴く力、語る力、他者性、共感的態度、コミュニケーション力の向上となった。 3) 他者の学びから学ぶ、学びの連鎖・拡大による、自他の信頼を獲得できる協同学習の経験となった。
2年次まとめ			1年間の学びから自分たちの現在の看護観を明らかにし、3年次にむけての目標を見出す。3年生のワーカーから看護を探究し他者の学びを支援する者としての態度を学ぶ。	1)ラベルワーク:テーマ「自分が大切にしたい看護とは」 2)1Gに1人のスチューデントワーカー(12名)が参加 3)発表・質疑応答	1年次から養われた聴く力や語る力を発揮し、活発な話し合いとなっていた。実習での経験を丁寧に振り返り、言語化することで自分が大切にしたい看護について導き出すことができていた。また、他者からの反応を得ることにより、さらに学びを深めていた。
老年看護学実習Ⅱ			培ってきた肯定的老年観を基盤に急性期医療の場に置かれた高齢者の看護の在り方を見出し、概念化する。	1)最終カンファレンス前日にラベルワークを行う:テーマ「高齢者の看護で大切なこと」 2)最終カンファレンスでラベル図考を発表・討議し、自らの看護観を広げる。 3)個人でプロセス&リザルト図解を作成する。 4)実習最終日にクラス合同でラベル図考を発表・討議し経験の共有をする。	1) 曖昧だった経験の意味をグループでテーマに沿って思考を進めて明らかにしていき、改めて自己の学びを深めていた。 2) 2年次に築いた老年観をその人生の継続への支援を基盤にして発展させた。

母性看護学実習			1) マタニティサイクル各期の看護をつなげ母性看護の在り方を見出す。 2) 自己の体験の意味づけと他者との経験の共有による学びを獲得する。	1) 毎日実習終了後実習での学びをラベルに書く 2) 毎日ラベルトーク CF 3) 帰宅後にラベルを書く 4) 最終日、全てのラベルを使って学びの図解とそれに基づくレポートを作成する	日々ラベルを書くことで自身の体験の整理やグループ間の学びの共有につながった。また、他者の体験に関心を持つ姿勢が、学生一人ひとりの母性看護に対する視野を広げた。
小児看護学実習			1) 自己と他者の経験を話し合うことで、看護の学びを共有する。 2) 3ヶ所の実習場所での学びを統合することで、小児看護の考え方を見出す。	1) ラベルトーク：実習最終日に実習経験をラベルに記述して話し合い、子どもと家族の看護に必要な考えを導き出す。 2) 2クラス合同で導き出したことを発表・討議し更に深める。	他の学生が受け持った様々な発達段階の子どもへの看護を知ることで、看護の対象への理解を深め、自己の看護を再考することにつながっていた。また、3ヶ所の実習場所での学びを統合することで、小児看護の視野を広げることができた。
在宅看護論実習			1) 自己の学びの軌跡を俯瞰の視点で振り返り、何を学んだのかを明らかにする。 2) 5つの実習場所での学びを統合し地域で生きることを支援する上で大切なことを見出す。	1) 実習の統合としてグループでラベルワーク：テーマ「在宅における看護で大切なこと」 2) ラベルワーク後、個人で学びのプロセス&リザルト図解とそれを基にしたレポートを作成。 3) ラベル図考発表	各場所での経験を統合し、重要疑問として「生活と医療を統合して看護を提供する責任」「生活者としての対象の理解」「対象の選択・自己決定を尊重することとその人らしい人生の継続への支援」が導き出された。
3年次実習まとめ			実習の実践の中で、自分たちが大切にしてきた看護を振り返り、看護とは何かを紡ぎだす。	1) ラベルワーク：テーマ「3年間の実習を通して考える看護とは」 2) 実習まとめ：1日図解作成 翌日：発表討議	自らの体験を振り返り、実習での学びを整理していた。それを基に話し合うことで看護をするうえで大切にしたいことを明らかにしていた。このことが個々の看護観につながっていた。
3年次ワーカー			1) 1・2年生のまとめに支援者として参画し、後学者の学びを支援することによる「場づくり力」の育成を行う。 2) 培ってきた自らの看護観の確認と拡大を行う。	1) 3年生24名が、1・2年生のグループに1名ずつスチューデントワーカーとして加わり、後輩の学びを支援する。 2) 知の探究法LW認定証授与	後輩の成長や学びの振り返りを支援する中で、自分の看護を見つめ直す機会になっていた。また、気づきを促す支援の難しさを感じつつも、他者の経験に身を投じ、自他を成長させていく姿が見られた。

【ワーカーの働き】

ラベルワークは、学習者自身が学習の主体となって自己の学びを展開していくプロセスである。そのため、ワーカーは、学習者の主体性（自発性・自主性・自律性・自治性）を引き出そうとする関わりが重要であり、ラベルワークの達成・完成を支援するファシリテーター的な役割を担う。学習者の主体性を引き出そうとする関わりは、学習者が自らの学びを獲得するプロセスへの支援となる。

ラベルワークは、個人の持つ力を出し合い、共同探求していく場であり、個々の体験から新たな意味の発見や意識の拡大が得られる場として考えられている。しかし、学習者はそれぞれ性格や背景、学習体験が異なるため、ワーカーは、学習者個々の参加状況を捉えて、過去・現在の学習体験を推測し、学習体験の程度によって関わり方を変える必要性が生じる。また、ワーク全体の進行状況を見極め、影響している要因に対して、介入方法・度合いを考えることが求められる。

ワーカーの存在は、学びが引き出される環境になる必要がある。ワーカー自身が醸し出す雰囲気が学習者のワークへの自己投入を促進し、持てる力を発揮させる自覚を持って学習者へ関わるのが重要である。

5 今年度のシミュレーション教育実践内容

領域	ケーススタディ	ロールプレイ	タスクトレーニング	コンピューターシミュレーション	模擬患者	フルスケールシミュレーション
基礎	・臨床看護方法論(症状別看護) 事例を用い病態と症状のつながり、症状に対する援助計画の思考過程を学ぶ。 ・看護過程 事例を用いゴードンの枠組みによる看護過程を学ぶ。	・日常生活援助技術論Ⅲ(食事・排泄) 事例を用い、患者・看護師役に分かれて介助方法について学ぶ。	・共通看護技術論(バイタルサイン) ・日常生活援助技術論Ⅰ(環境・活動) ・日常生活援助技術論Ⅱ(清潔) ・日常生活援助技術論Ⅲ(食事・排泄) ・回復促進援助技術論Ⅰ(与薬) 事例を使用しながら基本から個別に合わせ活用できる技術へ展開できる思考を学	・フィジカルアセスメント タスクトレーニングを行った後、課題事例に対するより良い援助方法について検討する。	・日常生活援助技術論Ⅰ(環境) ・日常生活援助技術論Ⅱ(清潔) 教員/学生が患者役となり、それぞれの課題事例に対するより良い援助方法について検討する。	
成人	・成人看護援助論Ⅱ(看護過程) 慢性期疾患患者の事例に対し、ゴードンの枠組みを用いた看護過程の展開	・成人看護援助論Ⅱ(終末期) シナリオに基づく場面の中で、看護学生・患者・家族の役割を体験し、死と直面する患者・家族への看護を学ぶ。				
老年	・老年看護援助論Ⅱ 高齢者の生活機能を焦点化したアセスメント、 事例を用いた目標志向型看護過程の展開(アセスメント・関連図・明確化・優先順位・計画)	・老年看護援助論Ⅰ 学生が患者役となり、爪切り・おむつ交換演習を行う ・老年看護援助論Ⅱ 高齢者の活動(身体機能)について高齢者体験セットを用いながら、患者・学生役となり体験から学ぶ。	・老年看護援助論Ⅰ 口腔ケアモデルを用いた義歯の取り扱い			
小児	・小児看護援助論Ⅲ 事例を用い、健康障害・成長発達の理解+ゴードンの枠組みをベースにした看護過程の展開(アセスメント・全体像・明確化・計画)	・小児看護援助論Ⅰ 検査・治療時の看護を学生が患者・家族・医療者役を体験しながら、プレイバレーションを用いた子どもへの援助を学ぶ。	・小児看護援助論Ⅰ 遊びを用いたコミュニケーションを活用したバイタルサイン測定(対象:保育園児)			
母性	・母性看護援助論Ⅲ 初産婦事例に対する周産期(妊・分・褥・新)の看護過程の展開(アセスメント・全体像・優先順位・計画・指導教材作成)	・母性看護援助論Ⅰ 分娩時の産痛緩和場面を産婦・学生役を体験しながら学ぶ。	・母性看護援助論Ⅰ・Ⅱ 妊婦模型人形を用いた子宮底、腹囲測定、悪露交換 新生児人形を用いた沐浴、身体計測 新生児バイタルサインモデルを用いたバイタルサイン測定			
精神	・精神看護援助論Ⅱ 訪問看護を受ける統合失調症患者の事例に対してICFを用いて対象理解する。 ・精神看護援助論Ⅲ 統合失調症患者のアセスメント					
在宅	・地域・在宅看護援助論Ⅲ 脳梗塞患者事例に対し、ICFを用いた看護過程の展開(アセスメント、全体像、行動計画)	・地域・在宅看護概論 要介護者のいる家族の事例の訪問看護の場面を通して、看護の対象としての家族を理解する。			・地域・在宅看護援助論Ⅲ 実際の訪問場面を再現したシナリオの中で、在宅における日常生活援助と医療処置を学ぶ。	
統合	・総合看護技術(多職種連携) 事例を用い、保健・医療・福祉に関わる多職種の考え方や視点、役割について学ぶ。		・総合看護技術(輸液管理、体位変換と経管栄養法) 臨床場面を再現したシナリオの中で状況判断能力と共に、基礎的な看護技術の再確認を行う。		・総合看護技術(急変時の対応、安全と尊厳、多重課題) 臨床場面を再現したシナリオの中で、状況判断能力や実践力を育成する。また、教員が模擬患者となることで、リアルな学習環境とするとともに患者とのコミュニケーションスキルの育成もねらう。	

第 3 章 教育課程經營

第1節 年間教育計画実施と評価

1 教育課程の総括

令和5年度教育課程、1年次44単位1179時間、2年次41単位1098時間、3年次22単位810時間、合計107単位3087時間の教育課程を実施した。

今年度は、新カリキュラム2年目となり、旧カリキュラムは最後の年度となった。旧カリキュラムは閉講となるものの、新カリキュラム構築に向けて検討している新たな知見を盛り込みながら展開し、さらに次年度の全学年開講に向けて準備を行っていった。そして、新型コロナウイルス感染も5月に5類に移行し、数年ぶりに予定通り教育課程が展開され、縮小していた教科外活動の再開を徐々に行っていった。新カリキュラムでは、地域・在宅看護論と領域横断科目、次年度開講の多職種連携に続く、チームビルディングの構築が要である。特に、地域・在宅看護援助論Ⅱでは中山間地区（天竜区）にフィールドワークを行い、地域特性や暮らしを発展しつなげることができる学習体験となった。また、領域横断科目では、多領域との検討が昨年度から機能し、新たな科目構築はもちろん授業改善も効果的に行われた。さらに新カリキュラムで新しく組み込んだチームビルディングが開講し、多職種連携に必要な基礎を身につける構築ができた。実習施設や外部の非常勤講師数185名の協力のもと、教育課程を修了することができた。

本校の看護教員の定数は正規職員17名（副校長除く）、実習施設との連携強化で浜松医療センターより派遣の実習指導教員2名、会計年度職員4名配置されている。新カリキュラムと旧カリキュラムの混在する状況の中、新カリキュラム2年目となり、新カリキュラムの全構築完成に向けての検討が同時並行して行われた。特に新カリキュラムで開講する実習は、学生と教員が双方に学習進度を確認できるよう、評価をルーブリックの形式に変更し、次年度の準備を行った。この変更のための検討が、実習での指導の方向性の統一につながり、指導に反映された。

また、ここ数年の本校の教育課程にかかわる継続的な課題として、退学および原級留置が挙げられる。令和5年度の退学者は2名、原級留置者は12名であった。昨年度と比較して、退学者2名増加し、原級留置者は1名増加した。ここ数年退学者および原級留置者の総数は横ばいであったが徐々に増加している。これは、入学時にラベルワークの導入を行うなど工夫を行っていたが、受験生が減少し、本校の合格基準を満たす受験生の確保が難しいことが背景としてある。そして、家庭環境や学生個々の特性の多様性が目立つようになっている。今までも行ってきたが、より教員間で情報共有を密に行い、学生ひとりひとりに合わせた対応を検討し、スクールカウンセラーや保護者とも連携を図っていきたい。

今年度で旧カリキュラムが閉講し、来年度は新カリキュラムの集大成といえる最終学年の科目が開講する。新カリキュラムの運営をしながら、新カリキュラムの評価を行い、さらなる改善を行っていききたい。新カリキュラムの構築で再確認した教育の方向性を大切にしながら、カリキュラムを運営していくとともに、学生・教職員間では常に本校の理念であるケアリングサイクルが回るよう学生一人一人の学びに着眼した教育をしていきたい。

2 令和5年度 教育課程計画

第4次改正 平成21年（旧カリキュラム）

教育内容	科目	単位数	時間数	1年	2年	3年
基礎分野	科学的思考の基礎	心理学	1 30	○		
		論理学	1 15	○		
		生活科学	1 30	○		
		看護人間工学	1 30	○		
		情報科学	1 30	○		
	人間と生活・社会の理解	倫理学	1 30			○
		教育学	1 30		○	
		社会家族論	1 30			○
		人間関係論	1 30	○		
		カウンセリング	1 15		○	
		多文化共生論	1 15			○
		看護医学英語	1 30	○		
		体育	1 30	○		
		計	13 345	8単位	2単位	3単位

教育内容	科目	単位数	時間数	1年	2年	3年
専門基礎分野	人体の構造と機能	解剖生理学Ⅰ	1 30	○		
		解剖生理学Ⅱ	1 30	○		
		解剖生理学Ⅲ	1 30	○		
		生化学	1 30	○		
		病理総論	1 30	○		
	疾病の成り立ちと回復の促進	疾病治療Ⅰ	1 30	○		
		疾病治療Ⅱ	1 30	○		
		疾病治療Ⅲ	1 30	○		
		疾病治療Ⅳ	1 15	○		
		疾病治療Ⅴ	1 15	○		
		治療看護論	1 30		○	
		感染症学(感染看護)	1 30		○	
		薬理学	1 30	○		
		臨床栄養学	1 30		○	
		リハビリテーション学	1 30		○	
	健康支援と社会保障制度	法律と医療	1 15	○		
		医療安全	1 15			○
		社会福祉	1 30	○		
		公衆衛生	1 15		○	
		保健福祉行政論	1 15			○
		福祉レクリエーション	1 15		○	
	計	21 525	13単位	6単位	2単位	

教育内容	科目	単位数	時間数	1年	2年	3年
専門分野Ⅰ	基礎看護学	看護学概論	1 30	○		
		看護過程	1 30		○	
		フィジカルアセスメント	1 30	○		
		共通看護技術論	1 30	○		
		日常生活援助技術論Ⅰ	1 30	○		
		日常生活援助技術論Ⅱ	1 30	○		
		日常生活援助技術論Ⅲ	1 30	○		
		回復促進援助技術論Ⅰ	1 30	○		
		回復促進援助技術論Ⅱ	1 30	○		
		臨床看護方法論	1 30	○		
	臨床実習	基礎看護学実習Ⅰ	1 45	○		
		基礎看護学実習Ⅱ	2 90	○		
	計	13 435	12単位	1単位		

教育内容	科目	単位数	時間数	1年	2年	3年
専門分野Ⅱ	成人看護学	成人看護学概論	1 30	○		
		成人看護援助Ⅰ	1 30		○	
		成人看護援助Ⅱ	1 30		○	
		成人看護援助Ⅲ	1 30		○	
		成人看護援助Ⅳ	1 30		○	
		成人看護援助Ⅴ	1 30		○	
	老年看護学	老年看護学概論	1 30	○		
		老年看護援助Ⅰ	1 30		○	
		老年看護援助Ⅱ	1 30		○	
	小児看護学	老年看護援助Ⅲ	1 15			
		小児看護学概論	1 30	○		
		小児看護援助Ⅰ	1 30		○	
	母性看護学	小児看護援助Ⅱ	1 15		○	
		小児看護援助Ⅲ	1 30		○	
		母性看護学概論	1 30	○		
	精神看護学	母性看護援助Ⅰ	1 30		○	
		母性看護援助Ⅱ	1 30		○	
		母性看護援助Ⅲ	1 15		○	
	領域横断	精神看護学Ⅰ	1 30	○		
		精神看護学Ⅱ	1 15	○		
		精神看護学概論	1 30		○	
	臨床実習	精神看護援助論	1 30		○	
		成人看護学実習Ⅰ	2 90		○	
		成人看護学実習Ⅱ	2 90		○	
		成人看護学実習Ⅲ	2 90			○
		老年看護学実習Ⅰ	2 90		○	
		老年看護学実習Ⅱ	2 90			○
		小児看護学実習	2 90			○
		母性看護学実習	2 90			○
		精神看護学実習	2 90			○
	計	38 1320	6単位	22単位	10単位	

教育内容	科目	単位数	時間数	1年	2年	3年
統合分野	在宅看護論	在宅看護概論	1 30		○	
		在宅看護援助Ⅰ	1 15		○	
		在宅看護援助Ⅱ	1 30		○	
		在宅看護援助Ⅲ	1 15		○	
	看護の統合と実践	看護管理	1 15			○
		救急・災害看護	1 30			○
		総合看護技術	1 30			○
	臨床実習	看護理論・看護研究	1 30		○	
		在宅看護論実習	2 90			○
		総合実習	2 90			○
	計	12 375		5単位	7単位	

第5次改正 令和4年（新カリキュラム）

教育内容	科目	単位数	時間数	1年	2年	3年
基礎分野	科学的思考の基礎	心理学	1 30	○		
		論理学	1 30	○		
		生活科学	1 16	○		
		看護人間工学	1 30	○		
		情報科学	1 30	○		
	人間と生活・社会の理解(14)	哲学	1 16	○		
		倫理学	1 16		○	
		教育学	1 30		○	
		社会学	1 30	○		
		人間関係論	1 30	○		
		多文化共生論	1 26			○
		英語	1 30	○		
		ART	1 30		○	
		チームビルディング	1 16		○	
	基礎分野合計	14 360	9単位	4単位	1単位	

教育内容	科目	単位数	時間数	1年	2年	3年
専門基礎分野	人間の構造と機能	解剖生理学Ⅰ	1 30	○		
		解剖生理学Ⅱ	1 30	○		
		解剖生理学Ⅲ	1 30	○		
		生化学	1 30	○		
		病理総論	1 30	○		
	疾病の成り立ちと回復促進(16)	疾病治療Ⅰ	1 30	○		
		疾病治療Ⅱ	1 30	○		
		疾病治療Ⅲ	1 30	○		
		疾病治療Ⅳ	1 16	○		
		疾病治療Ⅴ	1 16	○		
		臨床治療論	1 30		○	
		感染症学	1 30	○		
		薬理学	1 30	○		
		臨床栄養学	1 30	○		
		リハビリテーション学	1 16		○	
	健康支援と社会保障制度(6)	臨床推論	1 16	○		
		法律と医療	1 16	○		
		医療安全	1 16			○
		社会福祉Ⅰ	1 16	○		
		社会福祉Ⅱ	1 20		○	
		公衆衛生学	1 16		○	
	計	22 524	16単位	5単位	1単位	

教育内容	科目	単位数	時間数	1年	2年	3年
専門分野	基礎看護学(11)	看護学概論	1 30	○		
		看護理論	1 16		○	
		看護過程	1 30		○	
		フィジカルアセスメント	1 30	○		
		共通看護技術論	1 30	○		
		日常生活援助技術論Ⅰ	1 30	○		
		日常生活援助技術論Ⅱ	1 30	○		
		日常生活援助技術論Ⅲ	1 30	○		
		回復促進援助技術論Ⅰ	1 30		○	
		回復促進援助技術論Ⅱ	1 30		○	
		臨床看護方法論	1 30	○		
	地域・在宅看護論(5)	地域・在宅看護概論	1 30	○		
		地域・在宅看護援助Ⅰ	1 20	○		
		地域・在宅看護援助Ⅱ	1 30		○	
	成人看護学(4)	地域・在宅看護援助Ⅲ	1 30		○	
		多職種連携	1 16			○
		成人看護学概論	1 16	○		
	老年看護学(3)	成人看護援助Ⅰ(健康障害別看護Ⅰ)	1 30		○	
		成人看護援助Ⅱ(健康障害別看護Ⅱ)	1 30		○	
		成人看護援助Ⅲ(健康障害別看護Ⅲ)	1 30		○	
	小児看護学(3)	老年看護援助Ⅰ	1 22	○		
		老年看護援助Ⅱ	1 30		○	
		老年看護援助Ⅲ	1 24		○	
	母性看護学(4)	小児看護学概論	1 30		○	
		小児看護援助Ⅰ	1 28		○	
		小児看護援助Ⅱ	1 24		○	
	精神看護学(4)	母性看護学概論	1 20	○		
		母性看護援助Ⅰ	1 30		○	
		母性看護援助Ⅱ	1 30		○	
	領域横断(5)	母性看護援助Ⅲ	1 16		○	
		精神看護学概論	1 16	○		
		精神看護援助Ⅰ	1 30			
	看護の統合と実践(5)	精神看護援助Ⅱ	1 30			
		精神看護援助Ⅲ	1 20			
		家族看護論	1 30	○		
	臨地実習(23)	生涯発達学	1 28	○		
		経過別看護Ⅰ	1 30		○	
		経過別看護Ⅱ	1 30		○	
	統合実習	経過別看護Ⅲ	1 30		○	
		看護管理	1 16			○
		災害看護論	1 30			○
		総合看護技術	1 30			○
		国際看護論	1 16			○
		看護研究	2 30			○
		基礎看護学実習Ⅰ	3 90	○		
		基礎看護学実習Ⅱ	3 90		○	
		地域・在宅看護論実習Ⅰ	1 45	○		
		地域・在宅看護論実習Ⅱ	3 90			○
		経過別看護実習Ⅰ(成人看護学実習Ⅰ)	3 90		○	
		経過別看護実習Ⅱ(成人看護学実習Ⅱ)	3 90			○
		老年看護学実習Ⅰ	3 90		○	
		老年看護学実習Ⅱ	3 90			○
		小児看護学実習	3 90			○
		母性看護学実習	3 90			○
		精神看護学実習	3 90			○
		総合実習	3 90			○
	計	79 2203	19単位	29単位	28単位	

3 履修科目と時間数、担当講師一覧

1 年					
科目	単位数	時間数	クラス		担当講師
			1組	2組	
心理学	1	30	30	30	高 向山
論理学	1	30	30	30	阿部 美里
生活科学	1	16	16	16	政本 ゆかり
看護人間工学	1	30	30	30	谷 重喜
情報科学	1	30	30	30	谷 重喜
哲学	1	16	16	16	森下 直貴
社会学	1	30	30	30	松澤 俊行
人間関係論	1	30	22	22	松原 凡代
			8	8	鈴木 葉子
英語	1	30	30	30	杉野 俊子
解剖生理学Ⅰ	1	30	10	10	山下 寛奈
			12	12	村松 貴志
			8	8	山岸 寛
解剖生理学Ⅱ	1	30	30	30	山岸 寛
解剖生理学Ⅲ	1	30	10	10	山岸 寛
			20	20	山下 寛奈
生化学	1	30	30	30	大場 浩
病理総論	1	30	30		小澤 享史
				30	森 弘樹
疾病治療論Ⅰ	1	30	6	6	佐藤 潤
			4	4	朝井 克之
				14	高仲 知永
			14		田中 敬三
			6	6	長山 浩士
疾病治療論Ⅱ	1	30	6	6	金岡 繁
			2	2	栗山 茂
			2	2	佐原 秀
			4	4	影山 富士人
			4	4	大菊 正人
			12		中山 禎司
					澤下 光二
疾病治療論Ⅲ	1	30	4	4	福徳 晃子
			6	6	甲山 篤
			2	2	荻原 弘晃
			2	2	牧野 絵巳
			6	6	三澤 淳子
			6	6	高取 宏昌
			4	4	配島 桂子
疾病治療論Ⅳ	1	16	8	8	武田 明日美
			6	6	高橋 慎治
			2	2	山崎 宏和
疾病治療論Ⅴ	1	16	8	8	内藤 健助
			4	4	石井 るみ子
			4	4	荒井 真木
感染症学	1	30	14	14	鈴木 美奈
			10	10	矢野 邦夫
			6	6	葛原 健太
薬理学	1	30	30	30	外村 和也
臨床栄養学	1	30	30	30	上田 規江
臨床推論	1	16	6	6	山本 浩樹
			10	10	中村 里恵
法律と医療	1	16	16	16	伊藤 祐尚
社会福祉Ⅰ	1	16	16	16	藤田 直利
看護学概論	1	30	2	2	海野 直樹
			28	28	小野 奈津子
フィジカルアセスメント	1	30	30	30	土屋 京子
共通看護技術論	1	30	20	20	鳥居 千恵
			10	10	土屋 京子
日常生活援助技術論Ⅰ	1	30	14	14	成岡 千恵子
			16	16	石井 幸子
日常生活援助技術論Ⅱ	1	30	30	30	澤木 亜紀
日常生活援助技術論Ⅲ	1	30	8	8	村松あんだい
			4	4	野嶋 愛
			12	12	石井 幸子
			6	6	小野 奈津子
臨床看護方法論	1	30	14	14	鳥居 千恵
			16	16	小野 奈津子
地域・在宅看護概論	1	30	30	30	渡邊 禎子
地域・在宅看護援助論Ⅰ	1	20	4	4	下位 彰吾
			4	4	山口 美津子
			12	12	澤木 亜紀

成人看護学概論	1	16	16	16	澤木 亜紀	看護教員				
老年看護学概論	1	22	8	8	花島 一哲	西山病院副院長 医師				
			8	8	倉田 貞美	元浜松医科大学准教授 看護師				
			6	6	横畑 久子	看護教員				
母性看護学概論	1	20	2	2	芹沢 麻里子	浜松医療センター医師				
			18	18	成岡 千恵子	看護教員				
精神看護学概論	1	16	12	12	浅井 大輔	臨床心理士				
			4	4	吉川 靖子	看護教員				
生涯発達学	1	28	12	12	澤木 亜紀	看護教員				
			4	4	嶺岡 永味子	看護教員				
			6	6	落合 美智枝	看護教員				
			6	6	横畑 久子	看護教員				
家族看護論	1	30	8	8	小野 五月	聖隷三方原病院 家族支援専門看護師				
			4	4	佐野 実幸	介護老人保健施設 白梅ケアホーム看護部長 看護師				
			4	4	谷口 弥生	看護教員				
			4	4	成岡 千恵子	看護教員				
			2	2	落合 美智枝	看護教員				
			2	2	澤木 亜紀	看護教員				
			2	2	渡邊 禎子	看護教員				
			2	2	土屋 正利	好生会 三方原病院 看護師				
基礎看護学実習Ⅰ	3	90			嶋野 響 藤井 浩美 植村 いず美 今村 真智子	土屋 京子 横畑 久子 嶺岡永味子 渡邊 禎子	澤木 亜紀 河本 路加 石井 幸子 村松あんだい	成岡 千恵子 中野 沙夜香 松島 千香子	野嶋 愛 落合 美智枝 長谷川菜津紀	
地域・在宅看護論実習Ⅰ	1	45			小野 奈津子	谷口 弥生	渡邊 禎子	村松あんだい	青山 誘子	

2年										
科目	単位数	時間数	クラス		担当講師					
			1組	2組						
倫理学	1	16	16	16	森下 直貴	共生学研究所代表理事 浜松医科大学名誉教授				
教育学	1	30	30	30	羽田野 真帆	常葉大学 准教授				
ART	1	30	6	6	松澤 俊行	浜松学院大学短期大学部 教授				
			12	12	菅澤 薫	浜松学院大学短期大学部 講師				
			12	12	永岡 和香子	浜松学院大学短期大学部 教授				
チームビルディング	1	16	4	4	芹沢 麻里子	浜松医療センター医師				
			6	6	成岡 千恵子	看護教員				
			2	2	澤木 亜紀	看護教員				
			2	2	土屋 京子	看護教員				
			2	2	渡邊 禎子	看護教員				
臨床治療論	1	30	2	2	中村 孝始	浜松医療センター 臨床検査技師				
			2	2	熊村 ますみ	浜松医療センター 看護師				
			2	2	高橋 弘	浜松医療センター 診療放射線技師				
			2	2	山口 聡子	浜松医療センター 臨床検査技師				
			2	2	鈴木 亜希	浜松医療センター 看護師				
			2	2	佐野 絢子	浜松医療センター 看護師				
			2	2	小田木 智子	浜松医療センター 看護師				
			6	6	神谷 智子	浜松医療センター がん化学療法看護認定看護師				
			4	4	永田 洋一	浜松医療センター 医師				
			2	2	中村 文俊	浜松医療センター 診療放射線技師				
			2	2	杉村 洋祐	浜松医療センター 診療放射線技師				
			4	4	櫻井 茉未	浜松医科大学 がん放射線療法看護認定看護師				
			2	2	矢倉 千昭	聖隷クリストファー大学教授 理学療法士 言語聴覚士				
リハビリテーション学	1	16	2	2	有菌 信一	聖隷クリストファー大学 教授 理学療法士				
			4	4	新屋 順子	浜松医療センター 理学療法士				
			2	2	中神 孝幸	浜松医療センター 理学療法士				
			4	4	田中 有希子	浜松医療センター 作業療法士				
			2	2	荏原のりこ	浜松医療センター 言語聴覚士				
社会福祉Ⅱ	1	16	14	14	河野 もなみ	地域包括支援センター板屋				
			2	2	青山 祐子	浜松市 子育て支援課 保健師				
			2	2	宮本 健一郎	浜松市 障害保健福祉課 職員				
			2	2	山根 由賀利	浜松市 高齢者福祉課 保健師				
公衆衛生	1	16	16	16	平岡 廣二	薬剤師 臨床検査技師				
福祉レクリエーション	1	16	16	16	和久田 一夫	福祉レクリエーション 認定				
看護理論	1	16	16	16	小野 奈津子	看護教員				
看護過程	1	30	30	30	澤木 亜紀	看護教員				
回復促進援助技術論Ⅰ	1	30	10	10	横畑 久子	看護教員				
			20	20	成岡 千恵子	看護教員				
回復促進援助技術論Ⅱ	1	30	6	6	袴田 久美子	浜松医療センター 臨床工学士				
			12	12	嶺岡 永味子	看護教員				
			4	4	藤井 浩美	看護教員				
			4	4	落合 美智枝	看護教員				
			4	4	植村 いず美	看護教員				

地域・在宅看護援助論Ⅱ	1	30	2	2	犬塚 久美子	看護師
			4	4	糸賀 小ゆり	聖隷三方原病院 看護師
			6	6	谷口 弥生	看護教員
			8	8	澤木 亜紀	看護教員
			4	4	長瀬 由美	訪問看護ステーションいわた 所長 訪問看護認定看護師
			2	2	渡邊 禎子	看護教員
地域・在宅看護援助論Ⅲ	1	30	2	2	長谷川 厚子	看護師
			2	2	袴田 智彦	好生会三方原病院 看護師
			6	6	中村 その子	看護教員
			2	2	小野 奈津子	看護教員
			18	18	渡邊 禎子	看護教員
成人看護学援助論Ⅰ (健康障害別看護援助論Ⅰ)	1	30	8	8	鈴木 麻希子	浜松医科大学病院 慢性呼吸器疾患認定看護師
			2	2	山本 浩樹	浜松医療センター 看護師
			4	4	杉本 雄一	浜松労災病院 看護師
			4	4	加藤 理江子	浜松労災病院 看護師
			4	4	西野 麻紀	浜松医科大学 看護師
			6	6	川口 里枝	聖隷三方原病院 看護師
成人看護学援助論Ⅱ (健康障害別看護援助論Ⅱ)	1	30	8	8	福井 諭	聖隷浜松病院 看護師
			6	6	小川 泰代	浜松医療センター 看護師
			2	2	岡野 紀子	浜松医療センター 看護師 皮膚・排泄ケア認定看護師
			6	6	松下 美緒	聖隷浜松病院 看護師
			4	4	小栗 智子	聖隷浜松病院 看護師
			2	2	江間 沙記	浜松医療センター 看護師 摂食・嚥下障害看護認定看護師
成人看護援助論Ⅲ (健康障害別看護援助論Ⅲ)	1	30	4	4	金森 光治	聖隷三方原病院 看護師
			4	4	鈴木 恵里	浜松医療センター 看護師
			2	2	高羽 里佳	浜松医療センター 看護師
			4	4	瀧澤 潮美	浜松医療センター 看護師
			4	4	佐野 絢子	浜松医療センター 看護師
			4	4	松永 啓代	浜松医療センター 看護師 皮膚・排泄ケア認定看護師
			2	2	天野 一恵	浜松医療センター 看護師 乳がん認定看護師
			2	2	宮野 良子	浜松医療センター 看護師 手術看護認定看護師
			4	4	高柳 昌子	浜松医療センター 助産師
老年看護援助論Ⅰ	1	30	10	10	藤下 典子	浜松医療センター 脳卒中リハビリテーション看護認定看護師
			8	8	横畑 久子	看護教員
			12	12	河本 路加	看護教員
老年看護援助論Ⅱ	1	24	4	4	小梢 雅野	浜松医療センター 看護師 皮膚・排泄ケア認定看護師
			4	4	奥田 希世子	浜松リハビリテーション病院 総看護部長
			2	2	中山 京子	浜松リハビリテーション病院 看護師
			2	2	原 智美	浜松リハビリテーション病院 看護師
			4	4	河本 路加	看護教員
			8	8	横畑 久子	看護教員
小児看護学概論	1	30	12	12	柴田 真由子	元大学講師 看護師
			18	18	落合 美智枝	看護教員
小児看護援助論Ⅰ	1	28	4	4	宮本 健	浜松医療センター 医師
			4	4	田口 智靖	浜松医療センター 医師
			4	4	矢島 周平	みずほケアセンター 施設長 医師
			2	2	坂井 聡	浜松医療センター 医師
			4	4	宮本 良美	浜松医療センター 看護師
			4	4	岩下 和希	国立病院機構天竜病院 看護師
			4	4	真木 希	おおぞら療育センター 小児看護専門看護師
小児看護援助論Ⅱ	1	24	8	8	宮本 良美	浜松医療センター 助産師
			16	16	落合 美智枝	看護教員
母性看護援助論Ⅰ	1	30	6	6	山口 香苗	助産師
			8	8	松井 浩之	浜松医療センター 医師
			8	8	芹沢 麻里子	浜松医療センター 医師
			4	4	森 三和子	浜松医療センター 助産師
			8	8	嶺岡 永味子	看護教員
			4	4	松井 浩之	浜松医療センター 医師
母性看護援助論Ⅱ	1	30	2	2	芹沢 麻里子	浜松医療センター 医師
			6	6	森 三和子	浜松医療センター 助産師
			2	2	馬場 徹	浜松医療センター 医師
			2	2	近藤 実由樹	浜松医療センター 医師
			2	2	平野 佐由利	浜松医療センター 看護師 新生児集中ケア認定看護師
			4	4	嶺岡 永味子	看護教員
			8	8	石井 幸子	看護教員
			16	16	嶺岡 永味子	看護教員
			16	16	嶺岡 永味子	看護教員
母性看護援助論Ⅲ 精神看護援助論Ⅰ	1	30	4	4	橋 亜美	医療法人好生会三方原病院 医師
			4	4	山名 純一	医療法人社団 進正会 服部病院 院長 医師
			4	4	江崎 規員	浜松医療センター 医師
			4	4	山村 淳一	独立行政法人国立病院機構 天竜病院 医師
			4	4	鈴木 多美	精神保健福祉センター 精神保健福祉士
			4	4	吉川 靖子	看護師
			4	4	松島 千香子	看護教員

精神看護援助論Ⅱ	1	30	4	4	佐藤 明則	医療法人好生会 三方原病院 看護師			
			6	6	渡邊 啓右	訪問看護ステーション不動平ぼっけ 看護師			
			4	4	吉川 靖子	看護師			
			4	4	花田 敦子	浜松医科大学付属病院 精神看護専門看護師			
			2	2	土屋 正利	医療法人好生会 三方原病院 看護師			
			2	2	大畑 佳世	医療法人好生会 三方原病院 臨床心理士			
			4	4	長谷川 菜津紀	看護教員			
精神看護援助論Ⅲ	1	30	6	6	金田 祥史	多機能型事業所 だんだん管理責任者 PCSW 介護支援専門員			
			2	2	鈴木 一樹	医療法人好生会 三方原病院 作業療法士			
			2	2	花田 敦子	浜松医科大学付属病院 精神看護専門看護師			
			10	10	松島 千香子	看護教員			
経過別看護援助論Ⅰ	1	30	2	2	松本 明美	白梅豊岡病院 白梅豊岡介護医療院 看護師			
			6	6	吉川 陽子	浜松医療センター 看護師 緩和ケア認定看護師			
			2	2	松井 陽子	白梅県居ケアホーム			
			2	2	吉田 喜久江	聖隷三方原病院 看護師			
			4	4	澤木 亜紀	看護教員			
			4	4	渡邊 禎子	看護教員			
			10	10	土屋 京子	看護教員			
経過別看護援助論Ⅱ	1	30	4	4	森 里枝子	浜松医療センター 看護師 集中ケア認定看護師			
			2	2	山本 浩樹	浜松医療センター 看護師			
			6	6	笠原 真弓	浜松医療センター救急看護認定看護師			
			4	4	野崎 歩	聖隷三方原病院 看護師			
			4	4	宮野 良子	浜松医療センター 看護師 手術看護認定看護師			
			2	2	永瀬 圭子	聖隷三方原病院 看護師			
			8	8	藤田 美也子	看護教員			
経過別看護援助論Ⅲ	1	30	8	8	齋藤 花菜子	脳卒中リハビリテーション看護認定看護師			
			2	2	足立 陽平	すずかけセントラル病院 看護師			
			2	2	吉田 喜久江	聖隷三方原病院 看護師			
			2	2	落合 美智枝	看護教員			
			4	4	藤田 美也子	看護教員			
			8	8	澤木 亜紀	看護教員			
			2	2	谷口 弥生	看護教員			
			2	2	小野 奈津子	看護教員			
基礎看護学実習Ⅱ	3	90			嶋野 響 藤井 浩美 嶺岡永味子 村松あんだい	土屋 京子 横畑 久子 石井 幸子	澤木 亜紀 中野 沙夜香 長谷川菜津紀	成岡 千恵子 落合 美智枝 今村 真智子	野嶋 愛 植村 いず美 渡邊 禎子
経過別看護実習Ⅰ (成人看護学実習Ⅰ)	3	90			土屋 京子 植村 いず美	澤木 亜紀 長谷川菜津紀	成岡 千恵子 村松あんだい	野嶋 愛	藤井 浩美
老年看護学実習Ⅰ	3	90			横畑 久子 今村 真智子	中野 沙夜香 谷口 弥生	落合 美智枝	嶺岡永味子	石井 幸子

3年						
科目	単位数	時間数	クラス		担当講師	
			1組	2組		
倫理学	1	30	30	30	森下 直貴	共生学研究所代表理事 浜松医科大学名誉教授
社会家族論	1	30	30	30	坂田 温志	浜松学院大学短期大学部 准教授 社会福祉士
多文化共生論	1	15	16	16	松岡 真理恵	公益財団法人 浜松国際交流協会
医療安全	1	15	16	16	山本 智美	浜松医療センター 看護師 医療安全推進室
保健福祉行政論	1	15	2	2	海野 直樹	浜松医療センター院長 医師
			2	2	中山 禎司	浜松医療センター 院長補社 医師 浜松医科大学臨床教授
			2	2	内山 千春	浜松医療センター 医療連携室 看護師
			2	2	二宮 貴至	精神保健福祉センター所長 医師
			2	2	清水 陽一	浜松市役所健康医療課 薬剤師
			2	2	仲谷 美樹	浜松市役所健康増進課 保健師
					前野 香織	浜松市役所健康増進課 保健師
			2	2	近池 良香	浜松市役所子育て支援課 保健師
			2	2	四條 奈津子	保健環境研究所 薬剤師
成人看護学実習Ⅲ	2	90			藤田 美也子 野嶋 愛 藤井 浩美	
老年看護学実習Ⅱ	2	90			横畑 久子 成岡 千恵子 中野 沙夜香	
小児看護学実習	2	90			落合 美智枝 植村 いず美 川崎 富仁子	
母性看護学実習	2	90			嶺岡 永味子 石井 幸子	
精神看護学実習	2	90			松島 千香子 今村 真智子	
救急・災害看護	1	30	12	12	吉野 篤人	浜松医科大学教授 医学博士
			22	22	笠原 真弓	浜松医療センター救急看護認定看護師
看護管理	1	16	4	4	杉山 由香	浜松医療センター副院長兼看護部長 看護師 認定看護管理者
			4	4	高橋 円香	浜松医療センター副看護部長 看護師 認定看護管理者
			4	4	稲川 和代	浜松医療センター看護師 認定看護管理者
			4	4	加藤 理恵	浜松医療センター看護師 認定看護管理者
総合看護技術	1	30	22	22	成岡 千恵子	看護教員
			4	4	藤井 浩美	看護教員
			4	4	土屋 京子	看護教員
在宅看護論実習	2	90			渡邊 禎子 谷口 弥生 村松あんだい	
総合看護実習	2	90			嶋野 響 土屋 京子 澤木 亜紀 成岡 千恵子 野嶋 愛	
					藤井 浩美 横畑 久子 中野 沙夜香 落合 美智枝 植村 いず美	
					嶺岡 永味子 石井 幸子 長谷川菜津紀 今村 真智子 渡邊 禎子	
					村松あんだい 小野 奈津子	

第2節 臨地実習調整・計画と評価

1 臨地実習のねらい

1) 本校における臨地実習の意義

看護基礎教育においては臨床実践能力の基礎となる人間関係能力・判断力・応用力・技術力を持ち、自ら向上させていこうとする“主体的な学生を育てる”必要がある。

本校の教育理念においても、“学生の主体性”（実践の中で自ら考え判断し、行動できる学生）を育てることを掲げている。その意味から臨地実習における継続的な経験的学習が重要である。

看護展開の場面では、目の前にいる“地域に暮らす人々”に対して、その人にあった看護を提供することが求められている。すなわち単に“教えられた看護”ではなく、“自らの創造した看護”でなくてはならない。そのためには、臨地実習において、学校で学んだ専門的・科学的知識や技術を生きた環境のなかで「その人の健康レベル」「その人の生命現象」「その人と環境との関わり」「その人の行動の変化していく過程」などを通して整理・統合し、実践していくことが必要である。

2) 臨地実習の目的

学生が学内で習得した看護に必要な専門的・科学的知識・技術・態度を実際の場面に応用し、看護の対象を全体的存在として捉え、理論と実践を結び付けたヒューマンケアリングを基盤とした看護活動を展開する能力を養う。

3) 臨床実践能力の育成

本校では、臨地実習を通して臨床実践能力の基礎となる4つの力「人間関係能力」「判断力」「応用力」「技術力」の育成に取り組んでいる。一つ目の人間関係能力については、本校の教育理念でもある「ヒューマンケアリング」と「参画型看護教育」の考え方を基盤とした態度育成を取り入れている。初学年の段階では講義・演習等で学んだ自己理解と他者理解を生かし、互いを個としての存在を尊重することから始めている。2年次では「看護の意味の探求法ラベルワーク」や「看護場面の再構成法」を用い、その場にいる仲間と相互の自己成長・自己実現を目指した関係について体験し、学ぶ場としている。最終学年では、今まで身につけた能力を自らの主体性と共に発揮し、場を作り上げ、援助的人間関係を確立し、自己研鑽できる能力を育む場としている。

次に判断力・応用力・技術力である。学校で学んだ専門的・科学的知識を活用させ、判断力・応用力・技術力を育成していくために、基礎看護学で学んだ看護過程をすべての実習に取り入れ、臨地実習計画を立案している。学生の力量形成を段階的に促すべく、またそれぞれの専門領域の特色を生かした展開が行えるよう各専門領域と連携をとり、3年間で総合的な実践的判断能力の育成に取り組んでいる。さらに、学生の思考をより発展させるため、学生が患者に対して展開した看護過程を臨床と意見交換する場を設定している。そのような場で看護師の臨床知が示されることで、ロールモデルとしてだけでなく、学生の臨床実践能力の向上に寄与している。看護基礎教育と臨床現場との乖離が憂慮されるなかで、このような機会はその乖離を縮小させる一助となる。また、学生が立案した看護計

画について臨床看護師が助言し、ともに実践することを通して、学生たちはチームワークを学ぶだけでなく、看護師という職業人の一員であることの自覚につながっていくと考えられる。

2 臨地実習の状況

1) 令和5年度 臨地実習実施状況

5年度は新型コロナウイルスが5類へ移行したことにより、数年ぶりに計画通りすべての実習を行うことができた。新カリキュラムの移行期に伴い、実習目的・内容の変更や実習期間の短縮など学年ごとの実習状況に違いがあり、臨地実習施設と情報共有をすることで、大きな問題もなく行うことができた。

全体を通して学生は看護の対象と関わることの楽しさとより良い援助をしたいという思いから様々な援助を意欲もって行う様子が見られた。その反面、臨地の指導者や看護スタッフ、他職種の指導を受ける中で自らの知識・技術などの力不足を自覚する機会となり、今後の学習への動機となっていた。また、病院・施設での面会制限が解除されたことにより家族との接点を持つ機会が生まれ、受け持ち患者・利用者にとっての家族の存在についての理解や本人と家族を含めた必要な支援について考える機会ともなっていた。

2) 看護技術経験状況

近年同様、日常生活援助に関しては、自立度の高い患者を受け持つ機会も多かった。90%以上経験できた項目の中でもレベル2・3で実施している援助は与薬や創傷処置、症状・生体検査などの医療処置が多かった。レベル1で実践している援助は環境調整や清潔ケア、バイタルサイン、フィジカルアセスメントであった。今年度は慢性期や回復期、周産期の対象をほぼ100%で受け持つことができ、「退院指導」や「食事指導」「服薬管理・指導」を実践・見学することができた。今後も患者の身体状況や自立度などを見ながら学生がレベル1・2で経験できるよう、臨床と連携していきたい。今年度もより多くの看護技術を経験できるよう、教員からも積極的に学生に声をかけると共に、臨床と協力して学生の参加を促していく。

3) 評価

5年度は臨地での実習を行えたことで、学内で習得した学びを実際の場面へ応用する機会を多く得ることができた。学生個々の能力差はあるものの、多くの学生が看護の対象を捉えながら理論と実践を結びつけた看護活動を行えていた。また、自らの課題に気づき、今後の臨地実習もしくは臨床への目標へとつながっていた。病院・施設での面会が段階的に解除されたことにより、家族との接点を持つ機会を少しずつ持つことができた。接点をもてた学生は家族の役割や思いを理解することで、看護の対象としての家族について考えることができた。

3 実習施設及び臨地指導者との連携について

臨地実習での指導の充実と教育内容の共有を目的として、年2回の臨地指導者全体会議と月1回の主要実習病院との臨床指導者会議を行っている。

1) 臨地指導者全体会議

ねらい：本校の教育方針・目標を示し、臨地実習のねらいや目標、展開方法を共有することで、臨地実習の充実を図る。また、学校と実習施設の教育力・指導力を向上させ、学生指導のみならず、スタッフへ指導を充実させる機会とする。

(1) 第1回 臨地指導者全体会議 令和5年4月20日(木) 13:30~15:30

参加者 実習施設；看護部長・施設責任者、臨床指導者 計89名

本校；副校長、教務主任など教員 20名

内容 令和4年度反省と令和5年度の方針

分科会（各領域別実習の目的・目標等 情報共有） 等

(2) 第2回 臨地指導者全体会議 令和5年8月23日(水) 13:30~15:30

参加者 実習施設；看護部長・施設責任者、臨床指導者 計46名

本校；副校長、教務主任など教員 20名

テーマ：「発達障害の傾向がみられる学生への指導について考える」

講師 常葉大学 健康プロデュース学部 こども健康学科

准教授 波多野 真帆 先生

内容：講演とグループワーク

2) 主要実習病院 臨床指導者会議

ねらい：実習病院・施設で行われる実習の目的・目標・方法などについて共有し、学生実習指導の方向性を定め、看護スタッフと共に学生指導を行う環境を作る。また、実習反省を共有することで、今後の実習指導へ生かす。

(1) 浜松医療センター

	令和5年度	内容	担当
1回	6月15日	経過別看護学実習Ⅰ 打ち合わせ 地域・在宅看護論実習Ⅰ 打ち合わせ	成人看護学担当 実習調整者
2回	10月19日	総合実習 打ち合わせ	総合実習担当 実習調整者
3回	11月16日	経過別看護学実習Ⅰ 反省 基礎看護学実習Ⅱ 打ち合わせ	成人看護学担当 実習調整者
4回	12月21日	地域・在宅看護論実習Ⅰ 反省	地域・在宅看護論担当
5回	1月19日	基礎看護学実習Ⅰ 打ち合わせ	基礎看護学担当 実習調整者
6回	2月16日	総合実習 反省 基礎看護学実習Ⅱ 反省	総合看護学担当 実習調整者 基礎看護学担当 実習調整者

(2) その他

① 老年看護学実習Ⅰ 臨地指導者会議 令和5年11月22日(水) 14:30~15:30

参加者 老年看護学実習Ⅰ 実習施設4カ所の臨地指導者 14名

本校教員（老年看護学担当・実習調整者 3名）

内容 令和5年度 老年看護学実習Ⅰの反省と今後の方針

② 地域・在宅看護論実習 臨地指導者会議 令和6年1月26日(金) 13:30~15:30

参加者 地域・在宅看護援助論Ⅰ及び在宅看護論実習 実習施設21カ所の臨地指導者

本校教員（地域・在宅看護論担当・実習調整者 4名）

内容 令和5年度 地域・在宅看護論実習Ⅰ・在宅看護論実習の反省と今後の方針

3) 振り返り

令和5年度は4月の会議は会場のみ、8月の会議はハイブリッドでの臨地指導者全体会議を行った。新カリキュラムによる実習の変更点・新たな内容について、指導者も含めた共通理解の機会となった。個々の実習中の問題や指導上の困難については随時担当教員と臨地指導者と解決し、病棟での解決が難しい場合には看護部にも介入していただいた。第2回の全体会議では、指導困難学生の事例や経験について講演・グループワークを行い、自分たちの指導に対する疑問や反省を共有し、今後の実習指導への示唆を得ることができていた。

令和5年度から浜松医療センターとの指導者会議だけでなく、老年看護学、地域・在宅看護論についても本校で実習の反省と方針について会議を行った。今までは個別に施設に伺って行っていたが、本校に一齐に会することで実習施設同士での情報交換や共有を行うことができ、効果的であった。

4 今後の方向性

今後も臨地指導者会議や各教員と実習施設との連絡調整を基本としながら、実習指導を行っていく。次年度まで新カリキュラム移行に伴う実習内容・方法の変更が続いていく。また、新規実習施設もあるため、適宜それぞれの実習施設と会議・打ち合わせを行っていく。また、本校の教育目標の達成に向けて、学生たちの学びが広がり、地域に暮らす人々への看護を考え、実践できるよう、情報共有と連携を図っていく。

令和5年度実習施設一覧表

領域	施設名		住所	電話	
基礎看護学 成人看護学 老年看護学 小児看護学 母性看護学 総合実習	公益財団法人 浜松市医療公社 浜松医療センター		〒432-8580 浜松市中央区富塚町328	453-7111	
小児看護学	あゆみ保育園 独立行政法人 国立病院機構 天竜病院		〒432-8021 浜松市中央区佐鳴台5丁目9-5 〒434-8511 浜松市浜名区於呂4201-2	454-0804 583-3111	
老年看護学	一穂会 医療法人社団	西山病院	〒432-8001 浜松市中央区西山町500	485-5558	
		介護医療院 西山ナーシング	〒432-8001 浜松市中央区西山町411-1	485-5151	
		西山ウエルケア	〒432-8001 浜松市中央区西山町411-2	485-5500	
	社会福祉法人 ほなみ会	特別養護老人ホーム 南風	〒432-8064 浜松市中央区倉松町593	449-8101	
		特別養護老人ホーム第2南風	〒432-8064 浜松市中央区倉松町598	449-8170	
		特別養護老人ホーム 花菜風	〒432-8064 浜松市中央区倉松町741	449-8881	
	医療法人社団 白梅会	白梅ケアホーム	〒431-1112 浜松市中央区大人見町3011-1	485-7711	
		白梅県居ケアホーム	〒432-8036 浜松市中央区東伊場2-14-35	458-2100	
		グループホーム ハーモニー	〒431-1112 浜松市中央区大人見町3028-1	485-7711	
	社会福祉法人 白梅福祉会	ケアハウス 花 小規模特養 彩	〒431-1112浜松市中央区大人見町3007-1 〒431-1112浜松市中央区大人見町3010-1	482-2000 482-1500	
精神看護学	医療法人好生会 三方原病院 デイケアはまゆう	〒432-8063 浜松市中央区小沢渡町2195-2	448-0622		
地域・在宅看護論 在宅看護論	セントケア静岡株式会社 訪問看護ステーション富塚		〒432-8002 浜松市中央区富塚町2961-15	476-5111	
	医療法人弘遠会 すずかけグループ	訪問看護ステーション天竜	〒431-3314浜松市天竜区二俣町二俣2396-56 天竜すずかけ病院内	925-0031	
		地域包括支援センター天竜		925-0034	
	日本赤十字社静岡県支部 日赤訪問看護ステーション		〒434-0026 浜松市浜名区小林1088-1	585-3676	
	温故療院 上島こもれびの丘 訪問看護ステーション上島		〒433-8122 浜松市中央区上島七丁目13-18	474-1302	
	訪問看護ステーションしろわ		〒430-0846 浜松市中央区白羽町612-1	442-7233	
	社会福祉法人 聖隷事業団 訪問看護ステーション 住吉		〒433-8125 浜松市中央区和合町555	475-0033	
	社会福祉法人 聖隷事業団 訪問看護ステーション 浅田		〒430-0815 浜松市中央区都盛町193-1	441-8868	
	医療法人社団 盛翔会 浜松北病院 おおせデイサービスセンター		〒431-3113 浜松市中央区大瀬町1558	434-8311	
	社会福祉法人 七恵会 特別養護老人ホーム 第二長上苑 デイサービスセンター		〒435-0057 浜松市中央区中田町590	411-0022	
	浜松市中央区健康づくり課		〒430-0898 浜松市中央区江之島町600-1	425-1590	
	医療法人社団 一穂会 西山病院グループ 地域包括支援センター佐鳴台		〒432-8021浜松市中央区佐鳴台3丁目35-21	448-0201	
	社会福祉法人 慈悲庵	地域包括支援センター板屋	〒430-0928浜松市中央区板屋町697	456-5600	
		地域包括支援センター鴨江	〒432-8023 浜松市中央区鴨江3丁目70-27	456-9962	
	在宅看護論	社会福祉法人 ほなみ会 地域包括支援センター三和		〒431-0038 浜松市中央区三和町242-1	462-1011
		社会福祉法人 公友会 地域包括支援センター三方原		〒431-2103 浜松市浜名区新都田5-12-21	428-6333
		おうちですぞ株式会社 訪問看護ステーション初生		〒433-0807 浜松市中央区初生町330-2 エクセディア3階	596-9703
		社会福祉法人七恵会 ながかみ保育園		〒435-0057 浜松市中央区中田町778	411-4611
		静岡健生会 医療法人社団	訪問看護ステーション あすなろ	〒430-0807 浜松市中央区佐藤1丁目22-22	465-5662
			ヘルパーステーションぽぷら デイケア秋桜		465-5674
		医療法人社団 心 坂の上ファミリークリ ニック	坂の上訪問看護ステーションあずきもち	〒433-8113 浜松市中央区小豆餅4-4-20	416-2164
暮らしの相談所			〒433-8123 浜松市中央区幸4-6-8	474-5551	
在宅ケア幸			〒433-8113 浜松市中央区小豆餅4-4-20	401-2111	
坂の上ろうけん曳馬野通所リハ			〒433-8123 浜松市中央区幸4-36-3	416-2015	
社会福祉法人 浜松社会福祉事業団 浜松市発達医療総合福祉センター はままつ友愛のさと		〒434-0023 浜松市浜名区高蘭775-1	586-8800		
社会福祉法人 聖隷福祉事業団 聖隷おおぞら療育センター		〒433-8558 浜松市浜名区三方原3453	437-1467		
認定NPO法人 クリエイティブサ ポートレッツ	障害福祉サービス事業所 アルス・ノヴァ	〒430-0939 浜松市中央区連尺町314-30	451-1355		
	障害福祉サービス事業所 アルス・ノヴァ入野	〒432-8061 浜松市中央区入野町9156-4	440-3176		

各領域別臨地実習進度表(令和5年度)

月	5月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	2月
日数 (時間)	13(90)	13(90)	12(90)	12(90)	13(90)	13(90)	13(90)	12(90)
	9 15 22	29 5 12	16 26 3	10 18 24	19 25 2	10 16 23	21 27 4	12(90)
	12 19 25	2 9 14	23 30 4	14 21 26	15 22 29 4	6 13 20 25	24 1 8	6 13 19
三年一組	母性	小児	精神		老年Ⅱ	在宅	成人Ⅲ	
	成人Ⅲ	母性	小児		精神	老年Ⅱ	在宅	
	在宅	成人Ⅲ	母性		小児	精神	老年Ⅱ	
	老年Ⅱ	在宅	成人Ⅲ		母性	小児	精神	
	精神	老年Ⅱ	在宅		成人Ⅲ	母性	小児	
三年二組	小児	精神	老年Ⅱ		在宅	成人Ⅲ	母性	
	母性	小児	精神		老年Ⅱ	在宅	成人Ⅲ	
	成人Ⅲ	母性	小児		精神	老年Ⅱ	在宅	
	在宅	成人Ⅲ	母性		小児	精神	老年Ⅱ	
	老年Ⅱ	在宅	成人Ⅲ		母性	小児	精神	
二年一組			成人実習Ⅰ または 老年実習Ⅰ					
二年二組			成人実習Ⅰ または 老年実習Ⅰ					
一年一組			地域・在宅実習Ⅰ		1組 8/28～9/1 2組 9/4～7			基礎実習Ⅰ
一年二組								

第 4 章 教科課程

第1節 基礎分野・専門基礎分野

1 基礎分野

【考え方・目的】

看護を提供するには、人間とその生活や取り巻く環境、社会の仕組みに関する知識やコミュニケーション能力、科学的思考力や高い倫理観が必要である。そこで、「基礎分野」を「専門基礎分野」及び「専門分野」を学ぶ基礎として位置づけ、本校の教育目的であるケアリングを基盤とした看護実践に必要な基礎的能力を育成できることを目的としている。

【科目構成】

		科目名	年次	科目のねらい
新カリキュラム	科学的思考の基盤	心理学	1年 前期	自己と他者を理解するための基礎知識を理解し、他者との関係構築に必要なコミュニケーションや自己のこころの動きを考察する姿勢を養うことで、看護師に求められるカウンセリングマインドの理解と自己への気づきを得ることを目指す。
		論理学	1年 前期	看護の場で必要な自らの考えを相手に伝え、相手の言おうとすることを捉え、誤りがあれば指摘・提案するために必要な論理的思考と適切な文章表現ができる表現力を身に付ける。
		生活科学	1年 後期	人間にとって生活とは何なのか、当たり前過ぎていた自身の生活を探究し、生活者としての自身のありかたを再考し、看護の対象の理解と看護の支えるべき生活の基礎となる知識の習得を目指す。
		看護人間工学	1年 前期	人間の身体・能力に合わせた医療に必要となる看護行為を医療と工学的な視点学び知識の習得から看護に必要となる知恵の創出を目指す。
		情報科学	1年 後期	「情報」に関する基礎的知識から、ICTを活用した情報の取り扱い方法、看護の発展および自己研鑽のための情報の「つくり方」と「広め方」について学ぶ。
	人間と生活、社会の理解	哲学	1年 後期	看護の対象である一人の人間が存在することとはどういうことであるかについて考え深める。
		倫理学	2年 後期	臨床倫理の原則を踏まえて倫理的な問題を解決する方法を考える。特に患者の権利等を理解したうえで、健康と病について看護の視点から評価し、倫理的ジレンマの存在を認識できる能力を養う。
		教育学	2年 後期	教育とは知識の提供だけでなく、人が自ら学び成長することを指示する側面を持つ。教育学を学ぶことで患者教育等必要な知識を取得するとともに、看護師として生涯成長し続けることの意義について学修する。
		社会学	1年 後期	看護は社会の中で生活し、社会を構成している全ての人々を対象に行われる専門的な営みである。そこで、現代社会における健康と医療について社会学の視点で捉え、医療従事者の役割について考える。
		人間関係論	1年 前期	他者との関係や他者から受ける影響、組織や集団での起こりうる現象などから、他者と人間関係を築く際の態度や行動について理解を深める。
		英語	1年 通年	看護に特化した英語コミュニケーション能力を身に付け、地域の特性や世界の同行への関心を高めることで、多文化共生や国際看護を学ぶ礎とする。
		ART	2年 通年	感性は人間の持つ知覚的な能力であり、感覚の伴う感情や衝動を指す。芸術を通して感性を働かせることで、気づく力や感じる力を養う。また、自己表現の中で自他の独自性に気づき、尊重する姿勢を育む。
		チームビルディング	2年 後期	保健・医療・福祉の専門職としてチームで協働するために必要となる基本的な知識を学ぶ。また、チームで目標達成に向けて課題に取り組む過程を通して自己理解・他者理解を深める。
旧カリキュラム	人間と生活、社会の理解	倫理学	3年 前期	「システム倫理学」という独自の観点からとりわけ医療をシステムとして捉え、医療をめぐる倫理問題を幅広く考察する。
		社会家族論	3年 前期	看護職につくものとして、日本社会における家族を取り巻く様々な社会的問題について考えを深める。また、それらの問題の解決のために受講生が看護職としてどのような役割を担えるのか考察を行う。
		多文化共生論	3年 前期	様々な在在外国人の背景や現状、文化を知り、看護の現場で実際に外国人と触れ合う際の基礎的知識や心構えを学ぶ。

【指導評価】

限られた単位数の中で看護に関連した一般教養科目で構成されている。昨年度に引き続き、新カリキュラム施行に伴い、本年度も新たな科目が追加されている。コロナ禍に伴う対人関係能力や集中力維持の困難などの課題がある中、チームで協働する力の育成や気づきや感じる力という看護において必要な感性を高めるために、身体活動を取り入れながら仲間と一つのものをつくり上げるという学びが増えている。どの科目も各分野の知見を看護領域と結び付けて授業が行われていた。人間や社会、生活や文化など多岐にわたる授業を通して、初学年から「人間とは」、「看護とは」を熟考する機会となり、看護に携わる者の基礎能力となったと考える。

【次年度の方向性】

全学年すべてが新カリキュラム体制となるため、引き続き本校教員と各講師と連携をとりながら、内容の確認と学生の反応について共有していく。そして、授業評価を参考にしながら、次年度への授業に活かしていく。



2 年生 ART 授業の様子

2 専門基礎分野

【考え方・目的】

看護の観点から人体を系統立てて理解し、健康・疾病・障害に関する観察力・判断力、思考力を育成するため、看護実践の基礎を学ぶこと、また新たに臨床判断能力や既習の知識を活用する力の育成・強化することを目的とした。

さらに、健康支援と社会保障制度については、人々が生涯を通じて、健康や障がいの状況に応じて、暮らしを継続できるよう、看護師として必要な知識と基礎的な能力を養うことを目的とする。

【科目構成】

		科目名	年次	科目のねらい	
新カリキュラム	人体の構造と機能	解剖生理学Ⅰ	1年 前期	看護師として病態の理解や人々の生活行動を援助するために、人体を構成する各器官の構造と機能を系統的に学習するとともに、人間のからだと生活行動のつながりを考える。	解剖生理学のための基礎知識と個体維持に必要な「恒常性維持のための物質流通」・「息をする」・「食べる」について学ぶ。
		Ⅱ			人体の活動を統合する働きである「恒常性維持のための調節機構における神経性調節」や「動く」について学ぶ。
		Ⅲ			人体と細胞の声明を維持する基盤となる「内部環境の恒常性」と人体を保護し、種を保存する機能について学ぶ。
		生化学	1年 前期	医療現場では生化学によって説明される多くの現象が存在する。どのようにして生命活動が維持されるのか、どのようにして病気になるのか、これらを連続的に捉え、理論的に学ぶ。	
	疾病の成り立ちと回復の促進	病理総論	1年 前期	病気を先天異常・代謝異常・循環異常・炎症・腫瘍に大別し、基礎的知識を身につけ、医療現場で直面する諸問題を弾力的に考え、解決していくための基礎知識とする。	
		疾病治療論Ⅰ	1年 後期	看護で関わる様々な対象の病態・診断・治療法に関する知識を修得し、看護師として臨床現場で必要とされるアセスメントや看護実践を行う基盤となる専門的知識体系の構築につなげる。	呼吸器、循環器、内分泌・代謝
		Ⅱ			消化器、脳神経
		Ⅲ			筋・神経、運動、皮膚、免疫、膠原病、歯・口腔
		Ⅳ			泌尿器、女性生殖器・乳腺
		Ⅴ			血液・造血器、眼、耳鼻咽喉
		臨床治療論	2年 前期	対象の状態把握のための臨床検査の意義や目的、方法を理解するとともに健康障害から回復するための治療とその看護について学び、看護実践のための基礎とする。	
		感染症学	1年 後期	感染症の原因である微生物の性質や感染に対する人間の反応を理解することを通して、病原微生物それぞれの特徴と人間の反応について学ぶ。さらに感染予防に置ける看護師の役割と基本的知識を身に付ける。	
		薬理学	1年 後期	薬物と生体との相互作用の結果、起こる現象を究明する科学である薬理学の概要を学ぶ。さらに疾病の予防・治療が必要な対象に対し、安全かつ有効な薬物療法を行うために必要な基本的知識を身に付ける。	
		臨床栄養学	1年 後期	栄養学の基礎知識を理解し、看護師として関連職種と連携した栄養サポートを学ぶ	
	リハビリテーション学	2年 後期	リハビリテーションの概念とアプローチ方法について学び、様々な生活機能障害を持つ人への援助や看護師とリハビリテーション専門職との連携のあり方を考える基盤とする。		
	臨床推論	1年 後期	看護実践の基盤となる「看護師の思考」を身に付けるため、タナーの臨床判断モデルにある「気づく」力/「解釈する」力を育成する。		
	健康支援と社会保障制度	法律と医療	1年 前期	国民の健康を守り、与えられた職責を正しく遂行するために看護関係法令を学び、医療に携わる者として有すべき必要な法的知識、素養を身に付ける。	
		社会福祉Ⅰ	1年 後期	社会保障・社会保険制度の基本的な構造や内容についての知識を修得し、暮らしの実態に根差した社会的支援について学ぶ	
		社会福祉Ⅱ	2年 前期	地域共生社会の実現に向けた社会福祉の動向と内容を学び、多様な発達段階や健康段階にある人々の暮らしを支える福祉のあり方について考える。	
		公衆衛生学	2年 後期	地域で生活している人々の健康の維持・増進およびQOL向上のための公衆衛生の考え方や目的、活動分野、方法などの保健衛生に関する基本的な知識を習得する。また、公衆衛生活動	
		福祉レクリエーション	2年 後期	生活に楽しみを見出し、生きる意欲を獲得・向上するためのレクリエーションを通じた支援について学ぶ。また、様々な場で多職種と共に行う福祉レクリエーションの実践について学ぶ。	
	旧カリキュラム	健康支援と社会保障制度	医療安全	3年 前期	安全で質の高い看護を提供するために、医療事故、医療過誤に関する知識を持ち、医療事故の危険性の予測や回避する方法を理解する。
保健福祉行政論			3年 前期	浜松市における保健・医療・福祉の総合対策の実践を理解することで、保健医療福祉チームにおけるの健康や障害に応じた看護の役割協働のあり方について学ぶ。	

【指導評価】

「人体の構造と機能」や「疾病の成り立ちと回復の促進」は看護を学ぶ上での基礎である。これらの領域は医療・看護について学んでいることを実感できる科目が多く、学生は意欲的に取り組んでいた。旧カリキュラムからあった科目の単元の見直しをおこない、より看護に結び付けられるような科目に再構築した。

「健康支援と社会保障制度」については、法律や制度などの馴染みのない言葉や考えに興味・関心を引くことが難しい。そのような中、講師が実際の事例などを提示しながら、教授していただいた。また、地域共生社会の実施に向けて社会保険制度や社会福祉の動向をより深く学ぶため、社会福祉の科目を2つに分けた。そこから、地域で暮らす人々にとって必要な制度や多職種協働について考えるきっかけとなっていた。

【次年度の方向性】

来年度で3学年全員が新カリキュラムに移行する。学生たちの反応を見ながら、看護者として必要な基礎的知識や思考力、技術の習得に加え、他職種との連携を幅広い視野で理解し、実践に活かせるよう授業構成を図っていく。

第2節 専門分野

1 基礎看護学

【考え方】

看護師には、対象を生活者として捉え、生まれてから死に至るまでの人間の健康に関わり、生活を整え日常生活への適応を援助するという役割がある。基礎看護学は、各専門領域の看護実践を支える共通の概念を理解し看護技術の習得をするとともに、対象の思いを汲み取り、「看護とは」を考え続け主体的に行動できる看護師としての態度形成、看護観の構築を目指す。

【目的】

看護の基礎となる主要概念を理解し、看護行為の基礎となる知識、技術、態度を学び、看護の専門性を追求していく基礎的能力を育成する。

【科目構成】

	科目名	年次	科目目標
新カリキュラム	看護学概論	1年次前期	看護学の発展の歴史的背景を踏まえ、看護学の主要概念を学び、現代における看護の役割や機能、看護活動についての理解を深めるとともに、看護観を育む。
	看護理論	2年次前期	看護の事象・現象を科学的にとらえ看護の本質を探究するための基礎的知識を学ぶ。
	看護過程	2年次通年	看護実践に必要な問題解決志向の基本を理解し、対象の生活上のニーズや諸問題を明らかにする。また、そのニーズを満たし、諸問題の解決に向けた援助を提供するための考え方を理解する。
	フィジカルアセスメント	1年次後期	対象の身体状態の把握、身体的ケアを実施する上での根拠、実施したケアの評価に必要な情報を得るためのフィジカルイグザミネーションを習得し、身体面におけるアセスメントを行う基盤とする。
	共通看護技術論	1年次前期	看護を成立させるための看護技術の概念を理解し、看護の対象が必要としている援助を見出すために必要となる様々な看護活動の場で共通する基本援助技術を学ぶ。
	日常生活援助技術論 I・II・III	1年次前・後期	対象の健康な生活に欠かすことができない日常生活援助技術の基礎を学ぶ。対象の健康レベル、自立度、個性を認識し、安全・安楽な援助を目指し、原理・原則を踏まえた技術を習得する。
	回復促進援助技術論 I・II	2年次前期	他の医療従事者と協働して進める診察と治療に伴う基本技術を学ぶ。対象に適切な診療が行われるように原理・原則をふまえ、その場に応じて判断・実施できるための基本的能力を習得する。
	臨床看護方法論	1年次後期	健康障害をもつ対象とその家族について理解を深め、健康障害の各経過において必要となる看護や健康障害により生じる主要な症状に対する看護の基礎を学ぶ。

【講義内容・方法】

	講義内容	方法
新カリキュラム	看護学概論 ・看護とは何か、看護学とは何か ・看護の役割と機能を理解する ・歴史的観点から看護を理解する ・看護モデル・看護理論から看護を理解する ・看護の構成要素から看護を理解する ・実践としての看護から看護を理解する ・自分の看護観を考える	看護学を初めて学ぶ学生の看護への関心を高め、これからの学習に対する動機づけを高め、さらに発展して思考できる授業を目指した。学生同士で学びあう機会を多くするために、グループワークやディスカッションを取り入れ授業展開した。また、看護のイメージが具体的かつ広がるよう実際の場面が撮影されたVTRを活用したり、臨床看護師から実際の看護を聞く機会を設け、広い視野から学べる工夫を行った。さらに授業ごとに振り返りのラベルを記入し、最終授業の振り返りとして個人図解を作成し、自己の成長の自覚と今後の学習への動機づけを目指した。
	看護理論 ・看護理論と看護実践における理論の意義 ・看護理論の探究 ・様々な看護理論の理解 ・実践と理論の融合	看護理論の基礎的知識を学習した後、グループで看護理論の探究活動を行い、理論の概要と実践での応用事例を発表した。実習での自身の実践事例をもとにグループでディスカッションし、実践と理論の往還を体験した。この学習を通して、自身の行った看護の意味を改めて考える機会とした。
	看護過程 ・看護過程とは何か ・看護過程の実際 ・分析的アセスメント ・関連図・全体像 ・優先順位・看護上の問題の明確化 ・看護計画と評価	看護過程の基礎的知識と実践力を身につけるため、模擬事例を活用し、ゴードンの機能的健康パターンを用いた分析アセスメントから計画立案・評価までの一連の思考プロセスを辿った。学習方法として、講義、グループワーク、担当教員による個別指導という段階を踏み理解が深まるようにした。個別指導は、学生2～6人を1人の教員が担当し、学生の主体性を学生個々の理解力に合わせた指導を積み重ねた。
	フィジカルアセスメント ・フィジカルアセスメントの概要 ・フィジカルアセスメントの基本技術 ・各系統におけるフィジカルイグザミネーション (1) 胸部・肺・呼吸器系 (2) 心臓・循環器系 (3) 腹部・消化器系 (4) 筋・骨格系 (5) 脳・神経系	実際の身体をイメージ化させるために、Tシャツに胸部の解剖図をお互いに書き込む演習を行った。その後、2～3人のグループごとに各系統のフィジカルイグザミネーションを学生同士で実際に行った。さらに、得られた情報を使い正常・異常所見を理解するために、学生同士だけでなくシミュレーターを活用することで、実際の医療場面をリアルに再現する情報に触れられ、より正確な情報を獲得する力を身につけられる機会とした。

新 力 リ キ ュ ウ ム	共通看護技術論	・看護技術の概念 ・コミュニケーション技術 ・観察 記録 報告 ・バイタルサイン ・安全 安楽の技術 感染予防 ボディメカニクスの基本	入学して最初に始まる看護技術の科目であるため、講義と演習を組み合わせながら、新鮮な学生の頭と心を刺激し、看護技術習得への意欲を引き出すことを目指した。学生が発言しやすい雰囲気づくりを行い、グループワークを活用して新たな知見への興味関心を持つ機会を作った。演習にはロールプレイを活用し立場を変えてこそわかる気づきを重視した。さらにノートを用いて、活用できる手順書を仕上げ、技術を反復練習しながら身につけるツールとしたり、思考の言語化により学びを深める機会とした。
	日常生活援助技術論Ⅰ	・環境 環境の概念と環境調整の意義 ベッドメイキング 病床整備 ・安楽な体位の保持技術 ・活動と休息の援助技術 体位変換 移乗 移送	環境調整を行う意義や目的を理解しやすいように、普段の生活の中での環境と療養環境の違いを考えられる機会をつくった。療養環境の基盤となるベッドメイキングは技術確認項目とした。まとめの演習では、事例に合わせた環境づくりについてグループ間で意見交換した。また活動と休息の単元では、同一体位を2時間経験してこそわかる弊害の大きさに気づくことで、安楽体位の保持や体位変換を積極的に実施する意識が高まることを目指した。その際、患者や介護者の負担を軽減するボディメカニクスを正しく活用する方法も含めて、デモンストレーションを工夫して示した。
	日常生活援助技術論Ⅱ	・衣生活 衣生活と健康 寝衣交換 ・清潔 清潔援助の実践 清拭 洗髪 手浴・足浴 陰部洗浄	基本的欲求の一つである清潔に対し、人それぞれに好みや習慣があることを再認識させながら、人間の身体面、心理面、社会面における清潔の意義について考えさせた。学生同士で寝衣交換や全身清拭などの基礎演習を経験した後、事例を提示し、対象に合った安全で安楽な石鹸清拭の方法をグループ内で思考錯誤しながら考え実施していくプロセスを重視した。石鹸清拭は技術確認項目とした。
	日常生活援助技術論Ⅲ	・食生活と栄養摂取の援助技術 健康生活と食事・栄養 食事援助（口腔ケアも含む） 経鼻胃チューブによる栄養法 ・排泄の援助技術 排泄の意義と援助 流腸・一時的導尿	人間にとっての食ること、排泄することの意義を考えるひとつとして、学生自身の食生活と排泄習慣を記した日誌を活用し、健康生活と密接な関係があることに気づきかけを作った。また嚥下や排泄の基礎知識を用いて、安全・安楽かつ楽しい食事の介助方法や心地よい床上排泄の介助方法をグループ内で検討後、全体共有した。その過程で、必要な援助方法の根拠を明確にしたり、個人の尊厳を守るきめ細やかな配慮について学び合う機会を作った。医療的処置としては、経鼻経管チューブの挿入やグリセリン流腸、一時的導尿の実践についてシミュレーターを用いて行った。
	回復促進援助技術論Ⅰ	・検査に伴う援助技術 採血 生体検査 ・与薬の技術 注射法の基礎知識 皮内・皮下・筋肉 静脈内注射 点滴静注内注射	健康を回復するために行われる、治療・検査・処置に伴う援助技術として、採血、皮内・皮下・筋肉・静脈内注射、点滴静注内注射を取り上げた。身体侵襲のある技術を行う最終実施者としての責任を自覚し、原理原則を踏まえ、患者及び自身の安全を守りながら実施できるようシミュレーターを用い、自主的な反復練習ができる環境を整えた。また、患者が安心して治療を受けられる態度が必要になるため、患者役を行うことで得られた気づきを技術に反映するように働きかけた。まとめの演習では、事例を挙げ、既習の知識を用いてグループで試行錯誤しながら取り組んだ。採血と筋肉注射は技術確認項目とした。
	回復促進援助技術論Ⅱ	・呼吸循環を整える技術 酸素吸入療法 一時吸引法（口腔内・気管内） 体温管理 冷電法・温電法 救急法 ・医療機器の原理と実際 ME機器 輸液ポンプ・電気メス他	呼吸や循環を整える技術として、救急法、酸素療法、吸引法、電法を取り上げた。呼吸や循環の異常がどのようなことを生じさせているのか事例を基に考え、基本手技を原理原則に基づき実際にを行った。医療用機器の原理と使用法は、実際の医療器具を用いて取り扱いについてわかりやすく示した。
	臨床看護方法論	・健康上のニーズを持つ対象と家族への看護 ・健康状態の経過に基づく看護 急性期 リハビリテーション期 慢性期 終末期 臨終時 ・主要な症状を示す対象者への看護 事例に基づいた症状別看護	看護の対象を理解するうえで看護師が頭に描くものとして、全体像ツールを紹介し、実習で活用できるように身近な人を対象に全体像を掴む練習をした。経過別看護では、各期の経過の特徴と経過を辿る対象者と看護の特徴の概要が理解できる方法として、臨床経験が少ない学生に、イメージがしやすいように、DVDや新聞記事や事例などを活用した。症状別看護は、慢性心不全の事例を通して、症状の理解と症状が人間の3側面にどのような影響を及ぼすのか考えた。それを基に、必要な援助を考えグループでプレゼンテーションをした。質疑応答を通して個別性の重要性和個々に合わせた援助の難しさを考えさせた。

【指導評価】

「看護学概論」は、〈看護とは何か〉からスタートし、看護を初めて学ぶ学生の中にある看護への関心を刺激した。並行して開講する「共通看護技術論」では導入として、一般技術と看護技術の違いを考えた。そして、看護の対象は「人間」であり、看護の対象と看護師との相互作用の中で直接的な感情の触れ合う過程があること、看護技術を対象に合わせて変容させていくものであることをイメージさせた。これにより、看護技術は単に技術を習得するものではなく、「看護には目的がありそれを達成するための技術」であることを認識することができた。「日常生活援助技術論Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」では、手順通りに看護援助を実施するのではなく、科学的根拠の裏付けを探り、安全・安楽・自立の視点をもちながら展開していく姿勢を持つことができた。また、今年度から「回復促進援助技術論」が2年次の履修になったことで、学習内容を治療看護論や臨床実習の経験・学びと結び付けやすくなった。このことが学習の動機付けとなり、意欲的に演習に臨む姿が多くみられ、学習内容の理解につながった。

これらの学びや成長に貢献したものとして、講義では視聴覚教材やグループワーク（協同学習技法）の活用、演習ではタスクトレーニングだけでなく、シチュエーション・ペー

スのシミュレーション学習を取り入れたことが挙げられる。学生自身が患者役として演習することは援助を受ける側の理解につながり、技術だけでなく倫理的配慮についても考えることにつながった。しかし、1年次は、看護の初学者ゆえに場面や用語の意味などの理解が乏しく、体験を看護技術に活かしてきれていない部分もあった。引き続き、学生がイメージしやすい臨床や日常の場面を教材に用いながら実践に活かせる看護技術が習得できるよう授業を工夫していくことが肝要といえる。

【次年度の方向性】

授業や演習内容に大きな変化はない。引き続き、学生の看護への関心と看護技術を獲得しようとする意欲を引き出すために、協同学習による主体的な学習活動と動画やシミュレーション教育の充実を図り看護技術を身につけられる環境を整えていく。指導側の問題として、新カリキュラムになり1年次と2年次の授業や演習時間の重なりが生じ、基礎担当教員の負担が増している。そのため他領域との協力体制を整えていく。

基礎看護学実習

【考え方】

基礎看護学実習は、看護としてのケアリングを具現化する人として、対象者の思いを汲み取り、自身の看護観に突き動かされ対象者のために修得した知識・技術を統合し看護実践するための基礎的能力と態度形成を身につけることを目指す。

【実習構成】 実習場所：浜松医療センター

	実習名：単位	時期：時間	実習場所	実習人数
キ ュ ラ ム	基礎看護学実習Ⅰ 3単位（90時間）	令和6年2月6日～2月22日 90時間	浜松医療センター	1年次60名
	基礎看護学実習Ⅱ 3単位（90時間）	令和5年12月12日～12月27日 90時間	浜松医療センター	2年次59名

1) 基礎看護学実習Ⅰ

【実習目的】健康障害を持ちながら病院という場で生活している対象を理解し、対象の症状に着目して看護上のニーズを見出し看護実践に繋げるプロセスを学ぶ。

【実習目標】

- (1) 看護の対象を理解する。
- (2) 対象の看護上のニーズに沿った援助計画の立案過程を学ぶ。
- (3) 安全・安楽に配慮した看護実践を学ぶ。
- (4) 振り返る過程を通して実践の評価・修正を学ぶ。
- (5) カンファレンスを通して看護を考えることができる。
- (6) レポートをまとめることにより看護に対する考え方を学ぶ。
- (7) 看護実践における態度を学ぶ。

【実習方法】

病院という環境の中で看護学生として初めて対象と関わるため、実習初日は病院・療養環境の見学、看護をイメージするためのシャドーイングを実施した。実習2日目から患者1名を受け持ち「行動計画」のもと対象と関わった。前半は、対象理解をするために「全体像モデル」を活用し、対象が人間の3側面を人生の中でどのように統合しながら生活し

てきたのか現在の健康状態に繋げながら捉えていった。そして、「症状マップ」を用いて症状が患者の3側面や生活行動に与えている影響を分析・推論した。後半は、症状が日常生活行動に与える影響を考えながら看護上のニーズを見出し、「援助計画」の実践・修正を重ね、基本技術を個に変容していくプロセスを辿った。日々の振り返りについては前年度「リフレクションシート」を用いたが、振り返り内容への助言ではなく、シートの記載方法に対する指導に時間を要してしまったため、今年度は「アクションシート」へ変更し、自身の体験を自由に記載させた。

【実習状況】

学生は、対象理解を目指し積極的にベッドサイドに赴いたが、当初は、患者とのコミュニケーションの困難さを露呈し不安を強めていた。しかし、関わりを重ねることやカンファレンス・日々の振り返りにより、自分のコミュニケーションの特徴や目的を持ってコミュニケーションを行うこと、相手を知ろうとすることの大切さに気付き、コミュニケーションを通じた対象理解ができるようになっていった。また、ベッドサイドで患者から発せられる言語的、非言語的なサイン、観察を通して捉えた「症状」と、その「症状」が人や生活に与える影響を思考し、どのような援助が必要か試行錯誤していた。そして、緊張や不安を抱えながらも、日々変動する状況や非日常的な環境下で生活する患者と向き合いながら、“患者のために何とかしたい”という気持ちを“どのように援助へ結びつけるか”という思考につなげて、対象のニーズに応じた個別性のある援助を目指して実践できていた。これは看護師として必要な、対象一人ひとりの独自性を尊重する姿勢や態度を学ぶ経験にもなっていた。

【実習目標達成度】

履修者 60名（1組：30名 2組：30名）

単位修得者 56名

不合格者 4名（1名は体調不良により時間数不足、3名は他の科目が未修得となり実習辞退）

【指導評価】

本実習では、看護学生として初めて病院という環境で対象と関わる。そのため、看護をすることへの喜びと緊張を混在させながら実習に臨んでいた。その中で、対象をどのように捉えれば状態に応じた看護ができるのかという看護の基本となる思考過程が体験できるよう支援した。この思考過程を辿る際に重視したのは、学生が五感を通して患者を知ることである。五感を通して観察した情報を対象理解につなげ、患者の「症状」に向き合い、「症状」が人や生活に与える影響を思考し、どのような援助が必要なのか実践しながら試行錯誤する姿勢を大切にした。学生が、日々変動する患者の「症状」に向き合い、患者のために試行錯誤できたのは、患者に向き合い看護することへの期待が大きかったこと、対象理解から看護実践までの思考過程を辿る際に「症状」に注目するという方法論が明確であったことなどが挙げられる。また、初めての实習という学生のレディネスを鑑み、教員と実習病棟が情報を共有しながら学生個々の特徴に合わせたきめ細やかな指導がされたことや日々の看護実践のリフレクションやグループダイナミクスが効果的に働いたことも大きく寄与した。

【次年度の課題】

本実習の目的・目標は継続していく。学生のレディネスを踏まえて、実習初日の病院・療養環境の見学、看護をイメージするためのシャドーイングを実施する計画も継続する。また、実習病院の病棟編成の変更に伴い、病棟によっては入院患者の特性から症状を捉える難しさが生じることが分かった。そのため、看護上のニーズを考えるにあたって、今後起こりうる可能性のある症状も含めるなどの考慮を検討していく。

2) 基礎看護学実習Ⅱ

【実習目的】 発達段階における対象の特徴および健康について既習の知識・技術をもとに、健康レベルに応じた看護実践の基礎を学ぶ。

【実習目標】

- (1) 看護の対象を理解する。
- (2) 分析的アセスメントを通して情報の意味を読み取り、対象の全体像を学ぶ。
- (3) 対象の健康問題を特定し、その発生要因との関連性を学ぶ。
- (4) 看護計画の立案過程を通して、個別性を踏まえた問題解決のための具体的な計画立案を学ぶ。
- (5) 立案した計画に基づいた実践を学ぶ。
- (6) 評価過程を通して実践したことの評価・修正を学ぶ。
- (7) カンファレンスを通して看護に対する考え方を学ぶ。
- (8) レポートをまとめることにより看護に対する考え方を学ぶ。
- (9) 看護実践における態度を学ぶ。

【実習方法】

学生はそれぞれ患者1名を受け持ち「行動計画」のもと対象と関わった。また、受け持ち患者について一連の看護過程を展開し、優先順位が最も高い看護問題について生活背景や今後の生活を踏まえて看護計画を立案し援助をしていった。看護計画実践後 SOAP で記録し、最終日には看護計画の最終評価を行った。日々の実践内容はリフレクション用紙を用いて振り返り、翌日の看護実践へ生かしていった。

【実習状況】

学生たちは短い期間の中で疾患関連とゴードンの機能的健康パターンのアセスメントと関連図・全体像とを行きつ戻りつしながら統合し、対象理解をしていった。そして、関連図で挙げた看護問題・強みの優先順位を考え、診断過程を通して原因・誘因を明らかにしていった。看護計画は現時点での生活上の課題だけでなく、今までの生活背景や今後の生活を考えた援助の必要性に気づき、計画立案できていた。実習中に完成できなかった学生も学内でのまとめの時間を使ってその人に必要な計画を立案し、個別性のある看護実践にむけて考えることができた。実践については行動計画を中心に患者の日々の状態変化、思いなどを取り入れ、臨床の指導を受けながら計画・修正し、実践することできた。

【実習目標達成度】

履修者	：	59名（1組：30名、2組：29名）
単位修得者	：	58名
不合格者	：	1名（身体・精神的不調により実習を中断）

【指導評価】

全体として、健康段階を踏まえた身体・心理変化はアセスメントを通して分析・推論し、患者のもつ問題について大まかに捉え、発達段階における特徴を含めながらアセスメントから評価までできるように指導した。アセスメント力が未熟な学生たちは指導者や教員の指導を受けて、疾患・症状、変化する状態を捉えることができていたが、捉えられない学生は補習実習となる様子が見られた。今後も講義や演習によって基礎的な力をつけ、実習を通してその力を活用するという学習を繰り返し経験し、積み重ねていく必要がある。

看護実践については行動計画を中心に計画・実践をし、担当看護師や臨床指導者に指導をうけながら、個別性を捉えた援助について改めて考える機会となっていた。また、多職種（PT/OT、栄養士、薬剤師）の協力を受けながら実践する様子が見られた。学生は行動計画を中心に実践をしながら、看護計画を立案し、看護実践を行うことができていたと自己評価していたが、相当の指導を要した。特に実習初期は臨床が行っている援助を行うことや退院予定の患者へのパンフレットを作って満足している学生もいた。しかし、中間カンファレンスや臨床からの指導を受け、計画と患者状態のずれに気づき、計画を立案して終わりではなく、修正・加筆を加えながら実践していくものであることを学ぶことができた。

評価では、看護計画で挙げた解決目標の達成状況とその要因について評価したが、実践できた日数が少なく、評価を行うことはできたが計画修正につなげることができなかったという意見もあった。

【次年度の課題】

実習の目的目標については継続し、記録内容等の実習方法については今年度の状況を踏まえて検討していく。今後も発達段階・健康レベルに合った看護を見出すだけでなく、対象の全体像を活かした看護実践の力を身に付けられるよう計画していく。



写真 学内演習・基礎看護学実習の様子

2 地域・在宅看護論

【考え方】

社会の変化に伴い、看護の対象は「療養する人々とその家族」から「地域で暮らす全ての人々」となり、看護は「自助」「互助」を支援する役割とともに、地域の人々が暮らすあらゆる場での活動が求められる。対象を理解するためには地域や暮らしを健康との関連において理解し、対象を暮らす連続体として捉え、生活者としての共感的理解が重要となる。また、多職種連携では、協働する専門職、地域の互助を促進する多種多様な人々、自助を高める一人ひとりとのパートナーシップに基づいた関係を築くことが求められる。どのような社会に変化しても対象をその暮らしから分かろうとし、どのような健康レベルにおいてもその人の暮らしの継続や望みの実現を目指し、必要であれば新たなシステムを創造できるパートナーシップを基盤とした支援ができる能力が養われることを目指す。

【目的】

地域包括ケアシステム等を促進し、地域に暮らす全ての人々とのパートナーシップに基づき、生活する人々とその家族（対象）の健康と暮らしを継続的に支援する能力を養う。

【科目構成】

	科目	年次	科目目標
新 力 リ キ ュ ラ ム	地域・在宅看護概論	1年次通年	地域で暮らす人々の多様性と暮らしを自己を通して理解し、地域を展望する俯瞰の目と生活者としての自己を投入して我が事として対象を見る視座の基礎を修得する。また、地域・在宅看護論の対象の理解、暮らしと健康の関係性を理解して支える仕組み、地域包括ケアシステムの意義と概念を学ぶ。
	地域・在宅看護援助論Ⅰ	1年次後期	暮らしを支える法・制度・施策の活用について学び、知己包括支援体制の理解と、その一員としての看護が基盤とすべき理念と役割を学ぶ。変化の渦中にある現体制を踏まえて暮らしに必要な新たな社会システムの創造の必要性についても看護の課題であることを学ぶ。
	地域・在宅看護援助論Ⅱ	2年次通年	地域で生活している人々の健康の保持増進・疾病の予防にかかわる看護の視点、パートナーシップに基づいたセルフケアマネジメント支援の概要を学ぶ。また、地域で暮らす人々の健康を守る支援のための考え方と看護、その実践の基礎を学ぶ。
	地域・在宅看護援助論Ⅲ	2年次後期	対象を連続体としてとらえ、健康維持・療養が必要な人々への看護の視点と在宅における医療・看護の特徴を踏まえた技術を修得することで、地域・在宅看護におけるケアニーズを重視した看護実践について学ぶ。

【講義内容と方法】

	科目	内容	方法
新 力 リ キ ュ ラ ム	地域・在宅看護概論 1単位 30時間	・人々の暮らしと地域・在宅看護 ・暮らしの基盤としての地域の理解 ・地域と人々の暮らし・健康の理解 ・地域・在宅看護の対象者 ・地域における暮らしを支える看護	科目全体を通して自身の体験を通じ我がこととして学ぶことができ、他者の経験からも学べるようグループワークを中心に授業を展開した。 暮らしとは何か、暮らしの多様性・独自性に気づけるよう学生の親へのインタビューを活用し授業を行った。 学生の居住区でのフィールドワークを通して、地域・暮らし・健康の関連について考え、かつ地域の多様性（違い）に気が付くことができるようワールドカフェ方式での発表を行った。 また、家族事例のロールプレイを行い家族成員それぞれの立場での思いの推察を行ったり、実習での経験を活用して暮らしを支える看護の基盤となるものについて考えていった。
	地域・在宅看護援助論Ⅰ 1単位 30時間	・地域・在宅看護実践の場と連携 ・地域・在宅看護にかかわる制度とその活用 ・地域・在宅看護に携わる人に求められる姿勢	地域・在宅看護の実践の場や制度について、インストラクショナルデザインを活用した授業展開とした。地域包括ケアシステム・訪問看護については現場で活躍している外部講師に授業をしていただき、実際の状況や課題を含めリアリティある内容となった。また、「超高齢社会体験ゲーム」やDVD教材を通して暮らしを支えるコミュニケーションと支援者としての姿勢について考える機会とした。
	地域・在宅看護援助論Ⅱ 1単位 30時間	・対象の生活や健康課題、地域の特性と暮らしの関連の理解 ・暮らしを支える看護職の在り方 ・地域に暮らす人々の健康を守る支援 ・地域・在宅看護におけるケアマネジメント	中山間地域（天竜区）でのフィールドワークを行い、診療所や住民の家を訪ねたり地区探索を行った。医療従事者の活動や住民の暮らしの実際を観て声を聞き、実際に地域を観察し人々の地元への愛着や地域の強み、地域課題や健康課題を見出し、自らが浜松市の住民として看護職として何ができるのかをグループで検討、発表した。 地域・在宅看護に必要な心構えや技術について、地域・在宅における時期別の看護の実際を教材に講義を行った。
	地域・在宅看護援助論Ⅲ 1単位 30時間	・地域・在宅看護における看護過程の考え方 ・在宅看護の展開の実際 ・地域共生社会実現に向けた多職種協働・看護の創造	地域在宅看護の展開の視点についてを講義し、事例を用いて看護過程を展開した。個人ワークとグループワーク、演習を使い分け、全学生が暮らしの場からの情報収集から看護実践・評価までを経験できるよう工夫した。その後、ロングタームケアや精神訪問看護、在宅での終末期看護の実際の講義を受け、看護職だけでなく多職種協働によって暮らしの継続が可能となることの理解に繋げた。 また、先駆的な実践を行っている看護職の講義から、地域共生社会に向けた看護の創造の必要性を考え、自らも看護を創造できる存在であるという自覚を刺激する機会とした。

【指導評価】

授業の構成は、生活体験が乏しく中高校生活をコロナ禍で過ごし地域活動や他者の生活にかかわる機会が少ない学生が、自らが体験し我が事として感じ思考することができる展

開となるよう工夫した。地域・在宅看護概論では病院での看護をイメージして入学した学生が、「暮らしとは」「地域とは」を問う授業の意味が分からず戸惑う様子があった。しかし、フィールドワークや地域・在宅看護論実習Ⅰ等を通し、体験から学ぶ構成によって「地域」「暮らし」「健康」の関連に気づくことができた。地域・在宅看護援助論Ⅰでは社会保障制度と支援体制の関連への関心は高くはないものの、地域には人々の多様な暮らしと多様な社会資源があることを理解していた。地域・在宅看護援助論ⅡⅢでは地域で活動する看護職が抱く対象者への敬意や大切にしていること・葛藤をありのままに語り、多職種との協働や新たな仕組みづくりへの取り組みによって対象の独自性が尊重され、その人らしい生き方を支援している実際を講義した。それにより、学生がもつ看護の概念が広がり看護に対する興味関心を引き出すことができた。各科目が終了する毎に各自が「学びのプロセス&リザルツ図解」を作成し学びと自己の成長を振り返る機会を設けた。個人差はあるものの、対象者の現在だけでなく、目には見えないその人を形成してきたものと未来のその人なりの幸せや暮らしに関心を持つことができ、看護への意欲の自覚に繋がったと考える。

今後の課題は、フィールドワークをプロジェクト学習となるよう設計し、学習目標の達成だけでなく看護学生に必要な学ぶ姿勢を育むことや学生の学びを地域へ還元ができる準備・計画を行うことである。科目終了ごとに作成する「学びのプロセス&リザルツ図解」は、学生がその学習効果を実感できるよう丁寧な説明・指導をしていく。

【次年度の方向性】

目的・目標の変更はない。フィールドワークではプロジェクト学習の効果が得られるよう授業設計していく。3年生での「多職種連携」が新たに加わる科目となる。多職種連携では他校との連携や教員間の協働が必須となるため、まずは教員間の連携・協働で準備を整えていく。看護と他職種が協働することの意義を体験から理解できる機会としていく。

地域・在宅看護論実習

【考え方】

本実習を通して、個人・家族を看護の対象として、生活基盤である地域をその拠点として理解していく。そしてそれらの生活環境が暮らしや健康にどのように関係し影響を与えているかアセスメントし支援を見出す力を育成していく。地域に「暮らす」その人にとっての意味を踏まえて「生活者」として理解し、「共にあろう」とする姿勢を育む。このような姿勢を養うために、多種多様な地域の人とかかわり、自己の持つ既成概念の存在に気づき、揺らぎ、思考することを行い、その暮らしを含めた多様性と人間の尊厳への感性を高めていく。そのうえで、すべての人々の健康と暮らしへのニーズに応え支援していく力の基盤を育成していくことを目指し2段階で構成する。

【実習構成】

	科目	実習期間	実習場所
新カリキュラム	地域・在宅看護概論実習Ⅰ	1組 令和5年8月28日(月)～9月1日(金)	訪問看護ステーション浅田・訪問看護ステーションあすなろ・訪問看護ステーション上島・訪問看護ステーション住吉・訪問看護ステーション天竜・訪問看護ステーション初生・坂の上訪問看護ステーションあずきもち・地域包括支援センター佐鳴台・地域包括支援センター三和・地域包括支援センター天竜・地域包括支援センター三方原・浜松医療センター(病棟、外来)・おおせデイサービスセンター・第二長上苑デイサービスセンター・デイケア秋桜・坂の上在宅リハビリセンター・聖隷おおぞら療育センター・ながかみこども園・はままつ友愛のさと・NPO法人クリエイティブサポートレッツ・ヘルパーステーションボプラ・坂の上在宅ケア・坂の上暮らしの相談所
	1年次 1単位(45時間)	2組 令和5年9月4日(月)～9月8日(金)	

(1) 地域・在宅看護論実習Ⅰ

【実習目的】

地域で暮らすために必要なサービスが提供される多様な場と活用している対象を理解し、健康と暮らしを支援する看護の意義について学ぶ。また、地域共生社会に暮らす一員としての自覚と人間や人々の暮らしに対する感性と態度を育む。

【実習方法】

各実習施設において、学生一人に対して一人のスタッフ（看護職以外も含む）のシャドウイングを行う。指導者の支援に至る考えや目的を学生に言葉で伝えたり指導者とのカンファレンスを設け、支援者の活動の理解に繋げた。各自の振り返りでは「気になった点やもやもやした点」を通して自らと向き合い、その後「気づいたことや学んだこと」をラベルに記入した。

学内でのまとめでは、グループで各施設での学びをラベル新聞法でまとめ、ラベルワーク「地域で暮らす人々の暮らしを支援するために大切なこと」を実施した。そして各自が「学びのプロセス&リザルツ図解」を作成することで5日間の学びを再考した。

【目標達成状況】

実習を通して、自らが生活する地域に多様な健康障害をもつ人がおり、その人とその人の家族が各々が築き上げた暮らしの中で今を生活している状況を見ることができた。実習終了後の他学生との学びあいもあり、その人々の暮らしを支援するために様々なサービスがあること、それらのサービスが各々に目的・役割をもって利用者と家族に関わっていることに気づくことができた。また、利用者と家族の暮らしを支援するためには多職種の関与が必要であり、それぞれの職種の利点を活かしながら協働していることにも気づくことができた。

【指導評価】

利用者とその家族・職員や地域の人々との交流を通して、学生が多くのことを感じ、自らの考えとして表現することができた。それらの気づきは教員との記録物のやり取りを通して、対象理解や自己の中にある固定概念や偏見への気づきに繋がり、支援とは何か、支援者として大切なことは何かなどを考える機会となった。しかし、実習のねらいがどこにあるかを理解していない学生には、看護的意味からさらに深めて自己を通して学びを意味づける示唆までは教員の指導も到達できなかった。

【次年度の方針性】

実習の目的・目標については継続する。学生のレディネスにコロナ禍の影響があることを考慮した指導をしていく。現象を捉え、他者と自己の感覚や感情に気づき表現できること、既習の知識が支援の実際と繋がる指導ができるよう指導者と連携していく。

在宅看護論実習 2単位 90時間

【考え方】

本実習は、すべての発達段階・健康段階にある人々とその家族・コミュニティが対象である。学生は、初めて地域に暮らす人々の生活に触れる。その中で対象の価値観や信念に触れ、学生の持つ価値観や倫理観と向き合う場となる。人々の暮らしを守り、最期まで尊厳ある人として、その生を支えていく看護について考えを深める機会としたい。

【実習目的】

地域保健医療福祉活動における看護の機能と役割を理解し、地域で生活する人々の生活を支える看護実践の基礎を学ぶ。

【実習構成】

	科目	実習期間	実習場所
旧カリキュラム	在宅看護論実習 3年次 2単位 (90時間)	令和5年5月9日(火)～11月15日(水)	訪問看護ステーション浅田・訪問看護ステーションあすなろ・訪問看護ステーション上島・訪問看護ステーションしろわ・訪問看護ステーション住吉・訪問看護ステーション富塚・訪問看護ステーション天竜・日赤訪問看護ステーション・地域包括支援センター板屋・地域包括支援センター鶴江・地域包括支援センター佐鳴台・地域包括支援センター三和・地域包括支援センター天竜・地域包括支援センター三方原・南区役所健康づくり課・浜松医療センター患者支援室・第二長上苑デイサービスセンター・おおせデイサービスセンター

【実習方法】

・訪問看護

看護師に同行し訪問看護を見学し担当利用者1名について紙面上で看護展開を行った。担当利用者を2回以上訪問し、「疾患・医療ケア」「活動」「環境」「理解・意向」の情報をアセスメントして多面的な対象理解を促し、主目標を捉え訪問看護計画立案と看護実践を行った。

・区役所健康づくり課

母子手帳交付の見学・健康相談の見学など、健康に関する啓発活動の事業案計画・ポスター作り

・地域包括支援センター

家庭訪問・家族相談・電話相談対応の見学・介護認定調査立ち合い・介護保険代行申請見学など

・通所サービス

臨地実習指導者のシャドーイングや利用者への直接介助、レクリエーション実施

・患者支援室

退院支援看護師のシャドーイング

【目標達成度】

新型コロナウイルス感染予防対策のため退院カンファレンスやサービス担当者会議の見学が難しい状況は続いているが、様々な施設での実習を通して多職種連携・協働による継続看護の重要性を学ぶことができた。訪問看護実習では、対象の価値信念や生活状況を尊重した看護実践の実際から、利用者の生活背景や健康状態をアセスメントしてその人の望む生活を考え、生活に馴染む看護計画を立案できていた。さらにその他の実習施設では、地域包括ケアシステムにおける看護師の役割について理解を深めることができた。

また、本実習では家族に直接関わることができる貴重な機会となった。学生は看護の対象としての家族・看護のパートナーとしての家族の存在を学び、家族看護の必要性を実感しその実際を学ぶことができた。

【指導評価】

各実習施設での丁寧で暖かい指導や指導者と教員間の連携により、学生は主体的に質問することができた。加えて、ソーシャルメディアの活用により、学生と教員が連絡を取りやすい環境を整えることができた。また「地域・在宅」への移行期であり、地域包括支援センターや健康づくり課では地域への関心が高まるよう指導した。

【次年度の方向性】

次年度は地域・在宅看護論実習Ⅱへ移行する。

3 成人看護学

【考え方】

成人期は個人の価値観や人生観が形成される年代であり、個別性・個人差が著しく、社会的存在としての発達課題が大きく変化する年代である。加えてライフスタイルも多様であり、社会状況からストレスを最も受け、それゆえ健康障害も多様である。したがって、成人看護学では、成人期の普遍的な特徴を踏まえた上で対象の個別性を理解し、“最適な健康状態を保ち、その人がその人らしく生き生きと充実した生活を送れるように援助する”ことを学ぶ。

【目的】

成人期にある人の特性を多面的・全人的に把握し、各年齢層における健康上のニーズを含めた生活者としての対象を理解する。それを基盤として健康上の諸問題を明らかにし、その人がその人らしく生き生きと充実した成人期が送れるように援助する能力を習得する。

【科目構成】

	科目名	年次	科目目標
新 カ リ キ ュ ラ ム	成人看護学概論 1単位 16時間	1年後期	成人期にある人の健康問題をライフサイクル・ライフスタイルに関連付けて理解し、健康問題の動向と予防対策を保健活動の視点から学ぶ。また、健康障害を持つ成人期にある人の看護の基本について学ぶ。
	成人看護援助論Ⅰ (健康障害別看護援助論Ⅰ) 1単位 30時間	2年後期	身体のような機能障害とそれらがもたらす生命・生活への影響を理解し、健康障害を持つ人への基本的看護活動を学ぶ。特に呼吸機能障害、循環機能障害、運動機能障害をもつ人の外科的・内科的療法を学ぶ。また、それらに付随して起こる看護上の問題並びに生活への支援について学ぶ。
	成人看護援助論Ⅱ (健康障害別看護援助論Ⅱ) 1単位 30時間	2年後期	身体のような機能障害とそれらがもたらす生命・生活への影響を理解し、健康障害を持つ人への基本的看護活動を学ぶ。特に人体の主要な機能である消化・吸収／栄養代謝、生体防御機能、咀嚼・嚥下機能、感覚機能障害について外科的・内科的療法を学ぶ。また、それらに付随して起こる看護上の問題並びに生活への支援について学ぶ。
	成人看護援助論Ⅲ (健康障害別看護援助論Ⅲ) 1単位 30時間	2年後期	身体のような機能障害とそれらがもたらす生命・生活への影響を理解し、健康障害を持つ人への基本的看護活動を学ぶ。特に人体の調整機能である脳・神経、内部環境調整、排泄／性・生殖機能障害について外科的・内科的療法を学ぶ。また、それらに付随して起こる看護上の問題並びに生活への支援について学ぶ。

【講義内容・方法】

	科目	講義内容	方法
新 カ リ キ ュ ラ ム	成人看護学概論 1単位 16時間	成人期にある人とその背景	成人期の特徴を理解するために、成人期にある学生本人や家族などを連想させながら、授業を行った。成人期によくみられる健康問題について統計などを活用しながら展開した。さらに健康障害を持つ成人の支援について、講義と事例検討をおこないながら、成人期の対象に必要な看護支援について考える機会とした。
		成人保健活動の意義と役割	
		成人に特有な健康問題の特徴	
		職業に関する健康障害と予防	
		健康障害をもつ成人の支援	
		健康状態に応じた看護	
	成人看護援助論Ⅰ (健康障害別看護援助論Ⅰ) 1単位 30時間	呼吸機能障害を持つ患者の看護	生命維持に係わる呼吸・循環機能、生活活動の基盤となる運動機能の解剖生理を復習し、これらの機能が障害されることで生じる症状や生活への影響を整理した。また、外科的・内科的治療とその看護、呼吸循環・運動機能が障害された対象への看護の実際を学べるよう、臨床看護師の看護活動を視覚教材に用いながら授業を行った。
		循環機能障害を持つ患者の看護	
		運動機能障害を持つ患者の看護	
	成人看護援助論Ⅱ (健康障害別看護援助論Ⅱ) 1単位 30時間	消化・吸収機能障害をもつ患者の看護	消化・吸収、栄養代謝、嚥下機能と生体防御機能(免疫)、感覚機能に関する解剖生理を復習し、これらの機能が障害されることで生じる症状や生活への影響を整理した。臨床看護師や認定看護師が講師として授業を行い、実際に行われている看護活動を視覚教材等を用いて行い、治療と看護について講義した。
		栄養代謝機能障害をもつ患者の看護	
		生体防御機能障害をもつ患者の看護	
		咀嚼・嚥下機能障害をもつ患者の看護	
	成人看護援助論Ⅲ (健康障害別看護援助論Ⅲ) 1単位 30時間	脳・神経機能障害を持つ患者の看護	臨床・認定看護師に講義を依頼した。脳神経、内部環境(内分泌)、排泄、性・生殖、腎・泌尿器に関する解剖生理を復習し、これらの機能が障害されることで生じる症状や生活への影響について講義した。治療や実際の看護実践については視覚教材や実際の器具(ストーマやドレーン)を教材として活用し、学生がイメージしやすいよう工夫して講義した。
		内部環境調節障害を持つ患者の看護	
		排泄機能障害を持つ患者の看護	
		性・生殖機能障害をもつ看護	
		腎・泌尿器機能障害をもつ看護	

【指導評価】

成人看護学では「疾病や障害を有している生活者への看護」という視点を重視している。今年度は新カリキュラムへの移行となり、基礎看護学実習Ⅱで健康障害を捉えた看護実践を計画・実施できるよう、授業進度を調整した。

成人看護学概論では初学者でも学ぶ目的を明確にできるようにし、個人での事前学習とグループ活動を用いた協同学習と行った。事前学習は学生個々で質・量に差があったが、グループ活動を通して成人期の特徴と健康問題についての気づきや学びの差を縮めることができた。

成人看護援助論（健康障害別看護援助論）Ⅰ、Ⅱ、Ⅲは臨床看護師に講義を依頼し、臨床で行われている治療・処置および療養生活を支える看護について教授している。臨床看護師の看護実践の実際を基に講義をすることで、それぞれの健康障害における看護をイメージできるようにした。その結果、健康段階に応じた看護の理解ができたと考えられる。

課題としては、講義で得た知識を実践に活用することが難しいことが挙げられる。講義内容がその後の演習や実習の基礎的知識となるようにしていく。

【次年度の方向性】

次年度以降も成人期の特徴と健康問題の理解を基盤として、健康段階ごとの看護を考えられる授業を構成していく。さらに、それぞれの健康障害に対する看護を学ぶことによって、人の生活と病との関連を意識した看護を学ぶ機会としていく。

成人看護学実習

【考え方】

成人看護学実習は、健康障害にある対象を多角的・全人的に捉え、論理的・批判的思考に基づいた臨床判断能力と、主体的に行動できる能力を養うことをねらいとしている。

【実習目的】

成人・老年期にある個人と家族との人間関係を成立させ、看護過程の展開に必要な理論を用い、あらゆる健康レベルに応じた看護を実践できる能力を養う。

【実習構成】

実習名・単位(時間)	実習目的	実習目標	実習期間	実習場所
新カリキュラム 経過別看護実習Ⅰ (成人看護学実習Ⅰ) 2年生前期 3単位(90時間)	対象の特徴および健康について理解し、健康問題の解決に向けた看護実践について学ぶ。また、場面の再構成を通して看護の基礎としての人間対人関係のプロセスを学ぶ。	1. 各健康段階にある対象の特徴を理解する。 2. アセスメントを通して収集した情報の意味を読み取り、健康段階に応じた看護実践ができる。 3. 看護実践におけるコミュニケーションプロセスを学ぶ。 4. 看護に必要な人間対人関係のプロセスを学び、自己洞察することができる。 5. カンファレンスを通して看護に対する考え方を学ぶ。 6. レポートをまとめることにより看護に対する考え方を学ぶ。 7. 看護実践における態度を学ぶ。	前半: 令和5年7月10日(月) ～7月26日(水) 後半: 令和5年8月29日(火) ～9月13日(水)	浜松医療センター 一般病棟 12カ所
旧カリキュラム 成人看護学実習Ⅲ 3年生前・後期 2単位(90時間)	成人期にある個人および家族を対象に、多角的・全人的に捉え、主体的かつ批判的思考に基づいて判断し、あらゆる健康レベルに応じた看護実践を学ぶ。また、手術室看護及び集中治療室(ICU・CCU)の看護実習を通して、クリティカルケア能力を養う。	1. 成人期にある対象を理解する。 2. 対象を多角的、全人的に捉え健康段階に応じた看護実践を学ぶ。 3. 成人への基本的看護技術の実践を学ぶ。 4. 集中治療室(ICU・CCU)看護の実際を学ぶ。 5. 手術室看護の実際を学ぶ。 6. カンファレンスを通して看護に対する考え方を学ぶ。 7. レポートをまとめることにより看護に対する考え方を学ぶ。 8. 看護実践における態度を学ぶ。	令和5年5月9日(火) ～11月15日(水)	浜松医療センター 1組:2号館7階・ 3号館7階 2組:2号館8階・ 3号館8階 手術室 集中治療室

【経過別看護実習Ⅰ（成人看護学実習Ⅰ）】

1) 実習方法

本実習では、患者の対象理解について情報収集と分析的アセスメント、全体像、関連図を通して対象理解を行い、看護の方向性を見出し、日々の看護実践に反映させていった。さらに、経験した患者との一場面について看護場面の再構成を行うことで、患者との人間関係を振り返り、得られた新たな気づきや視点を関わりや看護援助に活かしていった。

2) 実習状況

本実習は7月と9月に学年の半数ずつで実習を行っている。両実習共に予定通り実習を行うことができた。電子カルテや会話、観察などから受け持ち患者の情報を得、それを基に看護過程のアセスメント過程を行い、全体像・関連図による対象理解を行った。さらに看護場面の再構成については、担当患者と自分との関わりの場面の中で気になった部分を抜き出し、患者との会話を提示されたテーマに沿って振り返ることで、看護職としての人間関係構築について再考した。

3) 目標達成度

対象学生60名のうち、58名が目標達成できた。不合格2名は病態理解や患者理解が進まなかった。対人関係の振り返りなど指導を受けた部分についての加筆修正がなされず、態度面での課題もあり、不合格となった。そのほか、体調不良や精神的な不安定さから実習を休む学生がいた。学生は、コミュニケーションや問診、身体診察から得た情報をもとに分析的アセスメントを行い、看護上の問題や強み、関連図から捉えた全体像を文章化し明らかになった看護の方向性を中心に日々の看護実践を展開していった。入院前の生活背景や対象の発達段階における特徴を把握し、援助することの重要性や現状だけでなく退院後の困りごとに着目することで、対象のニーズや強みを捉えた個別性のある看護援助につながることを学べていた。

4) 指導評価

対象理解の方法として疾患理解とゴードンの機能的健康パターンを中心にアセスメントの指導を行った。援助を通して患者の思いや日常生活を把握し、疾患・病状を合わせて患者の対象理解につながるように指導を行った。

5) 次年度の方向性

目的・目標については同様に実施していく。実習方法も看護実践に必要な対人関係の振り返りと対象理解につながるアセスメント能力の育成をおこなっていく。看護過程、記録内容などについては学生のレディネスを踏まえて検討し、学生個々の課題を明確にしながら、看護実践の基礎を身に付けられるよう指導していく。

【成人看護学実習Ⅲ】

1) 実習方法

臨地での臨床看護師による救命救急センター・手術室のオリエンテーション後、1日ずつシャドーイング中心の実習を実施した。病棟実習は9日間行い、循環器・呼吸器疾患の急性期、消化器疾患における周手術期・回復期や終末期の患者を中心に受け持ち、看護過程を展開した。また、患者との関わりの場면을看護場面の再構成を用いて振り返った。

2) 実習状況

病棟実習では本実習で成人期の患者を受け持った学生は約 30%であり例年通りであった。看護診断や優先順位に悩む学生もいたが、教員や臨床看護師に自ら相談をする学生も多く、患者を多角的・全人的に捉えようとする姿勢がみられた。

救命救急センター実習では、クリティカル期の看護を見学や臨地カンファレンスを通して、入室している患者の状況や看護師の役割について深めていた。手術室実習では一人2件以上の手術を見学し、周手術期における精神的苦痛や医療安全などにおける看護の役割について考える機会となっていた。

3) 目標達成度

対象学生 70 名中、70 名全員が目標達成できた。

本学年は、3 年時に至るまでコロナ禍等で実習期間が短縮され、臨地実習経験の少ない学年であった。その中で、短期間の実習スケジュールに多くの焦りや不安を抱える学生が多かったが、自身でスケジュールを立てて体調管理を行い取り組んでいた。この実習では、一連の看護過程を展開しながら健康障害をもつ対象の個別性に合わせた看護を実践した。また、日常生活の援助を含む療養上の世話だけでなく、診療の補助に関する看護技術も経験できる機会となった。さらに、看護場面の再構成を行いながら、患者－看護師関係の構築や対人関係の特徴や課題に気づき、対象との関わりにつなげることができた。

4) 指導評価

学生たちは臨床看護師からの指導を受けながら、患者の望み・こだわり・もてる力・その人らしさといった個別性を捉えることができた。学生だけでは分からない生活状況や診療に関することは学生自ら臨床看護師、多職種(栄養士・リハビリスタッフ・退院支援看護師・医師など)に相談し、対象理解や看護援助につなげるための働きかけを行うことができた。しかしながら、生活者としての視点や退院後の生活に注目しすぎて、急性期における病態や治療に関する理解が不足している学生も一定数いた。

また、今年度よりリフレクション方法を変更し、自身の行った看護援助を一つ一つ振り返る形とした。ゴードンのアセスメントと重複するため負担であるとの少数意見はあったものの、行動計画の1つ1つの援助を振り返ることで対象理解や日々の変化の把握、翌日の患者状態の予測や看護援助の明確化につながり効果的であった。

今年度はハラスメントとインシデントがそれぞれあり、副看護部長・看護長・教員とで情報共有を行いながら対応していった。学生の感情や気づきなどを注意深く聞き、安心・安全な実習が行えるよう、臨床との連携を継続していく。

5) 次年度の方向性

来年度は新カリキュラムとなり、成人看護学実習Ⅲから「経過別看護実習Ⅱ」へと名称を変更する。そのため、実習の目的・目標・方法について検討し、評価表をルーブリックへと変更する。また臨床指導者とも看護診断・看護計画についての考え方を共有していく。医療センターが新病院となり実習病棟が変更(A 棟西 7, 東 7, 西 6, 東 6 病棟)されるため、臨床指導者と情報を共有し打ち合わせを行っていく。

4 老年看護学

【考え方】

老年期にある人は、加齢にともなう変化に合わせて、暮らしも変化させている。また、成熟・統合という課題の達成に向けて、自らのもてる力や強みを活用し発達している尊厳ある人である。老年看護学では、高齢者から学ぶ姿勢や自己の倫理観を養い、あらゆる場での高齢者の健康生活を支える看護専門職として、社会の動きに関心を持ち、多職種との協働のもと責任ある役割を果たすことのできる高い実践力を育成したいと考える。

【目的】

社会の動向や問題に関心を持ち老年期の特性を理解して、高齢者のもてる力や強みを引き出し、その人や家族の望ましい姿に向け支援する基礎的能力を育成する。

【科目構成】

	科目名	年次	科目目標
新カリキュラム	老年看護学概論 1単位22時間	1年後期	高齢者を理解する諸概念を学び、高齢者の個性を洞察する視点を理解する。また高齢者の健康と生活、環境の課題や、高齢者を取り巻く社会について理解し、倫理的基盤に立ち実践する老年看護の基礎を理解する。
	老年看護援助論Ⅰ 1単位30時間	2年前期	高齢者のアセスメントに必要な加齢に伴う変化を理解し、高齢者の生活機能に焦点を当てた看護を展開するための基礎的能力を身に着ける。
	老年看護援助論Ⅱ 1単位24時間	2年通年	老年看護の役割・機能を踏まえ、高齢者のアセスメントに必要な疾患・病態との関連を理解し、健康逸脱からの回復に対する看護の展開について学ぶ。また、ICFの理念に基づき生活機能に着目した目標志向型思考について学ぶ。

【科目内容】

	科目名	内容	方法
新カリキュラム	老年看護学概論	老いるということ、老いを生きるということ ・高齢者に対する自己の持つイメージの明確化 ・高齢者疑似体験 高齢者を取りまく社会 ・超高齢社会の統計的輪郭、保健医療福祉の動向、権利擁護 老年看護の基盤 ・老年看護の成り立ち、役割・理論・概念 高齢者によくみられる疾患	高齢者の看護実践の基盤として重要な能力が尊厳を尊重する態度である。そのため、高齢者に対する共感能力・肯定的な心の持ち方の育成を目指している。学生が自らの老年観を見つめる機会としていくために、学生の老年観についてのアンケートを行った。また、老年期の理解を図るために、高齢者体験の演習や身近な存在の高齢者へのインタビューを取り入れながら、老年看護に用いられる理論・概念と結びつけられるように展開した。医師による専門性を生かして、老化による心身の機能を踏まえ高齢者によくみられる病状や症状の理解につなげた。
		高齢者のヘルスアセスメント	初回講義にて、加齢変化とアセスメントの視点を伝え、事例を用いて、高齢者の「生活機能」に焦点を当てた看護について協同学習を軸として展開した。また、認定看護師のから日常生活を支える基本的動作活動を整える看護について講義を受け、看護学生の学習した内容を学習仲間と話し合い、対象者の生活機能を捉えた上で、その人らしさに寄り添う看護の基礎的知識・技術・態度を養う機会とした。学習の不足部分については補足していった。
		高齢者の生活機能を整える看護 ・日常生活を支える基本的活動 ・食事、食生活・排泄・清潔・生活リズム ・コミュニケーションと看護ケア	認定看護師や臨床看護師の専門性を生かして、老化による心身の機能をふまえて、病態や症状を理解し、エビデンスに基づいた看護実践の方法について学べる機会とした。認知症をもつ人への看護では、尊厳を守る看護・介護ケアの考え方に基いて講義し、尊厳を尊重した対応がQOLに直結することが理解できるよう留意した。事例による看護展開については、自己学習した上で授業参加し、説明責任を意識させることで、学生自らが学ぶ姿勢育成に心がけて知識の定着に結びつけていった。
		健康逸脱からの回復を促す看護 ・身体疾患を持つ高齢者への看護 ・高齢者によくみられる身体症状のアセスメントと看護ケア 認知機能障害のある高齢者の看護 看護過程の展開 ・生活行動モデルによる看護過程、目標志向型思考の考え方 ・事例展開の実際	
	老年看護援助論Ⅰ		
	老年看護援助論Ⅱ		

【授業評価】

本年度からの授業全体がカリキュラム改正した内容となった。加速する少子高齢化と疾病構造の変化に伴い、老年期を生きる人の理解について、加齢の変化を伴いながらも、生涯を通して発達し続ける存在の人々であることを意識した授業展開とした。

まず、学生の高齢者に対するイメージを把握していくために、毎年1年生に対して老年看護学の授業開始前にアンケート調査を行っている。今年度の調査では、祖父母と同居生活している1年生の学生は27%であり前年度23%と比べて多い学年である。しかし、高齢者

と接する機会が少なく、生きてきた時代や文化の理解に乏しいことが考えられるため、高齢者体験や身近な高齢者の自分史インタビューの課題を設けている。学生は、そこから身近な高齢者の実際について知らなかったことや、関わろうとする意思が不足していたことに気づけていた。その体験を動機付けとして、日々の生活の中でも高齢者との関わる機会や学習仲間と話し合いながら、高齢化が進む社会に関心をもつ姿勢が次第に高まっていった。自らの体験から学んだことを理論・概念と結びつけられるよう展開することで、グループ学習でも自分達の学習してきた内容を用いて真剣に話し合い、更に実習での高齢者との出会いから、新たな知識を拡げていくことができた。

【次年度の方向性】

次年度から全学年がカリキュラム改正の授業内容になる。年々高齢化率が上昇し社会情勢からも、老年者に対する専門的な知識、技術、態度の習得がさらに求められている。また、近年、学生のコミュニケーション能力不足について看護教育上の課題となっているため、他領域の授業内容を把握しながら世代間交流の機会や老年期にある方とのふれ合い活動へ参加を促し、これまでの既習してきた知識を用いて、老年期を生きる人々の理解が深まるように、引き続き協同学習による主体的な学習活動と、演習を通して体験からの学びを重視して展開していく。

老年看護学実習

担当教員：河本路加・横畑久子

【考え方】

高齢者の看護実践にあたっては、高齢者のもてる力に着眼し、生命と生活を維持し、関連職種と協働しながら、高齢者のリスクの最小化と、可能性の最大限を図る手助けができる能力が必要とされる。その上で、その人の自律的な生き方の実現と安らかな死に貢献しようとする高い意志も必要である。そのためには、高齢者の尊厳を尊重する態度を基盤にして、高齢者の生活機能の維持・回復に着目し、支援できる基礎的能力とともに、成長していく存在としての肯定的な老年観の育成も必要となる。老年観は自分で獲得していくものであると考え、老年看護の概念を学生自らが自分の経験と統合し、再構築していく実習方法とする。概念化の方法として、参画型教育理論に基づくラベルワークを用いる。

【目的】

老年者に対する共感的態度を養い、それを基盤としてどの健康段階にある老年者に対しても理論と実践を結びつけた看護活動を展開する能力を養う。

【実習構成】

	実習名	時期単位時間/実習場所	
新カリキュラム	老年看護学実習Ⅰ 3単位90時間	2年60名	
		令和5年7月10日～7月26日・8月29日～9月13日	
		一穂会（西山病院・西山ナーシング・西山ウェルケア）	
		ほなみ会（特別養護老人ホーム 南風・第2南風・花菜風）	
		白梅会（白梅ケアホーム・白梅県居ケアホーム・グループホーム ハーモニー）	
		白梅福祉会（ケアハウス花・小規模特養 彩）	
旧カリキュラム	老年看護学実習Ⅱ 2単位90時間	3年69名 令和5年5月9日～11月15日	浜松医療センター
			1号館9階・2号館9階
			1号館7階・2号館6階・3号館6階

【老年看護学実習Ⅰ】

1) 実習目的

高齢者の特徴を理解し生活している人として捉え、自己の老年観を拡大した上で、その多様性を理解し、高齢者の尊厳を尊重した態度を習得する。

2) 実習方法

- (1) 学生1人が1名の入居者を受け持ち、看護過程を展開する。
- (2) 毎日ラベルワークによりカンファレンスを行うことにより、高齢者の多様性と個別性を捉え尊厳を尊重する事の意味を探究する。
- (3) 学生の直接的経験を尊重し、知識の当てはめではなく、事実を事実として捉え高齢者の真実に近づけるよう「事実状況を捉える視点」を指導する。
- (4) ラベルワークの仕組みにより学生同士で段階的に探究が進み、高齢者の理解が深まっていくよう協同学習を進めていく。

3) 目標達成度

今年度からカリキュラム改正し、10日間の展開で実施した。実習計画の中で、カンファレンス時間を調整することで、実際に高齢者と関わる時間の減少を3時間に抑えることができた。そして、すべての学生が一人の高齢者の方を受け持つことができ、高齢者とのコミュニケーションを学ぶと共に、身体的な衰退していく面があっても、その人の培い形成してきた人生の基盤があり、価値観や信念の自分らしさを持つ存在であるということに気づいていった。また、その方の思いへの共感を通じて、グループカンファレンス等を通して、老年観を発展させていった。このような高齢者に対する肯定的な捉えが、高齢者看護の基盤となる態度の形成促進する機会となった。

実習状況として、60名のうち、59名が目標達成できた。不合格1名は事前学習からの高齢者の特徴を用いた対象の理解が不十分なことが課題であった。

4) 指導評価

参画型教育理論と「看護の探究法ラベルワーク」について事前にオリエンテーションして望んだ。教員の主な役割としては、自由に語り合いができる場づくりである。自分の考えを語ることが苦手な学生や、自分への固執から離れられない学生や、自分の視点を他者の視点と混同する傾向のある学生は多かった。しかし、実習終盤になると、他の学生の気づきや成長から刺激を得て、自ら変化していく学生がほとんどであった。自己中心的な視点であることを他学生から気づかされていく場面も多くみられた。事実情報を捉え、その人の生活史や言葉から思いを読み取っていく指導により、老年者の視点に立ち、その人の望ましい姿を描くことができた。学生の体験してきたことの意味を、学生と教員が共に育んでいく指導展開であった。

5) 次年度の方向性

実習の目的・目標に変更はない。コミュニケーション能力や思考力について、引き続きラベルワークでの語り合いの中で、素直に語り合える場づくりを意識して育成していく。そして、高齢者施設での実習であるため、体調を崩すことなく、高齢者との関わる時間を有意義に過ごすことができるように、日々の体調管理を徹底していく。

【老年看護学実習Ⅱ】

1) 実習目的

加齢に伴う変化と疾病による影響を踏まえ、生活機能と健康状態を査定し、その人や家族の望ましい姿に向け支援する看護実践の基礎を学ぶ。

2) 実習方法

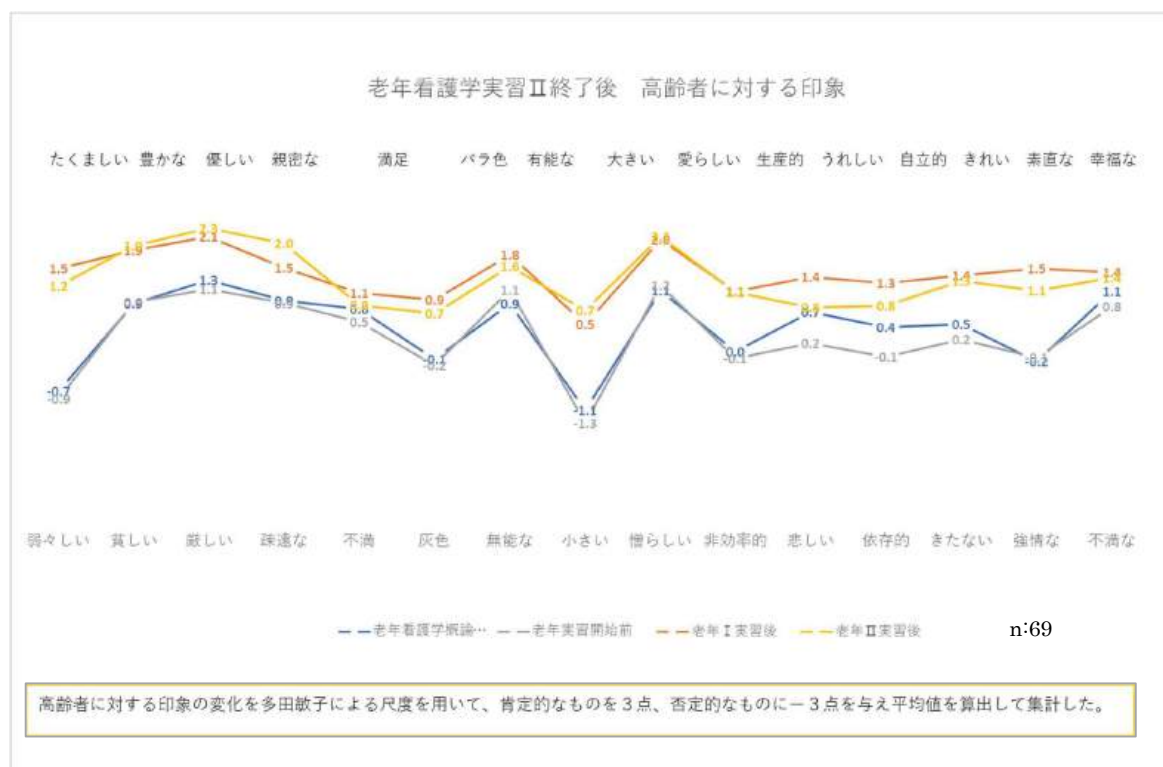
- (1) 高齢者を生活者として捉え、健康段階を踏まえて生活機能の観点からアセスメントし看護を展開する方法を学ぶ。
- (2) 健康問題の解決、生活機能の維持・向上のための実践を学ぶ。

実習前 オリエンテーション	実習Ⅰからの学びからプロジェクト学習を用いてビジョンゴールを明確にして、自己の課題を発見し、学習の動機づけを行う
1週目	援助関係成立への取り組みと初期アセスメントによる援助の実施
2週目	「生きることの全体像」を踏まえた援助の実施と良好な援助関係の成立
3週目	対象者の反応に応じて方向や方法を修正し、関係を良好に終結し看護の意味を考察する
最終カンファレンス	ラベルワークのテーマ「高齢者の看護で大切なこと」について自分たちの学びをラベルワーク図解で発表・討議する

3) 目標達成度

実習状況として、対象学生は69名全員が目標を達成した。学生は、その方の考え方や価値観や信念を理解しようと対象との対話や共にいる時間を大切にしながら、その人らしい生活に向けての援助を考え、さらに退院後の生活を見据えて援助していくことの必要性に気づいていった。しかし、高齢者を目にする機会は多くても、共に生活した経験が少ない学生にとって、加齢に伴う心身の変化やその変化が生活に与える影響を具体的にイメージすることは難しく、対象理解に時間を要す学生もいた。特に本実習では、疾患を抱える高齢者が対象となるため、加齢変化と疾患による身体機能の変化や心理社会的な喪失体験から生活に与える影響の解釈に苦戦する学生が多かった。また、高齢者を取り巻く社会情勢の理解も乏しい状況であった。そのため、臨床スタッフや退院支援ナースの助言ももらいながら対象理解を深め、その人らしい生活に向け、退院後の生活にも目を向けた援助を考えられるようになっていった。今年度はCOVID-19の5類移行に伴い、これまで縮小されていた家族面会が緩和され、家族を含めて対象に関わった経験は、とても貴重となり、対象にとっての家族の存在の大きさや、家族と関わることの重要性を学ぶことができていった。さらに、今年度から毎日ラベルを記入しカンファレンスを行った。実習の場における自身の体験からの気づきを共有しながら、自分の悩みや不安な事について語り合うことで、仲間と共に考えながら翌日の関わりに活かすことができていった。

下記グラフは、老年看護学における学習過程で、48回生の1年時の授業前と2年次の老年看護実習Ⅰ前と後、3年次の老年看護学実習Ⅱ後に、高齢者に対する印象の変化を多田敏子による尺度を用いて、肯定的なものを3点、否定的なものに－3点を与え平均値を算出し集計した。学生が高齢者に抱く印象は、老年看護学実習開始前は否定的なものが高かった。しかし、2年次の老年看護学実習Ⅰ後で、大きく肯定的に変化し、3年次の老年看護学実習Ⅱにおいても肯定的な変化は維持し続けることができた。このような高齢者に対する肯定的な捉えが、高齢者看護の基盤となる態度の形成促進していく機会となった。



4) 指導評価

老年期の発達課題やその人の生活に着眼して、生活機能モデルに基づき目標志向型で看護展開しその人の望みに添う実践について対象理解を深めていく指導を行っていった。疾患理解やその人の人生観、生活史などの視点から捉え、生活行動を再獲得するために、自らが生活行動を起こせるような環境を整え、もてる力を活かして生きる喜び・その人の誇りを感じられるよう、その人の役割や参加の視点をもって考え目標志向型での看護展開をしていった。日々の温かみのあるケアや高齢者の望み、残存機能や価値観、信念などを含めたもてる力を活用した思考の計画立案が、活動意欲の向上し治癒力に働きかけ回復につながることを学ぶことができた。しかし、高齢者を取り巻く社会情勢の理解が乏しい状況であった。そのため、加速する少子高齢化の社会情勢の変化から、社会資源活用の知識や多職種連携していくことの重要性についても、今後さらに求められる現状であるため、臨床の場で体験する機会を増やし、我々教員も含めて思考を広げていくことを強化していく。

最終カンファレンスでは、「高齢者の看護で大切なこと」というテーマで、ラベルワークを実施し、自己の体験に含まれる意味を見だし、どのような気持ちで関わっていたのか、高齢者や家族にとっての視点を獲得していく機会になっていった。多様な意見から一つの結論を導き出しつつ、同時に自己の看護を振り返り、老年看護実践の基礎を固めていく指導として、効果的な学びの統合を心がけたい。

5) 次年度の課題

カリキュラム改正となり、高齢者の生活に焦点をあて、病院から地域へつなぐ看護を考える機会とし、新たな実習施設に回復期での実習を設定する。急性期から後方施設での生活を知ること、療養の場の理解を拡大し、高齢者の生活を支える視点についての思考を広げていくことを目指していく。

5 小児看護学

【考え方】

小児看護の対象は子どもとその家族である。子どもは大人への成長・発達の過程にあり、自らのもてる力と適切な環境との相互作用の中で発達課題を達成しながら成熟に向けて常に成長する存在である。子どもが社会との繋がりの中でそれぞれの健康レベルに応じて健やかな成長・発達が遂げられるよう家族とともに最善の利益を守る看護を提供する能力を養う。

【目的】

子どもが健やかに成長発達し、変化する社会の中で豊かな人格を形成していくために必要な支援と、健康障害をもつ子どもと家族に対する看護を学ぶ。

【科目構成】 3単位 82時間

	科目名	年次	科目目標
新カリキュラム	小児看護学概論 1単位 30時間	2年次 前期	小児看護の理念倫理と子どもの権利について学び、子どもを主体とした小児看護のあり方について学ぶ。さらに、現代社会における子どもと家族の特徴を踏まえた子どもの育ちの支援に必要な基礎知識を学ぶ
	小児看護援助論Ⅰ 1単位 28時間	2年次 後期	小児期に特有な健康障害の学習をもとに、それらを持つ子どもと家族について理解し、子どもの最良の健康状態を保持・増進するための援助を学ぶ
	小児看護援助論Ⅱ 1単位 24時間	2年次 後期	健康障害を持つ子どもと家族を理解し、成長発達の妨げを最小限にする子どもの最善の利益を目指した看護を実践するために、必要な知識と小児看護技術を学ぶ。そして、子どもの看護を実践するために必要な基礎知識を統合して子どもと家族の状況に合わせた看護を学ぶ

【科目内容】

	科目名	内容	方法
新カリキュラム	小児看護学概論	・小児看護の理念と特徴 ・小児保健施策 ・小児看護における諸統計・国際的動向と法律 ・小児看護・医療における倫理と子どもの権利 ・小児看護で用いられる看護理論 ・子どもの遊びの機能と発達 ・安心・安全な環境調整 ・子どもの栄養とその支援 ・子どものフィジカルアセスメント ・子どもの日常生活のセルフケア発達と援助	小児看護を実践していくうえで基盤となるのは小児看護倫理を考え子どもの権利を遵守することである。講義で繰り返すことで看護の姿勢の定着を目指した。さらに、現代社会の子どもと家族を取り巻く状況の知識を得て、看護の対象である子どもと家族の理解を深めるようにした。また、対象理解し看護援助を実践するためにには子どもの成長・発達の理解が重要であることも解るようにした。そして、子どもとの関わりを持つことと看護援助を体験するために、保育園児に遊びの援助やバイタルサイン測定を行った。
	小児看護援助論Ⅰ	・小児医療の動向、消化器疾患 ・免疫、アレルギー性疾患、リウマチ性疾患 ・血液造血器疾患、悪性新生物 ・神経・精神疾患 ・染色体異常、代謝・内分泌疾患 ・呼吸器、循環器 ・腎、泌尿器疾患、眼、耳鼻咽喉科疾患、皮膚疾患、事故・虐待 ・感染症	子どもに特有な疾患の特徴や病態、診断、治療、予後のほか、疾患による成長・発達への影響について、系統別に講義することで、小児の身体的機能の基礎知識と統合し学んだ。
	小児看護援助論Ⅱ	・外来受診、入院が子どもと家族に及ぼす影響と看護 ・検査・治療・処置に伴う技術と看護 ・子どもに出現しやすい症状と子どもと家族への看護 ・看護過程展開 演習	臨床看護師の講義では実際のエピソードを用いて、臨床で行われている家族を含めた看護の実際を知り、健康を障害され治療を受けることが、子ども・家族にとってどのような影響があるのかについてとその看護を学んだ。そして、事例を用いて慢性期疾患を持つ幼児の看護過程を展開した。1日の行動計画を立てることで、疾患の理解と発達段階の理解が看護実践において不可欠であることを学んだ。

【指導評価】

子どもと関わる経験の少ない学習者にとって、発達段階別の子どものイメージ化が困難であり、子どもという存在を一括りに捉えがちである。そのため、視聴覚資料を活用し、事例を用いて具体的な特徴を示すことで発達段階が理解しやすいように工夫した。また、学生の子ども時代に流行した遊びや生活の例を取り入れ、学生自身の体験を想起させるように努めた。これにより、子どもに対するイメージ化が図れ、小児看護への興味関心から

小児看護実習への意欲の高まりが伺えた。そして、協同学習で成長・発達について理解を深めた後に、演習で事例に基づいたロールプレイを行った。発達段階の特徴を明確に体现しようとする創意工夫が多くみられた。さらに、子どもと家族に関わる態度を育むために、小児看護倫理と子どもの権利の重視を常に意識しなければならないことを授業で繰り返し説明した。その結果、ロールプレイにも子どもと家族を尊重した言動がみられ意識化することができていた。

【次年度の方向性】

来年度も目的は変わらず、保育園児とのタスクトレーニングや、視聴覚教材やデモンストレーションを用いた授業や演習を通して子どもの特徴を理解できるようにする。

小児看護学実習 2単位 90時間（旧カリキュラム）

【考え方】

小児看護学実習では、一人の人として子どもを理解し、子どもの権利を尊重しながら援助関係を形成し、さらに家族とパートナーシップを形成する。子どもは、さまざまな身体機能が発育途中であるため未熟で予備力や適応力に乏しく、容易に状態が悪化する。そのため、観察力を養い、発達段階を理解して看護実践することが必要である。また、在院期間の短期化により、早期退院する子どもと家族の生活を支援する継続看護が重要な役割を担う。そのため、子どもをめぐる保健・医療・福祉・教育各組織の連携における看護の役割に関心を持つことが重要と考える。

【実習目的】

小児各期にある子どもとその家族について理解し、対象に応じた看護の基礎を学ぶ。

【実習目標】

1. 子どもの成長発達と日常生活の援助について理解する。
2. 健康に問題がある子どもと家族を理解する。
3. 対象者に必要な看護の展開方法を学ぶ。
4. 子どもの特徴をふまえた看護の実際を学ぶ。
5. カンファレンスを通して看護に対する考え方を学ぶ。
6. レポートをまとめることにより、子どもの看護に対する考え方を学ぶ。
7. 看護実践における態度を学ぶ。

【実習期間】

実習期間：令和5年5月9日～7月4日、9月15日～11月15日

【実習場所・実習構成】

浜松医療センター	3号館5階	6日間	一人の患児を受け持ち看護過程を展開する
あゆみ保育園		3日間	保育士の指導を受けて園児の保育に参加する
天竜病院	5病棟	3日間	子どもと関わりながら看護援助の実際を知る

【目標達成度】

履修者は71名中71名が単位修得した。そのうち1名は目標達成できなかった課題があり不合格となったが、補習実習を行い目標達成し単位修得した。

小児科病棟では、今年度の患児受け持ち期間は過去数年より僅かに長く平均4.4日であった。今年度から受け持ち患児決定までの間、シャドウイングを行った。その後の看護実

践で、子どもとの関わりに躊躇がみられず、子どもとの関わり方を学べていたと考える。また、子どもの発達段階と権利を踏まえたプレパレーションや、遊び、学習を考えて看護援助の実践に努めていた。しかし、捉えた対象理解を援助の実践方法に反映させることに援助方法の引き出しの少なさ、視野の狭さがみられ、臨床指導者や教員に助言・指導をもらって行った。今年度の学生は助言を受けることで気づき、必要な看護援助を発展的に考え出せる学生も多かったと考える。入院中であっても成長・発達を促すことの重要性が理解できたという学生も多かった。

保育園実習では、発達課題の達成に向けた保育士の関わりに気づき、成長発達を促すセルフケア支援を学び実践することができた。また、レクリエーションの計画・実施では、対象となる子どもの発達段階を踏まえることに加え、子どもの情操を養うことも考慮し季節感を意識できた。

児童精神科実習では、積極的に子どもたちと関わり子どもの特性に気づけていた。看護師の看護介入を学ぶことによって、子どもたちが多様な特性を有しており一人ひとりに合わせた支援方法があることを理解した。また、子どもだけでなく家族も不安や悩みを持つことを知り、家族看護の必要性と、子どもの発達は親などの環境要因に大きく影響を受けるものであることを学んだ。また、カンファレンスで多職種との情報共有の実際をみて、医療のみならず教育、福祉、地域と連携して子どもを支えていることについても学ぶことができていた。

3か所で実習を行うことで、小児看護の対象理解と対象に必要な子どもとその家族の特徴をふまえた看護を学ぶことができていた。

【指導評価】

子どもとの関わりに不慣れで緊張が高い学生には、臨床指導者らや教員の関わり方を見てロールモデルにして取り組めるようにした。また、子どもの言動の意味を理解するために、小児看護で用いられる発達理論を参考に解釈してもらうことで子どもの言動の理由を考えられるようにした。これにより、短期間の実習であっても対象理解ができていた学生も多かった。また、学生自身が子どもという立場であり、親の思いについて理解することは容易ではない。まずは学生が家族とコミュニケーションをとりながら思いに触れ、共感することを大切にした。そして、思考発話によって、子どもだけでなく家族への看護を明確にして看護実践に繋げるようにした。保育園実習と児童精神科実習では、臨地での学びを毎日発問で確認することで思考を深めることができるようにした。実習最終日に3か所の実習での学びをラベルトークすることで小児看護を見出だす時間を設けている。子どもの権利を守りながら個別性を理解した看護の必要性と、家族を支援する看護師の役割を理解できたことから指導は効果的であったと考える。

【次年度の方向性】

来年度より新カリキュラムでの実習となる。近年、在宅で療養生活する子どもと家族への支援が小児看護において重要視されていることから、はままつ友愛のさとでの実習を導入する。実習施設が4か所になり短い期間で実習場所が変わるため、環境に慣れることに時間を要すことで学びが深まらないことがないように支援していくことが重要と考える。新カリキュラムでは実習時間が現在より短縮される。短い実習時間でも学びを深めるため学生の思考を問うていき、小児看護を見出せるように努めていく。

6 母性看護学

【考え方】

社会の変化に伴い、女性の生き方が多様化したことで、現代に生きる女性の生涯は従来とは大きく変わりつつある。そのライフサイクルの中で自己決定をし、自分らしく健康的に生きていく存在として女性を捉えることが重要となる。そのため、母性看護学では、リプロダクティブヘルス／ライツの考え方に基づき、女性の生涯を通じた健康の保持・増進と次世代の育成に向けた支援を学ぶ。

【目的】

女性の一生を通じた健康の保持・増進と次世代の健全育成を支えていくため、多様化するウィメンズヘルスの在り方を知ると共に対象のセルフケア能力を高め、ライフサイクル全体の健康をサポートできる基礎的能力を育成する。

【科目構成】

	科目名	年次	科目目標
新カリキュラム	母性看護学概論 1単位20時間	1年後期	女性の健康を支援するために、人の生涯を通じた性と生殖ならびに母子や女性のライフステージにおける健康課題を理解し、女性の一生を通じた健康の保持・増進と次世代育成を支援するための母性看護の役割や機能について学ぶ。
	母性看護援助論Ⅰ 1単位30時間	2年前期	マタニティサイクル（妊娠期・分娩期）にある母子とその家族の身体的・心理的特徴と健康課題や健康問題を理解し、必要な看護について学ぶ。
	母性看護援助論Ⅱ 1単位30時間	2年前期	マタニティサイクル（産褥期・新生児期）にある母子とその家族の身体的・心理的特徴と健康課題や健康問題を理解し、必要な看護について学ぶ。
	母性看護援助論Ⅲ 1単位16時間	2年後期	マタニティサイクルにある対象を捉える力や対象に合った看護を導き出す力を身に付けるために、模擬事例を通してマタニティサイクル各期の母子およびその家族に対する看護が考えられるようになることを目指す。

【科目内容】

	科目名	内容	方法
新カリキュラム	母性看護学概論	【ウィメンズヘルス】 ・母性とは、母性看護のあり方 ・セクシュアリティとジェンダー ・リプロダクティブヘルス／ライツ ・母性看護の変遷と現状 ・母子保健における法・母子保健施策 ・母子保健統計 ・ライフステージ各期の健康と看護 ・生殖器の形態機能、性周期、性分化 ・生殖医療と倫理	今年度も「大切な女性に対するより良い生活のための提案」をテーマにプロジェクト学習に取り組んだ。今年度の学生は、対象の状況を踏まえた個性的な提案が多くあり、提案内容も多岐に渡っていた。これまでの学生にない発想の提案もみられ、興味深い成果物が数多く作成された。対象の状況と既習の知識をつなげた効果的な学習になったといえる。また、母子保健の授業では、グループに分かれて関心のある浜松市の母子事業を調査・発表した。これにより、学習したことを具体的な施策と関連させながら理解することができた。ライフステージの授業では、ジグソー学習を取り入れるなどアクティブな学習手法によって学生の学びを深めていった。
	母性看護援助論Ⅰ	【マタニティサイクル】 ・妊娠期の対象理解 ・妊娠期の生活と体づくり ・妊娠期の異常と看護 ・分娩期の対象理解 ・安全な分娩への看護 ・分娩要素の異常と異常分娩 ・分娩期の異常と看護	生涯発達学で学んだ胎児の成長・発達についての授業内容を想起しながら、母体に生じる身体的変化に繋げていった。難しいと感じやすい周産期医療や看護に興味・関心を高める授業とするために、医師や認定看護師による臨床現場でのエピソードを交えた講義や視覚教材を活用した授業が行われた。妊娠期では、自分の身体を通して骨盤ケアを学ぶことで身体変化を実感できるようにし、妊娠前からの体づくりの重要性について考えられるようにした。分娩期では、胎児と骨盤の模型を使用し、母体内で生じている変化を可視化することで分娩経過を理解しやすくなった。また、産通緩和法について演習を行い、分娩時の実践的な看護を考えられるようにした。
	母性看護援助論Ⅱ	【マタニティサイクル】 ・産褥期の対象理解 ・産褥期の生活と看護 ・帝王切開分娩の看護 ・新生児の対象理解 ・新生児のフィジカルイグザミネーション ・新生児の生活と看護	産褥期では、褥婦モデルを作成し、観察項目や観察方法について見て触れて学べるような演習とした。新生児期では、シミュレーターを用いた新生児のフィジカルアセスメントや人形を用いた沐浴演習を行い、実践をイメージしながら技術習得を目指す授業内容とした。また、NICUの看護では、超低出生体重児の体位変換を保育器と人形を用いて演習するなど実際の臨床をイメージしながら、周産期医療や看護の実際に触れることができるようにしていった。
	母性看護援助論Ⅲ	【マタニティサイクルにある対象の模擬事例展開】 ・各期のアセスメント ・全体像 ・看護診断・優先順位 ・看護計画/保健指導案作成 ・計画/保健指導案発表	本科目では次年度の臨地実習に向け、グループでペーパーペイシェントを用いたケーススタディに取り組んでいる。前年同様4～5人編成のグループとし、他者と学び合いながら学習を進められるようにした。例年同様ピア評価を用い、協同学習の意識を高め、臨地実習を意識した主体的な学習が行えるようにした。また、他科目と課題提出が重ならないように提出日を設定することで、学習意欲が保たれるように配慮していった。

【指導評価】

疾患を抱えた対象への看護を学習してきた学生にとって、健康障害を持たない対象への関わりを学ぶ母性看護は未知の領域となる。加えて、周産期の対象と関わる機会が少ないことから苦手意識も強くなりがちである。そのため、視覚教材やモデル、シミュレーターを用いた講義・演習を多くし、学生の授業への関心や参加意欲を高められるように努めた。また、振り返りをする時間を多く設け、学生から聞かれた疑問点を明らかにするなど学生の理解度に合わせた授業となるようにした。それにより疑問が解決されると、対象に生じている身体の状態をイメージできるようになり、学生の興味関心や理解が深まり意欲的に授業に臨む様子が見られるようになった。TBL を用いた演習では、目標に向けグループで協力しながら課題に取り組む姿が多かったが、個々での学習になってしまい、共有できていないと感じられる状況がみられた。また、個人提出する課題については学習内容が不足している学生が多くみられた。学習した内容がどのような場面で活用できるか実践的なものとして繋がられなかったことが要因の1つであると考えた。

カリキュラム改正により、マタニティヘルスについての学習が2年次から開始した。1年次に学んだ女性の身体・心理・社会面についての学習を活かし、妊娠から産褥、新生児までの一連の繋がりを意識した科目内容とした。順序立てて学んだことで、身体に生じる生理的変化を想像しやすくなり、異常についての知識習得にも繋げることができていた。

【次年度の方向性】

引き続きプロジェクト学習のように習得した知識が実践とつながることを体感できる学習方法やシミュレーション教育などリアルな状況下での学習を増やし、イメージ化を図りながら学習意欲を維持・向上できるような授業を展開していきたい。また、自己成長のみならず他者の成長のために責任ある行動がとれ、学び合う意識が高まるような学習環境づくりや意識づくりを初回授業から徹底させられるようにしていきたい。

母性看護学実習 2単位 90時間（旧カリキュラム）

【考え方】

学生は本実習で初めて健康障害を持たない対象への看護を体験する。しかし、周産期は決して順調に経過するばかりではない。そのため、身体的・心理社会的変化に応じ対象自身が健康をセルフケアできるよう順調な経過への手助けをし、その人が持つ力を発揮できる看護の在り方を学んで欲しい。また、懸命に命と向き合う母子およびその家族そして医療者の姿に触れ、看護者として、そして一人の人間として「生きる」ことや「命を支える」ことなど多くを感じ、考え、自己の看護に対する考えを深める機会としたい。

【実習目的】

マタニティサイクルにある対象の身体的・心理的特徴と健康課題への理解、女性の生き方や命に対する考えを深め、健康支援の在り方および看護の役割について学ぶ。

【実習目標】

- 1) マタニティサイクルにある看護の対象を理解する。
- 2) マタニティサイクルにある対象への健康支援の在り方を理解する。
- 3) 妊産褥婦、新生児への基礎的な看護を学ぶ。
- 4) NICU における看護の実際を学ぶ。
- 5) 知識と体験を統合することで母性看護に対する考えを学ぶ。
- 6) 看護実践における態度を学ぶ。

【実習期間・実習場所】

実習期間：令和5年5月9日（火）～11月15日（水）

実習場所：浜松医療センター 周産期センター（1号館5階/2号館5階）・産婦人科外来

【実習構成】

1) 実習方法

- （1）妊娠期：妊婦健康診査の見学や実践および保健指導の見学を行い、1名の妊婦に対してアセスメントを行う。
- （2）分娩期：経膈または帝王切開分娩に立ち会い、レポートを提出する。
- （3）産褥・新生児期：1組の母子を受け持ち、看護過程を展開する。
- （4）NICU：看護師のシャドーイングを行い、レポートを提出する。

2) 実習状況

対象学生：70名（女子65名 男子5名）

表1 誕生時立会い経験率：87.1%

見学内容	学生数
経膈分娩1回	27
帝王切開分娩1回	30
経膈分娩1回＋帝王切開1回	4
分娩第1期のみ1回	9

表2 産褥期継続受け持ち率：100%

受け持ち日数	学生数
3日	32
4日	31
5日	7
平均	3.6日

3) 目標達成度

学生はセルフケア能力の高い対象への看護の在り方について悩みつつも、対象と共にその先の生活を考え、対象の思いや持つ力を生かしながら支援することの重要性に気づくことができていた。また、女性一人ひとりの生き方があることや命の尊さを再認識し、命と真剣に向き合いながら生きることを支える看護師としての責任を学んでいた。今年度は履修者全員が目標達成し、単位を修得した。

4) 指導評価

3年次に至るまで実習期間が短縮されたり、実習内容が学内演習に変更されたりするなど臨地実習の経験の少なさから戸惑いを感じている学生が多くいた。全体的に実習環境に慣れるまで時間がかかることが多く、考えてはいるものの行動に移すことが難しい学生もいた。また、知識が不十分なまま実習に参加する者も多く、対象を捉えるまでに時間を要した。指導により対象を捉えるための視点が整理できると、現状に合わせた看護を考えられるようになったが、個別性のある看護実践まで至らなかった。

近年の出産数の減少に伴い褥婦を受け持てる人数に限りがあり、受け持てないかもしれないという焦りから不安を抱いている者もいた。そのため、実習スケジュールを日々検討し、落ち着いた環境で実習できるようにした。今年度は帝王切開術後の褥婦を受け持つ機会が多く、身体侵襲の大きさを捉えながら母親として役割獲得していくための看護について考えることができていた。また、経膈分娩経過中に緊急帝王切開術となる場面を目の当たりにすることが多くあった。そこで、命が誕生することは簡単なことではないこと、最終的には産婦や家族の頑張りがあって成り立つものだということを学ぶことができていた。

5) 次年度の方向性

次年度の学生は、新カリキュラムでの実習内容となり、実習期間が10日間と今年度より短縮される。その中で、多くの経験ができるように臨床側と連携を図りながら状況に合わせて柔軟に対応していきたい。

7 精神看護学

【考え方】

精神看護学は、こころの健康の維持・増進に主眼をおく精神保健と、精神障がいをもつ人への看護を中心に据える精神科看護からなるものである。従って、精神看護の対象は、すべての発達段階にある人であり、すべての健康段階にある人である。つまり、精神疾患の予防のほか、精神障がいをもつ人ならびに身体疾患をもつ人への看護を担う。こころのありように焦点を当てつつ、全人的に対象をとらえ、苦難の中にあっても生きる意味を見出し、その人らしい生活を支えることを目指す。そのためには対象に関心を寄せ、対象を理解しようとする姿勢が重要である。対象理解を深め、自身を看護の道具として活用しながら関係構築し看護を提供することと、それらに必要な自己理解を目指す。

【目的】

対象を一人の生活者としてとらえ、人権尊重と全人的理解、関係構築をもとにした精神看護の提供に必要な基礎的能力と姿勢を育成する。

【科目構成】

新カリキュラム	科目名	年次	科目目標
	精神看護学概論 1単位16時間	1年後期	こころの仕組みや働き、こころの健康の維持・増進を学ぶとともに、看護師を目指す自分自身のありようについて理解を深める。
	精神看護援助論Ⅰ 1単位30時間	2年前期	精神疾患とその治療、精神医療の歴史について学ぶと同時に、精神障がいを持つ人の主観的体験を想像し理解しようとする感性を養う。
	精神看護援助論Ⅱ 1単位30時間	2年後期	精神症状のアセスメント、経過別・症状別看護、フィジカルアセスメントの基礎を学ぶ。
	精神看護援助論Ⅲ 1単位20時間	2年後期	地域精神保健医療福祉にかかわる法律・制度、多職種連携・協働による支援の実際とリエゾン精神看護の役割と支援の実際を学ぶ。 模擬事例を通して精神看護学実習で求められる姿勢と思考過程を学ぶ。

【科目内容】

新カリキュラム	科目名	内容	方法
	精神看護学概論	精神看護学とは何か こころの健康と全人的理解 人の心の諸活動 自我の構造・発達 防衛機制・転移 集団力動 こころの健康と危機 認知の傾向 こころの健康に関する現状と課題	臨床心理士の授業では、専門用語や理論について分かりやすく丁寧な説明を行うとともに、学生にとって身近に感じられるような事例を用いて、ストレスの概要とストレス対処の必要性について理解を促した。またグループワークを取り入れた能動的な学習を促した。臨床看護師による授業では、社会の動向に沿った精神保健医療福祉の現状と、多様化する精神医療のニーズと課題について考えを深めた。
	精神看護援助論Ⅰ	「病の経験」の理解への手がかり 精神障害のとらえ方－ICFで考える－ 診断と疾病分類 統合失調症 急性期・慢性期 気分障害（双極性障害・うつ病） 不安障害・強迫性障害 依存症 摂食障害・境界性パーソナリティ障害 知的障害・自閉症スペクトラム障害 心理検査 精神障害とスティグマ 偏見がうまれるメカニズム 「回復する」とはどういうことか 今あらためて「精神障がいをもつ人」の体験とは	障害並びに精神障がいの捉え方を、ICFを用いながら理解を深めた。 精神科医師による講義では、事例をもとに精神疾患の成り立ちから治療、入院生活の様子と治療の経過まで詳しく扱い学生が精神障がいを持つ人及びその生活について具体的にイメージできる機会とした。 精神保健福祉士による講義では、精神医療の歴史から、法律の変遷や社会の精神障がいを持つ人の捉え方とその変化を学ぶとともに、偏見が生まれるメカニズムから、学生の持つ精神障がいに対するイメージの自覚化を促した。 精神科看護師による講義では、具体的な事例から、精神障害を持つ人にとってのリハビリ（回復）やストレス・レジリエンスを見出す視点について理解を深めさせた。
	精神看護援助論Ⅱ	「患者－看護師」関係の目指すこと 治療的コミュニケーションと3つの観察モード 振り返ることの意味 セルフケアと自己決定とは何か 精神保健福祉法における入院、行動制限と人権、MSE 経過別看護 隔離拘束中の患者の看護 知的障害・自閉症スペクトラム障害を持つ患者の看護 薬物療法と看護 精神障害を持つ人のフィジカルアセスメントとタッチケア 生活技能訓練・認知行動療法	臨床看護師による授業では、ペプロウやトラベルビーの理論を用いて治療的関係構築のプロセスや、そのための自己理解、対象理解の必要性について理解を深めた。また、臨床でよく見られる精神疾患とその症状を具体的に取り上げ、必要な看護、セルフケアへの援助について実経験を踏まえながら伝えることで理解を促した。 臨床心理士による講義では、学生に身近な事例やワークを用いて、認知傾向へ働きかける意味や必要性について学び、また、事例を通してSSTの実際と活用方法について理解を促した。
	精神看護援助論Ⅲ	精神障害を持ちながら地域で暮らすとは 地域生活支援－暮らすとはどういうことか・多職種連携の実際 デイケアの役割 リエゾン精神看護とは 実習に向けて①～⑤	精神保健医療福祉を担う現場の病棟看護師、訪問看護師、作業療法士、精神保健福祉士による授業では、臨床・地域でのエピソードを交えた学生の興味関心を引き出すようにした。看護過程の授業では、対象理解のための思考フレームとして、MSE・BPSモデル、セルフケア理論の振り返りを行い、理解を深めた。主要な精神疾患の事例を映像で示し、模擬患者の情報収集から、3側面、セルフケアのアセスメント、具体策の立案までをグループで取り組んだ。評価はルーブリック評価とし、ピア評価を用いることで学生が主体的に演習に取り組めるよう工夫した。また疾患の成り立ちや症状、治療と看護についての復習も行い、次年度に行う精神看護学実習につながる授業を意識した。

【指導評価】

精神障がいに対する先入観や偏見のほか、疾患とその人の生活や人生が絡み合う複雑さにより、学生にとって理解は容易ではない。そのため、学生は苦手意識を持ちやすい。できるだけイメージしやすくするために、視聴覚教材や、臨床での具体的事例を用いた講義を行った。また、日本の精神医療が抱える課題や当事者の苦悩について、自分事として、また看護師を目指す者として、考えを深めていた。自分の存在や関わり自体が看護ケアの道具となることを学ぶことで、そのために必要な自己理解やコミュニケーション技法の大切さについて気づくことができていた。このほか、例年通り他者との意見交換を行うペアワークを多く取り入れた。自信のなさから発言に消極的な学生も、ペアワークであれば活発に意見交換ができおり、多様な価値観に触れることを楽しんでいた。人の多様さを受け止める土台づくりができたと考える。

【次年度の方向性】

次年度はすべての学生が新カリキュラムに移行しており、多くの学生が地域・在宅看護論実習Ⅰで精神障がいを抱えながら地域で生活している当事者の姿を見ることができているため、そこででの経験や気づきを生かせるよう授業作りを工夫していきたい。また、引き続き共同学習による主体的な学習活動と、学生の自己理解を促せる取り組みを行っていく。

精神看護学実習 2単位 90時間（旧カリキュラム）

【考え方】

精神障がいをもつ人との関わりがほとんどない学生にとっては、たとえ授業で学んでも精神疾患や精神障がいをもつ人のありようはイメージしにくい。そのため、精神障がいをもつ人に対する不安や恐れが生じやすい。対象理解には自己理解が不可欠であり、実際に精神障がいをもつ人と関わることで、自身の先入観や偏見に改めて気づかされ、対人援助職として必要な自己理解を深める機会となる。また、疾患・障害を持ちながらも困難を乗り越え自分らしく生きるリカバリーは精神障がいをもつ人のものだけではない。精神障がいの有無にかかわらず強みや望みを持っていること、その望みに向かう主体的なプロセスがリカバリーであり、伴走者としての看護の役割について学ぶ機会とする。

【実習目的】

精神障がいを持つ人を一人の生活者としてとらえ、人権尊重と援助関係に基づきリカバリーに注目した看護実践の基礎を学ぶ。

【実習目標】

〔デイケア実習〕

- ・精神障がいを持ちながら地域で暮らす人をひとりの生活者としてとらえることを学ぶ。

〔病棟実習〕

- ・精神障がいを持つ人を全人的に捉え、対象にとってのリカバリーについて考えることを学ぶ。
- ・患者を生活者として捉え、リカバリーに注目した看護実践を学ぶ。

〔デイケア実習・病棟実習共通〕

- ・援助関係の構築に必要な対人援助職としてのありかたの基礎を学ぶ。
- ・リカバリーを支援する社会資源・多職種連携を学ぶ。
- ・カンファレンスを通して看護に対する考え方を学ぶ。
- ・看護実践における態度を学ぶ。

【実習期間・実習場所】

実習期間：令和5年5月9日（火）～11月14日（火）

実習場所：好生会三方原病院 2病棟・3病棟・7病棟・8病棟、デイケア

【実習構成】病棟実習10日間・デイケア実習2日間

【目標達成度】

対象学生69名のうち、全員が目標達成した。

学生は対象と関わる中で、精神疾患を持ちながら一人の生活者として今後望む生活に向かうためにはどのような看護が必要か考え、実践していた。精神障がいを持つ人との関わりが初めての学生がほとんどであり、プロセスレコードなどの振り返りを用いて、自身の精神障がいに対する偏見や先入観と向き合っていた。また、リカバリーについてとらえきすることはできなかった学生もいたが、リカバリーの視点を持ちながら対象理解を進めたことは、より深い対象理解の一助となっていた。その中で、患者の強みや望みを見出し、看護として何が求められているかについて考え続けることができていた。また対象との関わりを振り返ることで、時間や空間、活動や感情を共有することや見守ることも対象にとっては援助であり、関係構築のプロセスとして重要であることに気づき、看護の幅広さについて学んでいた。さらにカンファレンスを通して、同じ精神疾患であっても、生活習慣や生育歴によって症状や生活への影響が異なることを知り、対象の個別性について理解を深めていた。

【指導評価】

昨年同様、初めての精神障がいを持つ人との関わりであり、学生の不安や緊張は非常に高く、戸惑いも大きかった。臨床指導者と情報共有し、対象との関わりをモデルとして示しながら、対象と関わるきっかけを作るよう心掛けた。また、学生との対話やカンファレンスの機会を用いて、学生の主体的な思考を育むような発問を意識した。学生は初めて触れる精神症状に困惑しながらも、対象を捉えていくにつれて、患者の経験していることを少しでも理解しようとする関心を向けることができていた。また日々の振り返りを活用し、対象理解・自己理解を深めた。学生が関わることによる対象の小さな変化に学生自身が気づけるような問いかけを心掛け、対象への関わりの意義を見出し、精神科における看護師の役割について学びを深めていた。アセスメントでは、疾患や症状、環境によるセルフケアや生活への影響や、その中にある患者の強みや望みを見出せるよう学生との対話を重ねた。学生は見出した強みや望みを踏まえ、生活に焦点を当てた看護介入を主体的に考えることができた。

デイケア実習では、利用者との交流を通して、精神障がいをもっている学生と同じように目標や願い、強みを持って生活していることを実感できていた。また、社会とは生活している場そのものであり、対象がそれぞれの社会の中で自分らしく生きていくために努力しているという気づきから、多職種と連携しながら看護師としてどう支えるべきかを考えることができた。

【次年度の方向性】

新カリキュラムに移行し、病棟実習8日間、デイケア実習1日間と短縮する。短い期間でも、学生が精神看護において大切な自己理解や、対象との関わりを基盤とした関係構築のプロセスを経験できるよう、実習目標や展開方法を変更していく。

8 領域横断

【考え方】

卒業時到達目標の達成に向けて、各領域の教育内容の共通部分を見出し学習効果を上げるために領域を横断し教育内容を充実することを目指す。

【目的】

加速する少子高齢化と疾病構造の変化から、家族をまるごと看護の対象として捉えるとともに、生涯を通して発達し続ける存在として看護の対象を理解する。ヘルスプロモーションを含む各健康段階と看護について体系的に学ぶことで、地域で暮らす人の健康と看護について理解し実践能力を育成できるようにした。

【科目構成】

科目名	年次	科目設定の理由
家族看護学	1年後期	健康課題を持つ人を含む1単位の家族を看護の対象として捉え、家族が望む生活を主体的に営むことを目指す家族看護の基本的な考え方と援助を理解するため、この科目を設定した。
生涯発達学	1年通年	各発達段階の基本的特徴と発達に影響を及ぼす要因について理解するとともに、誕生から死までの全生涯のプロ説を体系的に学ぶため、この科目を設定した
経過別看護援助論Ⅰ	2年前期	各健康段階にある人の理解とその段階に特異的な看護のあり方、方法を学習するために、これらの科目を設定した
経過別看護援助論Ⅱ	2年前期	
経過別看護援助論Ⅲ	2年通年	

【科目の内容】

科目	講義内容	方法
家族看護学 1単位 30時間	家族とは 家族看護に関連する理論 家族の発達とセルフケア機能 発達段階別 家族看護 (母性・小児・成人・老年・精神) 家族への看護アプローチと看護の実践	家族看護の概要と理論、家族の発達と機能等、家族を看護の対象として捉えるための基礎的知識を学んだ。その後、各発達段階毎の対象が健康障害を生じたときの家族への影響と看護について事例を用いながら対象理解を行った。臨床看護師による講義では、実際の症例を提示してもらいながら、どのような関わりが必要か、基本的姿勢を基盤に考え、学べるよう講義した。
生涯発達学 1単位 28時間	生涯発達とは 各発達段階別 成長と発達 3側面の特徴と健康問題 まとめ	生涯発達の概念を学んだ後、それぞれの発達段階毎に成長・発達の特徴を3側面で講義した。また、それぞれの発達課題についても学んだ後、発達段階毎の健康問題について個人・グループで整理し、今後の各看護概論・援助論の基盤となるように講義した。まとめとして、提示された事例を生涯発達の視点からの人の一生について、グループで理解した。
経過別看護援助論Ⅰ 1単位 30時間	ヘルスプロモーションにむけた看護 (高齢者・在宅の看護も含む) 終末期看護と緩和ケア (高齢者・小児・在宅の看護も含む)	ヘルスプロモーションの概念等の基礎知識を学び、高齢者・在宅での看護の実践と課題について学習した。また、終末期は概念及び家族の理解、倫理的課題などを学生同士で考えたり、緩和ケアにおける症状マネジメントを臨床看護師に教授してもらうことで、多様な方向から対象を視ることの必要性を学べるよう展開した。
経過別看護援助論Ⅱ 1単位 30時間	急性期・クリティカルケア看護：健康の危機状態への支援 救急看護の概念と対応 周術期看護の役割 周術期看護の実践 重症集中治療を受ける患者の看護 (高齢者・小児の看護も含む)	急性期・クリティカルケア看護の概念、対象・家族の理解、実際の看護活動を学び、あらたに救急看護も含めた授業を展開した。臨床看護師が実際の状況や倫理的な課題等を画像や事例などを用いて授業することで、リアリティを感じられるよう工夫した。重症集中治療の看護では、実際の医療器具を使用しイメージ化を図った。周術期看護では術前・術中・術後と対象の身体・心理面への影響とその観察、また多職種との連携について考えられるように構成した。
経過別看護援助論Ⅲ 1単位 30時間	リハビリテーション期にある患者の看護 (高齢者・小児・在宅の看護も含む) 慢性期にある患者の看護 (高齢者・小児・在宅の看護も含む) 事例に沿った看護過程の実践(慢性期)	リハビリテーション看護と慢性期の定義と基本について理論を含めながら、講義を行った。その後、高齢者・小児・在宅の対象への看護の実践と課題について、実際の場面や状況を教材としながら、学習した。看護過程については、慢性心不全の患者を事例とし、慢性期の患者に対する看護をグループで検討しながら展開した。

【科目と単位の設定】

科目名	地域・在宅	成人	老年	小児	単位数
家族看護学	0.5	0.1	0.2	0.2	1
生涯発達学	0	0.4	0.3	0.3	1
経過別看護援助論Ⅰ	0.1	0.6	0.1	0.2	1
経過別看護援助論Ⅱ	0.2	0.4	0.2	0.2	1
経過別看護援助論Ⅲ	0.2	0.5	0.2	0.1	1
単位数	1	2	1	1	5

【指導評価】

それぞれが領域を横断した一つの科目であるが、授業は外部講師と領域担当者がリレー方式で行う授業形態である。単なるオムニバス方式とならないよう内容に一貫性をもたせるため、開講前に教員間で科目の目的を共有しつつ領域別担当者の特性を活かした指導を目指した。

家族看護学では家族看護エンパワーメントモデルを軸に授業設計し、最終単位では事例を用いて家族アセスメントを行った。家族や家族成員のもつ強みと課題を見出し、強みの活用・強化する看護をイメージ化することができた。

生涯発達学ではエリクソンとハヴィガーストの発達段階と発達課題を中心に各領域担当者がその特徴と健康課題について講義した。まとめの授業では事例を用いて人の一生を考え、連続体としての視点の獲得につなげることができた。

今年度から開始した経過別看護援助論は健康段階を中心に講義した。ヘルスプロモーション・救急看護・リハビリテーション看護を取り入れることで各健康段階の特徴と看護を経過別に系統立てた知識の習得に繋げることができた。

【今後の課題】

領域横断の科目は、各領域担当者間の連携が必須であるため、科目開始前後には情報共有を行い、目的を共有した授業設計を継続していく必要がある。

9 看護の統合と実践

【考え方】

医療の高度化・専門化に伴い、看護師の役割は日々拡大し、看護実践力の育成がより求められている。「看護の統合と実践」では、これまでに学習した知識・技術の統合力を高め、卒業後の臨床への適応をスムーズに進めていくことを目的としている。他職種との協働の中で看護師としてのメンバーシップおよびリーダーシップを発揮できるよう教授していく。また、看護の場の拡大とともに、看護マネジメントや災害直後から支援できる看護の基礎的知識について理解していく。卒業後も日々の看護について探求する姿勢を持てるよう理論や研究についても学んでいく。

【科目構成】

旧 カリ キュ ラム	科目名	年次	科目目標
	看護管理 1単位15時間	3年前期	チーム医療・看護ケアにおける看護師としての調整とリーダーシップおよびマネジメントができるための基礎的知識を理解すると共に、看護の国際協力の仕組みや展開について理解する。また、看護に関わるさまざまな法制度や看護政策の実行の過程を理解する。
	救急・災害看護 1単位30時間	3年前期	救急看護の特徴や役割を理解し、救急処置が必要なさまざまな状況に対応できる基礎的能力を養う。
	総合看護技術 1単位30時間	3年通年	様々な状況にある対象の事例に対して、その状況を判断し、これまでに学んだ基本的な看護技術を活用して看護を実践する力を身に付ける。 ※詳細は次項

【指導評価】

(1) 看護管理

認定看護管理者から実際の病院における組織運営や看護業務について講義をいただいた。講義の中で、チーム医療やリーダーシップについて知ること、実習に臨む際の意識や自分の将来像について考える機会となっていた。また、メンバーとして働くうえでも管理の視点が欠かせないことに気づくことができていた。さらに、国際化と看護についての講義では国際協力や国際保健についてふれ、健康格差や世界を視野に入れた看護のあり方を考える機会となっていた。全体を通して、看護師として働くことに対するより具体的なイメージ化につながり、視野を広げる学びとなっていた。新カリキュラム移行後は、本科目内で履修していた国際看護は、単独科目となる。多様化する社会に対応し、グローバルな視点を持った看護ができるよう専門性を高めていきたい。

(2) 救急・災害看護

昨年度までは、日本救急医学会専門医と救急看護認定看護師を講師として、救急看護の概要から専門性について講義をいただいていた。今年度から上記2名のほかに救急領域の特定行為研修を終えた特定看護師を講師に加えることで、看護実践に比重をおいた講師配置とした。また、例年、災害看護ではトリアージの内容やDMATについての講義の後、演習で被災者役とトリアージ役に分かれてトリアージ訓練を行っている。トリアージ訓練では、実際に想定される災害時の戸惑いや混乱、実践する中で必要な知識や技術について考えることができ、実践へつながる学びができていた。

新カリキュラムでは、救急看護は2年次の経過別看護援助論（クリティカル期）にて履修し、災害看護は単独の科目となり3年次に履修することとなる。いずれもより専門的で具体性の高い内容へ変更し、実践につなげられる学習ができるようにしたい。

【次年度の方向性】

本分野は、新カリキュラムへの移行に伴い、次年度以降、科目名や内容が大きく変更となる。今年度は旧カリキュラム最後の年であり、2年次に履修していた看護理論・看護研究の実施はなかった。今後は看護理論が基礎看護学の科目として2年次へ、看護研究が3年次へ移り、それぞれ単独科目となる。単独科目となることで、より充実した学習を目指していく。



写真 救急災害看護 トリアージ訓練の様子

総合看護技術

【考え方】

近年、医療安全や患者の権利意識の高まり等から学習者が実践の場で経験できることに制限が生じ、看護基礎教育で修得する看護技術と臨床現場で求められる看護技術との乖離が指摘されている。本科目では、この乖離を無くすべく、臨床現場を想定したより実践的な訓練をシミュレーション教育によって実施する。また、教員主導では無く、学習者自ら主体的な振り返りを重ねることによって、学習者の「経験を通して自ら学ぶ力」の育成や「自己研鑽し続けること」への動機付けもねらいとしている。

【目的】

様々な状況にある対象の事例に対して、その状況を判断し、これまで学んだ基本的な看護技術を活用して看護を実践できる力を身に付ける。

【科目構成】

科目名：総合看護技術 1 単位 30 時間

年次：3 年次 通年

授業方法：単元の学習テーマごとに目標を作成し、臨床を想定した体験型学習（シミュレーション教育）を行った。毎回ランダムに 6～7 名の学習グループを作り、各グループにファシリテーター教員 1 名を加え展開した。

内容	方法
【看護におけるコミュニケーション力を高める】	コミュニケーションの構成要素やタイプについて講義や演習を通して理解を深めた。また、実習での対象との関わりで印象に残っている場面をコミュニケーションプロセスモデルをもとに振り返り、看護技術としてのコミュニケーションについて学びを深めた。
【身に付けておきたい看護技術】 1) 輸液管理 2) 体位変換・経管栄養	臨床で使用頻度の高い看護技術である輸液管理と体位変換・経管栄養をテーマにシナリオを作成し、モデル人形や教員を模擬患者としてタスクトレーニングに重きを置いたシミュレーションを行った。
【看護の力を高める】 1) 急変時の対応 2) 安全と尊厳（認知症を持つ患者）	臨床場面で遭遇しやすいがトレーニングし難い内容をテーマにシナリオを作成し、教員を模擬患者として状況判断および対応のトレーニングを行った。臨場感を高めるために、リアリティのある小物を使用したり、模擬患者の言動を工夫した。
【連携する力を高める】 多職種連携	保健、医療、福祉に関わる職種の役割と機能について事前学習したうえで、事例を用いて他職種との考え方や視点の違いを知り、多職種連携のあり方を検討した。
【臨床に向けての力だめし】 多重課題：複数患者受け持ち	総合実習と組み合わせて実施する本単元では、初めて体験する複数患者受け持ち実習に向けて、教員を模擬患者とした状況判断および対応のトレーニングを行った。

【指導評価】

授業内容については、前年度と変更なく実施した。今年度の学生アンケートでも「実際の臨床の場を想定した内容であったため役立った」という意見が多く、科目の目的に合った学習内容であったといえる。授業方法は例年同様少人数制のワークとしたが、人数の多い 7 名グループや普段聞き役が多いメンバーばかりのグループになってしまうと意見交換が活性化せず、教員の介入が多いデブリーフィングになってしまう状況があった。そのため、グループをさらに 3～4 名に分けて話し合いを行うようにするなど、学習者一人ひとりが発言する機会が多くなるような工夫を臨機応変に取り入れた。評価については大きな問題なく、妥当であった。

【次年度の方向性】

次年度から新カリキュラムとなる。これまでの学生とは異なるレディネスで 3 年次を迎えるため、他の科目との整合性を考え、より効果的な学習内容になるようにしていく。

総合実習 2 単位 90 時間

【考え方】

総合実習は、基礎分野から専門分野Ⅱまでに学習した既習の知識・技術を統合する実習であり、多様な経験をすることであらゆる臨床実践の場面で活用できる能力を養う実習である。多様な健康段階にある対象に必要な看護実践を状況変化に合わせて展開し、実践者として必要な臨床実践能力の育成につなげる。また、組織の中での看護師の役割を理解し、チームで連携・協働していくために必要な態度の育成をする。これらの経験を通して自らの看護観を育み、将来に向けての課題と方向性を明らかにしていく。

【実習目的】

状況変化に対応した看護実践を学ぶことで、医療従事者の一員としての役割を自覚し、自らの看護師像を発展させる。

【実習目標】

1. 複数の患者を受け持ち、多重課題に対して自分で判断し、遂行できる能力を学ぶ。
2. チームナースにおけるメンバーの機能と役割を学ぶ。
3. チームナースにおけるチームリーダーの機能と役割を学ぶ。
4. 看護サービスのマネジメントを学ぶ。
5. チームカンファレンスの機能と役割について学ぶ。
6. プロセス図解をまとめることにより看護に対する考え方を学ぶ。

【実習期間・実習場所】

令和5年11月21日（火）～令和5年12月11日（月） ・ 浜松医療センター

【実習構成】

メンバーシップ3日間、複数受け持ち5日間、管理業務1日、リーダー業務1日、助手業務1日、外来0.5日、専門・特定・認定看護師業務0.5日を1グループ5～6人でローテーションする。

【目標達成度】

71名全員が目標達成した。複数受け持ち実習では、患者状況に合わせた優先順位・援助内容・時間の変更などを行う判断力、対応力、柔軟性の必要性について気づくことができた。看護管理等実習では、チームで看護することの意味、組織におけるチームの一員としての看護師の役割、連携・協働について学んだ。外来部門、専門・特定・認定看護師実習では、専門的知識・技術を駆使した思いの傾聴、意思決定支援、家族支援など看護師の多様な役割を知る機会となり、看護に対する視野が広がった。

【指導評価】

コロナ禍で実習経験の少ない学年であったため、3年間の学びの統合となるように個々の経験や知識・技術の習得度に応じて指導を行った。チームの一員としての自己を自覚し、自ら主体的に発信・行動できるよう働きかけた。実習を通して、自らの中にある看護において大切にしたいことを再認識し、目指す看護師としての自己像を具体化し、将来に向けての課題を見出すことにつながる実習となった。

【次年度の方向性】

実習の目的、目標、内容に変更はない。引き続き、実践者として必要な臨床判断能力の育成、看護師像の発展につながるよう実習展開を行っていく。

第3節 その他の教育活動

1 教科外活動

目的：教育目的・教育目標を達成するために、教科外活動を通して看護師としての豊かな人間性を養い、主体的に看護について考え実践することにより、看護について探究し自己成長できる看護師の育成を図る。

- ・行事：全学年に関連し、学生生活を円滑にするためのものを行事として考える。
- ・特別教育活動：担任、各係り、実習担当者が企画する、カリキュラム・行事に含まれない教育活動。

1) 教科外活動の内容

行事			
4月5日	始業式	5月2日	体育祭
4月6日	入学式	9月14日	防災訓練
4月7日	3学年交流会	11月17・18日	学校祭
4月11日	春の防災訓練	3月8日	卒業式
4月11日	定期健診	3月15日	修了式
5月1日	看護の日		

特別教育活動					
1年生		2年生		3年生	
4月7・8日	新入生オリエンテーション	4月7日	新入生学校案内	4月7日	新入生歓迎会
4月7日	新入生歓迎会	4月7日	新入生歓迎会	4月28日	集団凝集性訓練
4月20・21日	ラベルケーション	4月21日	実習室オリエンテーション	12月13・14日	3年生のまとめ (ラベルワーク)
4月21日	実習室オリエンテーション	7月25日	マイナビ就活スタートアップ講座		
6月8日	マイナビマナー講座	12月7・8日	病院説明会	3月6日	国際交流welcomイベント
3月6日	国際交流welcomイベント	2月25日	マイナビ 就活セミナー	3月7日	看護観を語る会
3月7日	看護観を語る会	2月27日	「北遠地域の医療について」		
3月11日	認知症サポーター養成講座		講師：佐久間病院院長・看護師長		
3月13・14日	1年生のまとめ (ラベルワーク)	3月6日	国際交流welcomイベント		
		3月12・13日	2年生のまとめ (ラベルワーク)		

2) 教科外活動の評価

教科外活動は、教科内では学び得ない人間性や主体性、創造性を育む学習の機会を設けることを目的としている。令和2年度よりコロナ禍となり、対外的な活動が中止もしくは、縮小していた。令和5年5月8日より新型コロナウイルスが5類感染症へ移行し、徐々にコロナ禍前の活動に戻っていった。看護の日は、以前は施設へ訪問し、縦割りグループで練習した歌やハンドベルを披露していたが、コロナ禍では、シトラスリボンを製作し、近隣施設に啓発ポスターとともに配布する活動に変更していた。今年度は、5類への移行前であったため、施設での開催ではなく、次年度の移行期間の意味を含め、学内での発表会とした。学校祭は、一般来場者も招いて開催することができた。さらにウェストバージニア大学の学生と教員の訪問に合わせ、welcome イベントを行うことができ、対外的な活動が徐々に拡大した。コロナ禍で活動が自粛し、対外的な活動の経験が乏しい中、活動を通して、実際の触れ合いや体験の中から得られる学びを実感していた。

今後、対外的な活動が拡大していく。内容および方法を吟味し、学生自身の場を拡張するような経験ができるよう支援していく。

2 自治会活動

本校の学生自治会は、自治の精神に基づき、自治的な活動によって学生生活を向上させ、充実したものにするために設けられている。

1) 活動結果

(1) 学校行事

月	項目	目的	実績
4月	新入生歓迎会	新入生がクラスに慣れ、クラスの一員であることを自覚でき、団結力を高められることを目的とする。	4月7日（金） 今年度61名の新入生を迎えた。新型コロナウイルス感染拡大が落ち着きつつある中で、その中で最大限に新入生と交流できるように委員が企画・運営していった。毎年恒例の綱引きは、昨年より声援も飛び交いにぎやかな催しとなった。また、学校全体を使ったゲームでは、参加者全員が楽しみ協力し合うことで、団結力を高めていくことができていた。
	3学年交流会	学生間の親睦を深め、看護学生としての生活を知るとともに、学校全体の状況を知る。	4月7日（金） 限られた時間内での実施であったが、3学年が縦割りで交流することで、新入生が学校生活に順応できるようなアドバイスをされていた。上級生が下級生に対して授業や実習をイメージできるようにし、学校生活を安心して過ごせるような場づくりができていた。また、新入生の様子を見ながらその場に溶け込めるように声掛けするなど、新入生の緊張度に合わせた配慮ができていた。
5月	体育祭	学生が自ら企画・運営することで、学生間の親睦やクラスの団結を深める機会とする。	5月2日（火） 今年度から5月の開催となり、1年生にとってはクラスメートとも慣れない環境の中での実施となったが、これをきっかけに団結力を育もうとする姿もあった。また、2年生にとっては進級間もない行事であったが、3月から準備を始め競技種目や感染対策も含め実施方法について検討できていた。怪我など大きな問題も生じることもなく、安全に終了することができた。
11月	文化祭（学内） 戴帽式	看護を目指すための1つの区切りとし、看護への志を新たにする機会とする。また、学生が企画・運営することで、看護を志す仲間としての意識を高める。	11月17日（金）戴帽式 4年ぶりに保護者参加での実施となったが、2年生委員が中心となり、3年生の協力も仰ぎながら開催に向け準備することができていた。当日は厳粛な雰囲気の中、学生は看護を志すものとしての意識を新たにすることができていた。平日の開催であり、予定したよりも保護者参加人数が少なかったが、看護師として一歩を踏み出している我が子の成長を感じ取れる時間となっていた。
	文化祭（一般公開）	学生が自ら企画・運営することで主体性・協調性・創造性を養う機会とする。また、地域の人々との交流の機会とする。	11月18日（土） 今年度は一般公開を行い、訪問者381名と以前と大差なく開催できた。地域貢献の一環として委託販売に加え、今年度は市内で活動している事業所の方にも参加してもらい、雑貨や飲食の販売を行った。中には、まちかど公民館を行った事業所もあり、利用者の方と訪問者が一緒にワークしながら楽しむことができていた。今年度は初めてキッチンカーでの販売も行った。当日の寒さと物珍しさもあって盛況であった。 文化祭を経験している学生がいない状況下での開催となったが、それぞれが手探りの中で準備に取り掛かり、各クラス個性豊かな催しを行うことができた。3階でお化け屋敷を行ったクラスが1時間待ちとなることもあったが、進行スピードを速めるなどしながら大きなトラブルなく時間内に終了することができた。
3月	3年生を送る会	3学年が交流する最後の機会であり、本校の学生として伝承すべきことなど伝える機会とする。	3月7日（木） 3年生から1・2年生に学校生活や学習についてのアドバイスがあった。1・2年生にとっては、今後の進路を考える機会となっていた。また、3年生が国家試験対策として今までに学習したものを持ち寄ることによって、具体的な取り組みへの指針となる有意義な時間となった。

(2) 部活動

名称	活動内容
茶道部	日本の伝統的な文化に触れ、作法を学ぶということを目的とし、毎週金曜日の放課後に活動している。外部講師の指導の下、稽古に励んでいる。

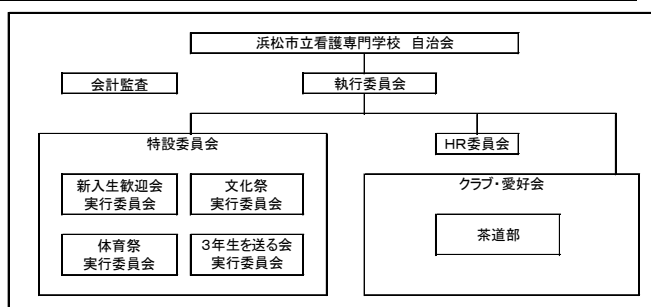


図 自治会組織図

3 国際交流

国際交流事業の目的は学生の国際的な視野を広げるとともに語学力向上を図り、より社会貢献できる質の高い看護師を育成することである。本校は令和元年 11 月にアメリカ合衆国ウェストバージニア大学（以下 WVU）と姉妹校提携したが、コロナ禍により訪米・来日とも延期していた。令和 5 年 5 月に新型コロナウイルス感染症が 5 類感染症になったことから、WVU からの訪問を短期間で受け入れることを開始した。

1) 活動実績

(1) 国際交流 掲示板

- ・ WVU 紹介
- ・ 交流授業の報告

(2) 英語の終講日（11/28 9:00～10:30）にオンラインでの交流授業

- ・ 目的：WVU とのオンライン交流を通して、文化や言語への興味関心を深める
- ・ プログラム：当校学生による日本とアメリカの比較についての PPT 発表（医療、看護師、住宅、コミュニケーションスタイル、恋愛、結婚、休暇、など）
ーPPT について WVU からコメントと質問ーカントリーロード合唱

(3) WVU 来校交流（3月5～8日）

- ・ プログラム：3月5日 浜松市案内

6日 来校イベント（ウェルカムセレモニー、キャンパスツアー
ランチ交流、看護技術披露、市長表敬訪問）

7日 浜松医療センター見学
マーティン先生の公衆衛生学ディスカッション

8日 卒業式参加

学生アンケート結果

来校交流について〈よかった〉としたものが 97%であり「WVU についてより深く知ることができたとともに日本の文化を楽しんでもらうことができた」など、文化交流を肌で感じることはできたことが伺えた。看護技術の披露では、「自分たちが行っている看護を改めて見つめる機会になった」といった発言があった。当校の看護教育において重きを置いている対象を思いやる看護の実践をみてもらい、学生にとっても修得した看護が誇れるものと思ったのではないかと考える。国際的な看護への興味・関心への変化に関しては、〈興味・関心が持てた〉が 87%と向上している結果であった。「日本と海外の看護の違いについてもっと知りたいと思った」と言った今回の交流を機に他国へも目を向けたい気持ちが生まれた意見が多かった。新カリキュラムに新しく加わった国際看護に繋がることで、国際的な視野が広がっていくことを期待したい。

2) 反省と次年度の方向性

今年度も英語の授業でのオンライン交流を行い、コミュニケーションの機会を確保し、文化交流も効果的になったといえる。また、WVU 来校交流が実現し、両者にとって有意義な時間を持てたことは、コロナ禍においても絶えず交流を行ってきたことの賜物と考える。

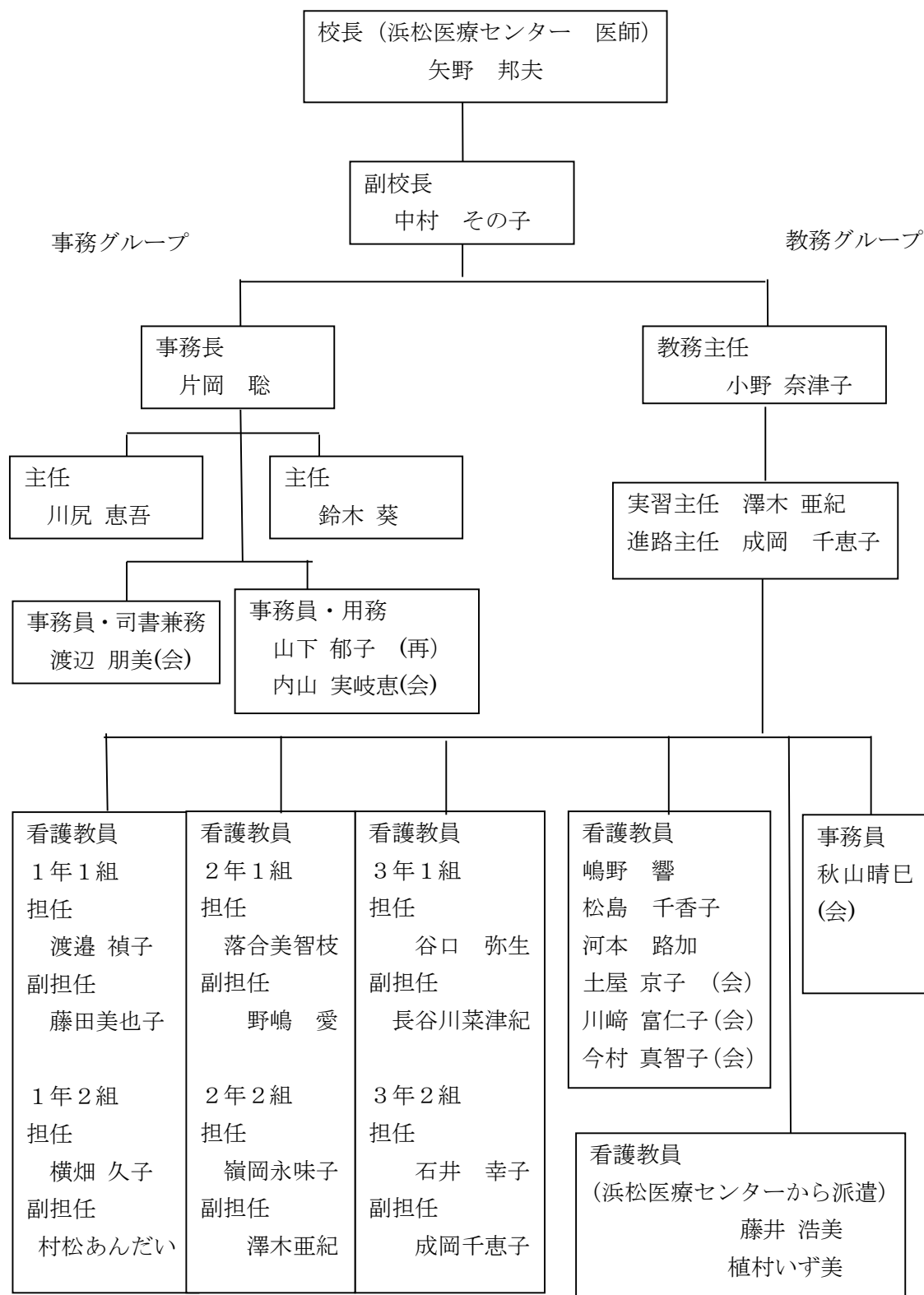
学生アンケートの結果より、多くの肯定的な学びがあり、国際交流への関心が高まったことが伺えた。今回は初めてということで、学生、職員はじめ関係者に多大な協力を得て行えたと考える。今後、訪米・来日をコンスタンスに行えるような継続可能な交流になるように考えていく。

第5章 経営管理

第1節 学校運営

1 組織体制

令和6年3月31日現在



(再) は再任用 (会) は会計年度任用職員

2 組織体制評価・将来構想

1) 組織体制全般の評価

(1) 新型コロナウイルス（COVID-19）が2類から5類へ

新型コロナウイルス（COVID-19）がGW明けに2類相当から5類に移行したことを受け、学校行事も出来る限り再開し学生生活を充実できるように学校運営に取り組んだ。

実習病棟がコロナ感染し別病棟に変更して実習を行い、学生が感染したため補修実習を夏休み中や12月に実施することもあったが、実習施設の協力のもと終了することができた。学内ではマスク着用は自己判断としたが着用している学生がほとんどである。今後も感染対策に留意し学校内で感染拡大しないように対策を講じていく。

(2) 教職員確保

事務長が人事異動で変わり、昨年度3人の看護教員が退職したため3人の看護教員を新たに採用。教職員数は昨年度と同じであるが、専任教員養成研修が未受講の看護教員がいるため計画的に研修受講させる必要がある。学生数は減少しているが学校業務は減少することなく増加している。教職員の人数は維持していくことが大切である。今年度は新規採用職員が入ってきたことにより、職場の雰囲気も変わった。職員間の風通しをよくし学校運営に努めていきたい。

2) 将来構想

(1) 学生確保

少子高齢化、学生の大学志向、奨学金の充実等があり看護専門学校を第一希望として受験する学生が減少している。外部委員を交えた運営会議でも委員の方から「4年制化について計画的に検討すべき」との意見をいただいた。校内に事務職、看護教員のワーキンググループを立ち上げ、今年度は4年制に変更した看護専門学校を招き職員を対象として研修を実施。来年度は視察を計画している。どうすれば学生が来てくれるかを模索し試験日を年明けから年内に変更。今までは一般試験は1回だけであったが1月末に2回目を実施したところ受験者数は昨年度より増加した。全国的にも地方の看護専門学校は入学者減に追い込まれており、当校も同様である。静岡県は看護師充足率が全国的にも低い地域であるため今後も教職員一同、学生確保のために知恵を振り絞り、考えていく。

(2) 全体課題

授業の準備やノートの確認指導、保護者からの相談等、看護教員の時間外勤務は減少することなくワークライフバランスが保てない状況である。令和6年4月からは障害者差別解消法が改正され障害のある学生への合理的配慮が義務化される。今後、障害のある学生が入学した際の配慮や今後、ますます進むであろうDX対応など課題は山積している。

学生が生き生きと学べる環境は教職員にとっても働きやすい環境と考える。1つ1つの課題が大きく課題解決には時間がかかるが関係機関と情報交換を行い解決策を模索しながらすすんでいきたい。

3 予算・施設等の整備

1) 予算執行状況（令和5年度決算）

	項目	金額
歳入	1. 授業料	36,138,200 円
	2. 手数料（入学試験手数料、証明書手数料）	771,900 円
	3. その他（家賃貸付料等）	516,841 円
歳入合計		37,426,941 円
歳出	1. 人件費（看護専門学校執行分）	859,000 円
	2. 学校管理運営費	70,421,513 円
	3. 看護師就業促進事業	243,939 円
	4. 看護専門学校デジタル運営経費	7,019,044 円
歳出合計		78,543,496 円

2) 施設および設備の整備（令和5年度）

施設維持管理

清掃業務（日常清掃）	104
警備業務	日常
自家用電気工作物	6
消防設備保守	2
空調和関連機器設備保守点検	2
防火設備保守	1
昇降機設備保守	12
空気環境測定（ビル管理法）	6
衛生害虫防除（ビル管理法）	2
飲料用水質検査（ビル管理法）	2
貯水槽清掃（ビル管理法）	1
床・ガラス定期清掃（ビル管理法）	2
自動ドア保守点検	2
建築設備点検	1

3) 教育関係備品購入（令和5年度）

看護実習用品（筋肉注射トレーニング）	1組
看護実習用品（導尿モデル）	8台
タブレット収納保管庫	1台
文書細断機	1台

第2節 学生生活の支援

1 入学前学習支援・入学オリエンテーション

1) 入学前学習支援

【考え方】

看護基礎教育で求められる学習内容を3年間で修業するには過密なものとなっている。看護に対する関心を向けスムーズに学習を導入できるよう令和元年より取り入れた。

【実施内容】

・『これからの看護を学ぶ学生のための理科・計算・国語・社会の復習ワークブック&ドリル, 医学書院, 2022.』に取り組み、ノートづくりをする。

・さらに今年度は、『看護学生のためのレポート書き方教室, 照林社, 2015.』を参考にしながら自分でテーマを設定し、レポート作成をする。

・「看護に関するおすすめの記事または書籍についての紹介」をA3用紙にまとめる。入学後のフリーワークで、自己紹介を兼ね発表する。

【評価】

入学前学習支援は、看護に対する関心を高め、スムーズな学習の導入を目的としている。特に推薦入学者の学習への取組が遅れがちになっていることが導入のきっかけであった。導入後推薦入学者の原級留置者・退学者の割合は減少しており、成果を上げている。

昨年度より変更したワークブックは、より看護の学習内容に近く、入学後の学習の参考となっていた。また、使用機器を使ったレポート作成も事前に作成してみることで、機器の取り扱いに慣れ、レポートの書き方の概要を知ることができていた。さらに、紹介シートの作成はクラスでの仲間づくりにも活用され、看護の学習への意識付けとして効果的であった。

今年度より、一般入学者の試験が早まったため、一般入学者も入学を決定し次第取り組んでもらうこととした。今後も継続的に評価し、内容を精選していきたい。

2) 入学オリエンテーション

円滑に学生生活が過ごせるよう、学則や教育課程の各自の取り組み方法もふまえた履修方法などについて説明している。2年前より2年生が新入生の学校案内を行っている。2年生は自分の体験を振り返り、学校生活での情報を伝えることで自己成長や上級生としての責任の自覚をする機会となった。また、新入生は上級生を看護学生としてモデリングする機会となり、双方に効果的な場となった。

4月7日 (金)	8:50 ~ 10:50	HR、自己紹介 学校生活について 電子テキストの使用法	クラス担任 教務主任	4月8日 (金)	9:00~ 9:10	職員紹介	全職員
					9:10~ 9:50	事務関係の説明	事務長
	10:50 ~ 12:00	校内案内	2年生		10:00~ 14:00	学則・教育課程の説明 ・SKK 検査	副校長 教務主任
	13:00 ~ 15:00	自治会総会 新入生歓迎会 三学年交流会	自治会 委員等		14:10~ 16:10	学校生活について クラス運営について	クラス担任

2 年次別学級運営総括

1) 1年次

【学生の特徴と指導目標】

50 回生は、新入生 61 名、原級留置学生 5 名の 66 名でスタートした。1 年終了時に目指したい姿として、「誠実で謙虚な姿勢を軸に看護に必要な知識・技術・態度を養うなかで、看護を学ぶ魅力に気づく」とした。自分がどのように成長したいのか自己評価し、自分の方向性を見いだすために 1 年間の歩みの綴り（ポートフォリオ）を作成していった。5 月には COVID-19 が 5 類となり、マスクを外し活動できる日々が増えた。対人関係を築いていく中で自分の言動が、どれだけ周囲に影響を与えるのかという認識が甘く、思いやりという部分は成長過程にある学年であった。実習を経験し、思いやりの気持ちや知識の定着など課題は多く残るが、看護を学ぶ者としての自覚が芽生えだした。学生個々が 1 年を振り返り看護を学ぶことの魅力に気づくと共に、自らの課題を見出すことはできた。

【指導評価】

学習方法については、高校までの授業形態や学習方法と異なり、自ら主体的に学修する姿勢を確立していくことが望まれた。入学当初に予習・復習・ノートのまとめ方、計画的な学習の進め方について説明し、講座や模試を取り入れ指導していった。これまでの COVID-19 の影響により、体調不良で授業や試験を欠席する学生が多くみられ、日々の勉強習慣の確立に至らない学生には、個別での指導する機会が例年に比べて多かった。

臨地実習では、患者のもとに向かうことができ看護の魅力を実感できていた。そして自らの五感を通して観察することや知識を土台としたフィジカルアセスメントの重要性を理解した。同時に、学生自身の知識・思考力の不足、技術の未熟さを自覚し、学習の動機づけとなった。今後も、学習に主体的に取り組むことができるよう環境を整えて継続した指導を行っていく。

【教科外の取り組みと成果】

前期・後期に心地よい学校生活になるために、一善の目標を一人ひとり立て、役割を自覚し行動していくように意識を高めていった。入学時や実習時にはラベルケーションを行い、対人関係能力を育てる機会を取り入れた。1 年間のまとめラベルワークでは、3 年生がワーカーとして参加し安心して自由に語り合い、共に悩んでくれることで、学生達は学生同士の協力を引き出し、3 年生に対する信頼感や憧れを抱くことにつながった。また、互いの自己効力感を高める学び合いとなった。個人では、1 年間の学びのプロセス図解を作成し、自らの学びを省察し次年度に向けた方向性を考えることができた。

【まとめ】

看護に必要な基礎的知識・技術・態度を学ぶなかで、自己の課題をみつけ他者へ関心を持つ意味を見出している。学校生活や実習を経験し体験を語り合う中で看護師としての責任や看護を学ぶ魅力を感じたことが今後の動機づけとなった。今後も、学生が学び合い成長し合える関係づくりや主体性を高めていくよう支援する。

2) 2年次

【学生の特徴と指導方針】

49 回生は 63 名（1 組 31 名、2 組 32 名）でスタートした。本学年は新カリキュラムに移行した学年であり、地域・在宅看護論実習が先行している。そのため、1 人の生活者として対象を捉え、暮らしへの視点をもって考えていくことを得意とする学年である。また、コロナ禍での人間関係の少なさに加え、物事に対して諦めやすく、高校までの褒めて育てる教育により承認欲求が強い特徴があった。そこで、看護に必要な他者との関係づくりを強化していくことや積極的に行動するという力を高めていきたいと考え「看護への関心や他者と協力できる力を伸ばし、学校内の中心的存在として主体的に行動し、自らが大切にしたい看護を表現できる」を学年目標とし、教科活動や課外活動の双方向から取り組んだ。

【指導評価】

全体的に 1 年次からクラス差がある学年であり、1 組は完璧主義が多く、納得できるまで突き詰める特徴があった。互いに相手を思いやりながら行動できているという反面、目立つことを嫌い自己の意見を抑制する傾向があった。一方 2 組は、自分本位の態度が目立つ学生もいたが、様々な困難や課題をともに乗り越えていく中で、大変なのは自分だけでなくクラスメートや友人も一緒だと気づき、相手の内面に目を向けることができるようになってきていた。

講義や演習では、膨大な課題に対してこなすことが目的となりやすく、自ら学びを深めるところまでは至らなかった。また、課題をため込んだり、予習復習不足・計画性の欠如があった。その場の授業では指示や例をもとに考えたり記載できたりするが、長期記憶とすることができず、知識の定着と活用ができていないと考えられた。

実習では、対象にとって必要な看護とは何かについて考え、自分の今ある最大限の知識や技術を発揮しようとしている姿が見られた。また、積極的に行動する学生も多く、看護をすることの責任を自覚しつつ、看護の魅力を感じることができていた。

【教科外活動】

年度当初、Fishbone によるグループ目標と具体策の立案を行うとともに、どのように成長したいのか、そのために身につけるべき力を明確化することから始めた。また、ビジョン・ゴールシートを作成し、1 年間でどう成長していきたいのか自由に自己目標を表現していった。立体的に自己目標を表現した学生もあり、自分のなりたい姿を創造的に考えることができていた。新入生オリエンテーション・実習室オリエンテーションの企画・実施では、相手の立場に立って考え責任を持って行動することの必要性を再確認することができた。また、委員会や学校行事などの教科外活動では、新型コロナウイルス感染症の 5 類移行に伴い学校行事が再開された。その中で学校内の中心的メンバーとしてクラスメートや他学年とも協力しながら役割を全うしていた。2 年次まとめのラベルワークは昨年度に引き続き 3 年生をファシリテーターとして迎え、“自分が大切にしたい看護とは”について話し合い、自己の看護観を深めることができていた。

【まとめ】

学年目標においては概ね達成できたと考える。今後も学校内の中心的存在として行事や委員会活動を円滑に行い、看護をするために必要なリーダーシップや主体性を身に付けられるよう支援していく。また、様々な看護師の活躍の場を知ること、自己の看護師としてのキャリアアップを考える機会としていく。

3) 3年次

【学生の特徴と指導方針】

48 回生は、コロナ禍での実習期間の短縮に伴う実践経験の不足もあり、実習の不安が強く積極性に欠ける傾向で 3 年次にあがった。行事では団結力を発揮できるが、授業や実習では他者評価を気にすることから互いに高めあうことが難しく、個々がマイペースに課題に取り組む様子や、リーダーシップをとる者が物事を進めている様子がみられた。そのため、相手に関心を持ち思いやりを持って自ら行動し、学生一人ひとりが自信をつけ仲間と協力しながらグループダイナミクスを高め互いに成長しあえるように、また臨床では、その人にあった看護を創りあげ実践できることを中心に関わっていった。

【指導評価】

学校生活では、クラスメイトと絆を深め、仲間が不安定になった場合は個々を認め合う関係を築き、団結力が高められていった。実習では、当初主張の強いメンバーに意見が言えずグループ内の相談が十分にできなかった面もあったが、実習が進むにつれ協力し支えあう大切さに気付き行動できた。コロナ禍が明けたことで今までより多様な人と関わり、多くの価値観に触れる機会が増えたことは、学生自身の価値観を振り返るきっかけにもなった。そして他者に対する理解を深め、悩みながらも対象が望む姿に近づけるように、その人らしい生活とは何かを考え、相手を尊重した関わりとなっていた。そのような関わりは、日々の学校生活においても互いを思いやる姿となって表れていた。様々な人との出会いや出来事から卒業時には自分が目指す看護師像を具体化することができていた。

【教科外活動】

今年度はコロナ禍が明け、予定していた行事をすべて実施することができた。4 月の領域実習開始前に実施している集団凝集性訓練では、実習メンバー間で協力しあう意識を高めることができた。体育祭や学校祭ではクラスが一つにまとまり行動力と協働する力の成長がみられた。7 月と 9 月の学校説明会や 3 月の国際交流では、来校者を温かく迎える丁寧な対応から社会人基礎力の高まりを感じた。3 月の 1・2 年生のまとめのラベルワークでは、3 年間で培った知の伝承の集大成として各学年にスチューデントワーカーとして参加、学生同士の考えを深め協力する力を引き出す役割を担いながら自己の成長も実感できていた。

【まとめ】

卒業時の教育目標は到達できていた。

3 年次当初は自身の能力に対して不安を抱えていたが、最終的にはコロナ禍以前と比較するとすべての項目において「よく身についた」と感じている学生の割合が 15%程高くなっていた。しかし実際は、例年より実習点が低かったことから学生の実践力や創造力を高め本校の目指す看護師像に向け、学生一人一人を目標達成以上のレベルに質をあげ、卒業させられるよう努めていきたい。

		よ た 付 く い 身		付 度 あ い 身 に 程		な い 身 あ い て に ま い 付 り		い 付 ど ほ い て に ん		平 均 点	
		4		3		2		1			
		R4	R5	R4	R5	R4	R5	R4	R5	R4	R5
①	人間を唯一無二の存在として理解し、高い倫理観のもとに、生命の尊厳と権利を擁護できる能力	63.0	72.1	37.0	27.9	0.0	0.0	0.0	0.0	3.7	3.7
②	対象との相互作用の中で、自己成長・自己実現を目指した援助的人間関係が確立できる能力	71.7	70.5	28.3	29.5	0.0	0.0	0.0	0.0	3.7	3.7
③	専門的・科学的知識に基づいた実践的判断能力	43.5	50.8	56.5	47.5	0.0	1.7	0.0	0.0	3.6	3.5
④	専心を基盤とした主体的・創造的ケアができる能力	52.2	52.5	45.7	47.5	2.1	0.0	0.0	0.0	3.6	3.5
⑤	看護を科学的・研究的に探究する姿勢を育み、自己研鑽できる能力	47.8	47.5	47.8	49.2	4.4	3.3	0.0	0.0	3.6	3.4
⑥	保健医療福祉における看護の役割と責任を自覚し、他職種と協働・調整できる能力	50.0	54.1	50.0	42.6	0.0	3.3	0.0	0.0	3.6	3.5

3 看護師国家試験への支援・結果

【目的】

国家試験を意識して、3年間を通し主体的な学習行動をとることができるよう支援する。

学習につまずいた時に適切なサポートを行う。

1) 看護師国家試験対策内容

月	1 年生	2 年生	3 年生
4	学習方法の説明 ・ノートを取り方 ・実習と学習のつながりについて 4/14 スタートUPテスト	1年次チャレンジテストの振り返りノート提出 レビューブックorスタディガイド購入	国試対策オリエンテーション・チューター発表 レビューブック・過去問題集購入 4/6 テコム模試① 4/23 学内講座①
7			7/11. 12 学研模試① 7/22 学内講座②
8	解剖生理まとめ課題 ・看護につながる解剖生理 ・重要疾患ドリル	<夏休み> 重要疾患ドリル追加学習	8/4 東京アカデミー模試② 8/31 学研模試②
9			9/9 学内講座③
12			12/12 テコム模試② 12/16 学内講座④ 12/27 東京アカデミー模試③
1			1/5 学研模試③ 1/9 学内講座⑤ 1/15. 16 テコム必修模試 1/30 テコム模試③
2		2/14 基礎学力到達度チェックテスト 2/29 113回国家試験に挑戦	2/1 学内講座⑥ 2/11 第113回看護師国家試験
3	3/15 基礎学力UPチャレンジテスト<模試の振り返り>	3/15国家試験対策講座（東アカ） <春休み>国家試験問題振り返り	3/22 国家試験合格発表

2) 学年別反省

(1) 1 年生

4月当初に基礎学力の確認テストを行い、その振り返りの仕方や今後の自己学習でのノートづくり方法について学習オリエンテーションを行った。日々の学習習慣や自分に合った学習方法を身につけていくことを指導し、講義を終えた科目から解剖生理ワークブックを用いて振り返りながら要点をおさえて知識の定着を図った。模試を1年の総まとめとして3月に行った。全般的に知識の定着は不十分であることが確認されたため、模試の振り返り方法を指導し、見直しを薦め、その後の確認テストを実施して行くこととした。

(2) 2 年生

新カリキュラムに移行した学年であり、習得すべき科目も多くなる中で、2年次から国家試験を意識した学習ができるように計画していった。2年次の始業に合わせて参考書を購入し、授業や実習でも活用できるような学習方法を提案していった。しかし、学生の大半は実習や学科試験が続く中で、日々の課題のみに終わり国家試

験を意識した学習にまで取り組めなかった。模試については効果的な振り返りとなるために実施時期を調節し、時間に余裕をもって進められるようにした。

2月には第113回国試問題に挑戦し、自己の振り返りの後の3月には業者による国家試験ガイダンスを設けた。そこで国家試験へ臨む意識を高め、次年度に向けて日々の学習習慣の定着を図り、基礎固めの足掛りとした。

(3) 3年生

① チューター制度

例年通り3年次よりチューター制を開始し、学生一人ひとりに対し国家試験に向けた学習や精神面の支援を行った。学生の評価では、とても効果的(80.3%) まずまず効果的(18%)が大多数を占めていた。アンケートでは、頼れる先生がいて心強かった・アドバイスをもらえて頑張れたなど意見が多くみられ、学生のニーズに合った支援が提供できたことが伺えた。一方、少数ではあるが、効果的でない(1.7%)という回答があり、特に活用しなかった・チューターによつての差が激しいという意見もあった。学生が相談しやすい環境の中で安心して学習に取り組めるよう、今後もチューターと国試対策委員が連携しながら、学生一人ひとりに合った効果的な支援を行っていききたい。

② 国家試験対策学内講座

今年度も東京アカデミーの講師による国家試験対策講座を実施した。講座の内容は、毎回学生と相談しながら決定していった。今年度はコロナ禍が明けたため、以前の対面開催へ戻した。対面での講義のため、講師が学生の反応をキャッチしやすく学生の理解度に合わせやすい環境で実施できたといえる。学生の評価は、とても役立った(65.6%) まずまず役立った(34.4%)と高評価であった。アンケートでは分かりやすかったという意見が多かったが、中には聞きに行きにくかった・スピードが速くてついていけない所があったとの回答もあった。学生の状況を講師に伝えながら、より良い学習の機会になるようにしていく。

③ 国家試験対策特別講義

学生の希望を基に1月に関係法規の特別講義を実施した。学生の評価は、とても役立った(19.7%) まずまず役立った(49.2%)、役に立たなかった(31.1%)であった。アンケートでは、もっと解説が欲しかった・国試に対する心構えの話が多かったとの意見が多く、学生のニーズに合った内容でなかったことが伺えた。学内の国試対策講座は、全員参加の授業となるため、次年度以降も実施の希望があった場合は、講師への授業依頼の時点で講義内容を明確に示すようにし、効果的な授業となるようにしていく。

④ 成績下位者に対する指導

チューターと担任、国試対策委員の間で学生の学習状況を共有し、効果的な学習ができるよう一人ひとりに合った支援の方向性を検討しながら関わっていった。例年同様、1月の模擬試験結果をもとに強化チームを編成し、毎日1～2時間程度合同学習の時間を設けた。学生は、同じような成績のメンバーと少人数で学習することで分からないことを積極的に聞けるようになり、分かることが増えていくことが

自信となっていた。それに伴い、メンバーの成績も伸び効果的な学習方法であったといえる。

3) 総括・評価

48 回生の看護師国家試験合格者は 70 名 (98.6%) であった。今年度も例年同様年間 9 回の模試と 1 月からのグループ学習を行った。模試とグループ学習に対する学生の評価において効果的でないという意見は見られなかったため、学習者に合った効果的な国試対策方法であるといえる。本校の国試不合格者の傾向として強化チームにギリギリ入らない者やグループ学習を苦手とする者が挙げられる。そのため、学生一人ひとりの学習状況を把握しながら、国家試験全員合格に向けて学年全体・学校全体で取り組んでいきたい。



写真 3 年生国家試験対策学内講座



写真 看護師国家試験出発式



写真 看護師国家試験から帰宅時の様子

4 健康管理・環境活動

【目的】学生の健康を保持すると共に、ISOに基づき校内の環境衛生を整える。

1) 健康管理：学生の健康管理に必要な活動を行うことで、緊急事態への対処、健康保持を目的とする。

(1) 定期健康診断

月	項目	活動内容	実績
4月	健康手帳の配布	緊急連絡先・保険証コピー 予防接種・ワクチンの実施状況、 Tスポット（結核の感染診断） HBの抗体価検査結果の説明及び確認	学内健診は学生同士で測定し、1年生の計測は2年生が実施し交流の場となった授業中、実習中に発生した傷害、疾病、器物損害に対する保険として損害賠償責任事故保険「WILL」へ全学生が加入した
	学内健診	身長・体重・BMI・血圧・視力測定	
	健康診断 健診センターにて	血液検査（赤血球・白血球・Hb・Ht・GOT・GPT）尿検査（尿蛋白・尿糖・潜血）胸部レントゲン	Hb、Ht 低値5名、肝機能値異常2名、尿蛋白（+）2名に受診を勧め、その結果を踏まえて生活指導を行った。
5月	聴打診	校医による問診と内科診察	学生が会場を準備し、各クラスの誘導に入ることでスムーズに診察を受ける事ができた。

(2) 感染症対策として、感染抗体保有状況に基づくワクチン等の接種

月	項目	活動内容	実績
入学時	Tスポット	IGRAの一つであり、1回の採血にて結果がでる。 陽性：ESAT-6、CFP10の双方、あるいはいずれか一方が6スポット以上の場合 陰性：ESAT-6、CFP10の双方が5スポット以下の場合	入学式後のPTA総会の際に父兄へワクチン接種について説明し感染症対策について協力依頼を行った。 学生は、自己の抗体獲得状況を把握し医療関係者として免疫獲得していく必要性について理解していった。
	B型肝炎抗体価	B型肝炎抗体価陰性の場合 1回目4週後→2回目20週後→3回目4週後→抗体価検査の1シリーズについて説明し、ワクチン接種と抗体価検査をかかりつけ医院にて接種指導	
	麻疹・風疹・水痘・流行性耳下腺炎の抗体価検査	抗体価検査実施 陰性あるいは、基準値よりも低値のものをワクチン接種指導	

5月～	感染対策	COVID-19	COVID-19 が5類に分類されたことで、マスクの着用は各自の判断とし、手洗いや換気などの通常の感染対策は継続。感染時は規定の経過報告書を提出する。
10月～12月	インフルエンザ	全校学生にインフルエンザ流行前にワクチン接種の周知	12月末までに全学生が接種した。臨地実習の学生については、感染予防としての手洗い、マスクの着用を徹底して体調管理していた。
年間を通して	予防接種状況確認	予防接種を行い医療機関で接種してきたことを確認できるものを提出し健康手帳に添付 過去に該当のワクチン接種を2回実施している場合は、実施確認できるものをコピーして提出。Google フォームにて随時ワクチン接種の呼びかけ、アンケート入力にて接種確認 HBS 抗体は、3回分確認できるものと接種後の抗体価検査提出し健康手帳に添付	保健環境委員の学生がワクチン接種の意識づけのために呼びかけ確認する活動を行っている。 3年次の領域実習開始前に全員が接種を終える事ができた。

2) 環境管理：校内における清潔を保つと共に、生活に伴い生じる廃棄物による地球温暖化に対しての影響を最小限に止め、その意識を高めていくこと、その一助となる活動を行う目的とする。

活動	内容	実績
日々の掃除	当番は教室の清掃・ゴミ捨て 全体清掃活動は毎週水・金曜日を掃除日とし掃除分担表に従って行う	保健環境委員が、掃除の呼びかけ、クラスの環境ゴミの収集と破棄状態の点検、廃棄物の減少に努めた。
大掃除	年4回、清掃、窓ふき 実施場所は清掃分担表に決められた場所	実習中の学年の担当清掃場所を、他の学年で補う新しい清掃分担表により漏れなく清掃できた。保健室のリネン交換、使用後除菌し療養環境の維持に努めた。
掃除用具の点検	各クラス掃除担当箇所の掃除物品点検し必要物品の請求を7月、3月に行う	学生が環境整備物品管理を行った。また、更衣室に設置されているロボット掃除機のごみ処理と定期作動を行った。

3) 総括：保健環境委員活動は、学生委員が中心となっており、健診への受診の奨励、ワクチン接種の奨励、校内における清掃活動について年間を通して積極的に行うことができた。環境への意識を高め、感染対策は変化する状況に適切に対応できるよう引き続き注意喚起していく。

5 スクールカウンセリング

目的：スクールカウンセリングを定期的実施することで、看護学生の精神面の支援を行うと共に教員及び保護者を支援する。

講師：臨床心理士 森上克彦、松原凡代

日程：毎月4回（各講師毎月2回） 原則 火曜日 16:15～18:30（1回約45分）

1) 実施状況

	4月	5月	6月	7月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
1年	3	3	6	8	4	5	5	4	4	6	3	51(+49)
2年	0	0	0	0	1	5	4	0	1	2	1	14(+10)
3年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	35(-35)
合計	3	3	6	8	5	10	9	4	5	8	4	65(+24)

合計40日 延べ人数65名利用（実人数14名）※実人数前年度比+7名

2) 評価

今年度より、個々の状況にあった対応ができるよう相談を受けてもらえる臨床心理士を1名増やし2名とし、それぞれが月2回相談、合計すると月4回と昨年度よりも1回増やした。効果としては、利用者回数、利用人数ともに増加した。学年比率は、年度ごとに変動しているが、利用率が高い学年が進級していくと卒業まで継続して利用していく傾向がある。昨年度の3年生の利用が多かったが、卒業したが、新たに入学した1年生の利用が多かった。1年生の利用者の背景には、もともと対人関係などに課題を持つ学生の入学が見られたこと、コロナ禍の希薄な人間関係から看護学校の濃厚な人間関係や過密なカリキュラムなどの環境の変化への順応に苦慮する学生が増加していると考えられる。そして、利用率を上げた要因として、月に1度スクールカウンセリングだよりを発行してくれるようになり、スクールカウンセリングを身近に感じられる機会になっていたことも影響している。結果、スクールカウンセリングを利用しながら、安定した学習につながっていた。

しかし、スクールカウンセリングにつなげられていないメンタルヘルスに課題のある学生もまだ存在する。スクールカウンセリングの枠を広げたことでまだ余裕があるため、積極的にスクールカウンセリングにつなげ、スクールカウンセラーと連携を取っていきたい。

6 図書管理

本校では職員図書委員会が中心となり、学生や教員が知識や教養を高められるように、図書や視聴覚教材を整備し管理運営している。また、主に教員図書委員が学生図書委員会の指導を行い、司書資格を持つ非常勤職員（事務と兼務）が蔵書・利用者統計管理などを行っている。

1) 職員図書委員会

職員図書委員会は、副校長、事務長、事務1名、教員4名で構成され、年5回委員会を開催している。例年、年度初めに運営方針と予算配分を決定し教育活動を支援している。

昨年同様、学生の本にふれる機会を増やしてもらう為、書架の空きスペースに新刊図書を展示するコーナーを作り表紙を見せて展示した。また、一般教養や語学学習分野の本は市立図書館の利用案内を張り出し、利用を促した。夏休み用の貸し出しも昨年同様行った。

購入図書の選定は、各領域担当者からの推薦をもとに行っている。幅広く新刊図書の情報収集を行い、学生が最新の情報を得られるような図書を選定している。また学生からのリクエストを基に図書室の利用を促すため、医療系コミックや医療系テキストをシリーズで購入した。

このほか、教員の教育活動支援として、教育活動に必要な図書を教員1名につき毎年3冊程度個人用図書として確保できるようにした。

令和5年度 新規購入図書（DVD含む）	230冊
---------------------	------

2) 学生図書委員会

学生図書委員会は2年生を中心として、全学年で構成されている。貸し出し・返却手続きや書架整理を中心に、年間を通して毎日昼休みと放課後に活動している。毎月の学生図書委員会で、図書室運営について学生自身が考え行動をした。

年度初めに学生自身が活動目標を決定している。今年度は、紛失本をゼロにすることを目標に掲げた。図書委員を中心に、再度図書室の利用の仕方を全校生徒に呼びかけるとともに、貸出・返却手続きに不備がないよう、マニュアル遵守の徹底を継続して行った。さらに、延滞者には返却の呼びかけを行い、紛失本を減らす取り組みを積極的に行った。

また、学習スペースの机上に紙で作ったゴミ入れを置いたり、除菌シートで机を拭いたりなど、図書室内の環境美化活動も積極的に行った。

その他、図書室内に設置してあるホワイトボードにリクエスト書籍を記入してもらい、希望に合った図書の購入を依頼した。図書室利用簿の記入漏れについては、図書委員による記入の声掛けを行うと共に利用簿の記入場所を2か所に増設した。

3) 図書点検

本校では学生図書委員の中からアルバイトを募って図書点検を年1回行っている。今年度も昨年度同様、3月下旬に行った。2年生の就職活動時期と重なったため、点検作業未経験の1年生が行ったが、問題なく完了した。点検の結果、紛失図書数は1冊であった。

蔵書 (視聴覚教材含)	基礎分野	専門基礎分野	専門分野	合計	紛失図書
	1,934冊	1,267冊	7,142冊	10,343冊	1冊

4) 利用統計

今年度は、新型コロナウイルス5類移行により平常の学校生活に戻り、図書館の利用人数、貸出数ともに増加した。各学年とも実習のある月に利用が増加する傾向に変化はない。

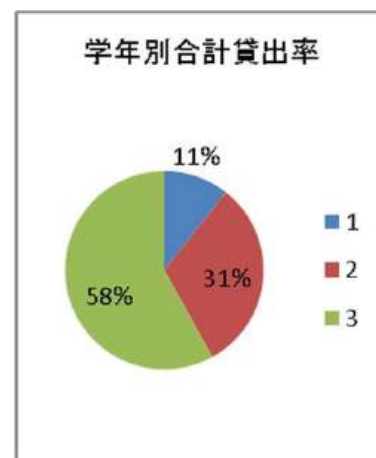
表 令和5年度 利用者数 (人)

	1年生	2年生	3年生	小計	卒業生	合計
4月	12	41	6	59	0	59
5月	27	66	77	170	0	170
6月	36	53	68	157	0	157
7月	33	89	51	173	0	173
8月	12	38	52	102	1	103
9月	16	71	33	122	0	122
10月	38	26	121	185	0	185
11月	30	30	38	98	0	98
12月	43	127	25	195	0	195
1月	31	26	31	88	0	88
2月	77	28	36	141	0	141
3月	14	2	0	16	0	16
合計	371	597	538	1,506	1	1,507



表 令和5年度 貸出冊数 (冊)

	1年生	2年生	3年生	合計
4月	0	9	2	11
5月	11	36	223	270
6月	4	16	114	134
7月	4	62	42	108
8月	1	23	0	24
9月	0	61	26	87
10月	0	5	177	182
11月	1	1	101	103
12月	8	160	9	177
1月	0	1	0	1
2月	95	1	0	96
3月	3	0	0	3
合計	127	443	694	1,196



5) 総括・今後の方向性

今年度、新型コロナウイルス5類移行により平常の学校生活に戻り、図書館の利用人数、貸出数ともに増加した。また、図書室内の美化活動にも取り組んだ結果、良い環境の中で学習スペースを含め多くの学生が利用している。

蔵書年数の長い書籍の入れ替えを徐々に行っている。選書については、学生からのリクエストも視野に入れ、教員の専門的な観点からの適切な選書をしていきたいと考えている。今後は特に、新しい情報を捉え教員や外部講師の意見も取り入れながら、専門基礎分野や専門分野などの蔵書の充実化を図っていく。

7 奨（修）学金等の状況

令和6年3月1日現在

項目	1年	2年	3年	人数	受給額
学生数	65	63	71	199	
学生支援給付型	5	4	7	16	373,000
学生支援1種	6	6	8	20	564,300
学生支援2種	6	2	2	10	580,000
併給	△4	△3	△4	△11	
学生支援	13	9	13	35	1,517,300
浜松医療センター		8	45	53	2,485,000
聖隷浜松病院			3	3	90,000
聖隷三方原病院			2	2	60,000
佐久間病院			1	1	70,000
浜松市看護師等修学資金（公的）			1	1	80,000
公的奨（修）学金と病院系との併給		△2	△10	△12	
病院系修学金	0	6	42	48	2,785,000
浜松市教育委員会奨学金					0
その他	0	0	0	0	0
合計（実人数）	13	15	55	83	4,302,300
受給率	20.0%	23.8%	77.5%	41.7%	
平均金額					51,834

1) 修学金における本校の基本方針

本校では、病院等から修学金を受けたい学生には、基本的には3年生から申請するよう推奨している。

【理由】

1年次は実習の経験がほとんどなく、自身の興味・関心や病院の選考基準が曖昧な中で病院等の修学金を受けることで、3年次になってから過去の選択を後悔する学生がいた。したがって、インターンシップに参加するなど熟考してから病院等の修学金制度を申請するよう指導している。

また、就職先の受験決定に関しては、教員との個別面接で本人の希望、看護観、希望病棟等を聴取した上、病院の特徴を踏まえて指導を行っている。

2) 奨（修）学金の受給分析

1年生は、本校の基本方針のとおり日本学生支援機構の奨学金のみである。2年生は、病院等の修学金の受給が少し増えているが、まだ就職希望先が決まっていないことが多いため、主に日本学生支援機構の奨学金を受給しており、受給率は23.8%である。3年生になると、日本学生支援機構の奨学金の他、内定先病院の修学金を受給するなど77.5%が奨（修）学金を受けている。全体では41.7%が受給しており、月額平均51,834円であった。

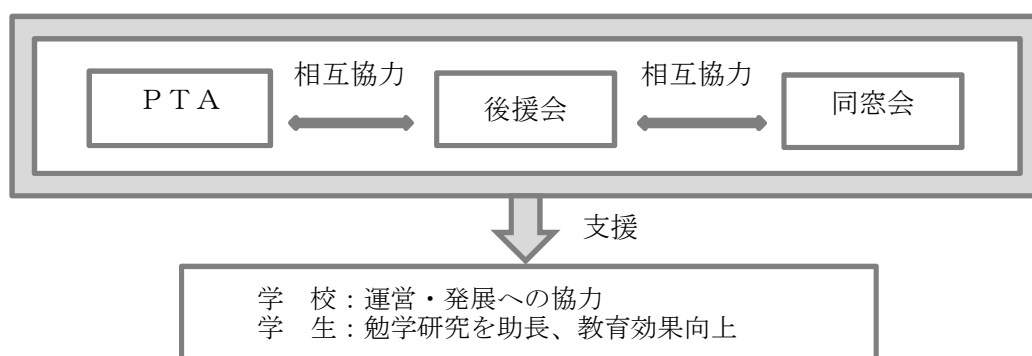
3) その他：損害保険及び賠償責任保険の加入状況と補償内容

学生は日本看護学校協議会共済会の Will に全員加入している。4,500 円（Will 2：学校管理下での傷害補償）または 7,000 円（Will 3：プライベートを含む 24 時間の傷害補償）のどちらかの補償内容を学生が選択している。

【Will 報告請求件数】

補 償 内 容	件 数
傷害事故	3 件
賠償事故	2 件
共済制度による感染補償（コロナ）	0 件

8 学校支援団体による支援内容



1) P T A活動

学生生活の充実を図るため、主に学生の福利厚生に関して支援をいただいた。

- (1) 学生自治会主催で行われる学校行事（戴帽式、体育祭、学校説明会）への補助
- (2) 卒業記念品の贈呈
- (3) 図書寄贈
- (4) 非常食の備蓄

2) 後援会活動

中長期的な学校運営・発展の視点に立った支援をいただいた。

- (1) 教育環境整備への尽力
- (2) 学校運営会議へ会長参加
- (3) 創立 60 周年記念に向けた基金積立

3) 同窓会活動

入学式・卒業式での花束贈呈を行った。

卒業生は、3 月卒業と同時に同窓会会員となる。

令和 3 年 11 月の総会で次の役員を選出し、令和 4 年 3 月から新体制となった。

第3節 卒業・就職・進学状況と支援

進路指導では、学生が自身に合った進路を選択できるよう支援を行っている。以下にその内容を述べる。

1 卒業・就職・進学状況

48 回生の卒業後の進路は、就職 70 名、進学 0 名、未定 1 名であった。このうち浜松市内の就職者は 67 名であった。就職先の市内・市外の比率は例年同様であった。

表 就職・進学者数の内訳（人）

就 職	人 数	進 学	人 数
浜松市内	67	助 産 師	0
県 内	1	大学編入	0
県 外	2	合 計	0
合 計	70		

2 進路選択における支援

個々の学生の志や特性に合った進路選択支援のため、就職・進学関連の情報収集を行い、適宜情報提供を行っている。進路担当者より各教員にも情報提供を行い、特に各学年の担任とは学生の個別性を踏まえた支援のため密に連携している。

1) 1 年生への支援と方向性（50 回生）

例年通り 3 月に進路ガイダンスを実施した。近年、働く理由や目的について考えたことのない学生が散見されるため、なぜ働くのかという勤労観やなぜ看護師なのかという職業選択について改めて考えられる内容とした。また、不確実な時代を生き抜くには、自身が大切にしたい価値観であるキャリア・アンカーを見出し、柔軟にキャリアデザインしていくことが重要であることや様々な看護職の選択肢があることを伝えた。そして、進路ガイダンスの同日に開催された卒業生の話を聴く会を通して、目指したい看護師像やキャリア選択について考えることができていた。

昨年度から新カリキュラムとなり、学生は 1 年次から地域・在宅看護を学び、地域の様々な医療の場に触れる機会が増えた。これに伴いキャリアビジョンの多様化、進路選択の幅が拡大している。就職施設の受け入れ状況や進学先など適宜情報収集しながら学生一人一人に合った進路選択ができるよう支援していく。

2) 2 年生への支援と方向性（49 回生）

〔就活スタートアップ講座〕

本格的な就職活動を開始する前に、自己理解や就職活動の具体的な流れを知る目的で夏休み前に実施した。自分に合う病院を選択するために「看護観・価値観ワーク」を行い、自己理解や自身の就職先選択に欠かせない項目を見出していった。そして、実習を通して看護観を明確にしていく必要性や、自己理解を深めて自身の特性や強みを活かせる就職先を選択することがいきいきと働くことにつながることを学んでいた。

〔病院説明会〕

毎年 12 月に浜松市内の病院の協力を得て病院説明会を行っている。多くの病院について情報を得ることで自身が目指したい看護を明確にし、進路選択の幅を広げることを目的としている。今年度は昨年度より 1 施設多い 13 施設の協力を得て、4 年

ぶりに対面で開催した。コロナ禍はオンライン開催であったため、病院側からの一方的な説明会になってしまう傾向にあったが、対面に戻ったことでお互いの反応が見えやすく相談しやすい環境となり、進路選択において有意義な機会になったといえる。次年度も今年度同様の形式で開催していく。

〔履歴書・面接対策講座、エントリーシート指導〕

浜松市内の病院の就職試験が年々早まっている状況を鑑み、例年3月に実施していた就職対策講座を昨年度から2月に前倒して実施している。講座では、就職を検討している病院のエントリーシートを各自持参し、記入方法や面接試験対策について学んだ。エントリーシートの作成に個別指導が必要な学生が増えているため、講座では、どのように書くことが望ましいかを具体的に説明しながら伝えた。また、3月末から求人募集が始まるため、早めにエントリーシートの作成に取り掛かるよう呼び掛けていたものの、先延ばしにしていた学生も多かった。そのため、添削する期間が短く、担任や副担任、進路担当など複数の教員で手分けをして対応する状況となった。次年度も引き続き余裕をもってエントリーできるよう呼び掛けていく。

3) 1年生・2年生の進学希望者への支援

例年、1・2年生向けの進学支援として進学相談会を行っている。今年度は助産師希望者に対して3月に進学相談会を実施した。実際に進学決定者から話を聞くことで、学習内容や方法についての不安が解消されるだけでなく、モチベーション向上にもつながっていた。大学3年次編入希望者については、ここ数年受験者がいないため進学相談会は開催できていない。そのため、希望があった場合には、随時担任と進路担当が連携して相談に応じている。編入希望者減少の背景として、大学志望だった学生が入学当初や1年時に希望を持っていたとしても、2年時になり、実習や課題が増えることでモチベーションが低下し、その夢をあきらめてしまうことが挙げられる。安易に自身の可能性を断つことのないよう、適宜相談になりながらキャリア選択の支援に努めていく。

4) 3年生への支援・方向性 (48 回生)

〔就職活動について〕

48 回生は、概ね第1志望に合格することができた。第1志望が不合格となった学生は、県外の病院を希望した者であった。本校では、すべての学生にあらかじめ複数の志望先を検討するように指導することで、万が一不合格だった際にも落ち着いて次の行動を起こせるようにしている。そのため、不合格となった学生も落ち着いて第2志望の就職先を受験し内定を得ることができた。就職支援は、進路担当とクラス担任が連携して行っている。2年次からのエントリーシート指導の継続のほか、希望者には模擬面接も行っている。学生は内定が出るまでの間、不安を抱えながら実習に取り組むこととなる。そのため、担任や領域実習の担当教員などによる精神的な支援も必要といえる。そのため、採用情報をできるだけ早期に把握し、学生が納得できる選択ができるよう学校全体で支援していく。

〔進学について〕

3年次当初は3名の進学希望者がいたが、まずは看護師免許取得に専念したいという理由で夏休み前に3名とも進学を断念した。受験学生にとって、実習と国家試験対策をしながらの受験準備は心身共にハードなものとなる。そのため、1、2年次から受験の意思を明確にし、志望校の絞り込みをすること、早めに国家試験の学習を始めるなど計画的に進学準備を進められるよう支援していく必要がある。学生一人ひとりが目指す道に進むことができるよう、キャリア支援を継続していきたい。

5) 卒業生の支援

近年、卒業後1～5年目になってからキャリア相談に来る卒業生が増えている。今年度も1名の卒業生が新たなキャリアを目指して受験に挑み合格することができた。本校では卒業生の相談や受験支援には、進路担当や在学時の担任などが対応している。卒業後も頼ってもらえる学校であることは、在学中の教育や関係性に対する信頼の証であり、非常に喜ばしいことである。卒後においても一人ひとりが目指す道に進むことができるよう、引き続きキャリア支援していきたい。



写真 48 回生の卒業式の様子

第4節 自己点検・自己評価

1 評価項目の達成及び取り組み状況

<評価項目基準>

(文部科学省「専修学校における学校評価ガイドライン(平成25年3月)」による)

4…適切 3…ほぼ適切 2…やや不適切 1…不適切

1) 教育理念・目的 人材育成像

平均の()は前年度

評価項目	評価	平均
・学校の理念・目的・人材育成像は定められているか (専門分野の特性が明確になっているか)	4	4.0 (3.8)
・学校における職業教育の特色は何か	4	
・社会経済のニーズ等を踏まえた学校の将来構想を抱いているか	4	
・学校の理念・目的・人材育成像・特色・将来構想などが学生・保護者等に周知されているか	4	
・各学科の教育目標、育成人材像は、学科等に対応する業界のニーズに向けて方向づけられているか	4	

(1) 現状と課題

・学校の教育理念、目的、目標、人材育成像、特色等は年報にまとめ、web上での公開もしている。学生には授業概要(シラバス)で周知し、初回授業時など適宜説明を行っている。新カリキュラムになったことで学生も何をを目指すのか到達目標が明確となった。

また、教員も到達目標に関連した授業組み立てができるようになった。特に地域・在宅看護では市としての課題を授業の中に取り入れることにより、旧カリキュラムより発展した授業となっているが2, 3年の授業・実習については組み立てが課題である。

・保護者に対しては入学時に説明を行っている。細やかな支援を必要とする学生が増加しており、保護者との連携がより必要な状況である。令和5年度に実施した保護者アンケートでは当校の教育理念を知っているかについては大体、知っているが6割と前年度(5割)より周知されているがさらなる周知の必要性がある。

(2) 今後の改善方策等

・今後も保護者アンケートを実施することで、本校の教育理念等を周知する機会とするとともに、本校に対する保護者の期待や要望などの情報収集も行っていく。保護者の意識変化を経年的にみるため、アンケート項目は同じ項目で行い比較していく。

・学校の近況について、SNSでの発信を継続していく。

2) 学校運営

評価項目	評価	平均
・目的等に沿った運営方針が策定されているか	4	3.9 (3.9)
・運営方針に沿った事業計画が策定されているか	4	
・運営組織や意思決定機能は、規則等において明確化されているか、有効に機能しているか	4	

・人事、給与に関する規定等は整備されているか	4	
・教務・財務等の組織整備など意思決定システムは整備されているか	4	
・業界や地域社会等に対するコンプライアンス体制が整備されているか	4	
・教育活動等に関する情報公開が適切になされているか	4	
・情報システム化による業務の効率化が図られているか	3	

(1) 現状と課題

- ・運営組織や意思決定機能に関する規則、会議規定等は整備されていて機能している。
- ・教育活動に関する情報は HP で周知するとともに、SNS にも発信している。
- ・成績管理システムや学生へ周知をするための Google Workspace はまだまだ活用の余地があるが ICT を使いこなせていないが名札を電子データから作成しできることから始めている。
- ・Wi-Fi 環境が整い電子教科書を導入した。学生が授業はもとより放課後もタブレットや PC で課題に取り組む姿勢が見られた。情報漏洩の課題とともに ICT の職員のスキル向上の必要がある。

(2) 今後の改善計画

- ・学内管理システムの活用により事務効率を上げるとともに、相談記録の入力を積極的に行い、学生指導に効果的に活用していく。
- ・Google Workspace の活用により、校内掲示板で行われている学生への連絡等の効率化を図る。
- ・科目によっては紙資料の配布を少なくし WEB 上で資料提供ができないか検討していく。

3) 教育活動

評価項目	評価	平均
・教育理念等に沿った教育課程の編成・実施方針等が策定されているか	4	3.8 (3.9)
・教育理念、育成人材像や業界のニーズを踏まえた学科の修業年限に対応した教育到達レベルや学習時間の確保は明確にされているか	4	
・学科等のカリキュラムは体系的に編成されているか	4	
・キャリア教育・実践的な職業教育の視点に立ったカリキュラムが教育方法の工夫・開発などが実施されているか	4	
・関連分野の企業・関係施設等や業界団体等との連携によりカリキュラムの作成・見直し等が行われているか	4	
・関連分野における実践的な職業教育（産学連携によるインターンシップ、実技・実習等）が体系的に位置づけられているか	4	
・授業評価の実施・評価体制はあるか	4	
・職業教育に対する外部関係者からの評価を取り入れているか	4	
・成績評価・単位認定、進級・卒業判定の基準は明確になっているか	4	

・資格取得等に関する指導体制、カリキュラムの中での体系的な位置づけはあるか	4	
・人材育成目標の達成に向け授業を行うことができる要件を備えた教員を確保しているか	3	
・関連分野における業界等との連携において優れた教員（本務・兼務含む）を確保するなどマネジメントが行われているか	3	
・関連分野における先端的な知識・技能等を修得するための研修や教員の指導力育成などの資質向上のための取り組みが行われているか	4	
・職員の能力開発のための研修等が行われているか	4	

（１）現状と課題

- ・教育課程の体制は新カリキュラム(1.2年生)により充実した内容となっている。
- ・令和４．５年度で５人の看護教員が退職。６人の新採教員が採用された。看護教員養成研修を見受講の先生が多いので、計画的に受講をさせて教育の向上を図っていく必要がある。
- ・看護教員養成研修は１０か月間に及ぶため、その間、教員が不在となり学校運営を行っていく必要があるため、不在時にも困らない体制が必要である。

（２）今後の改善計画

- ・教員の能力開発・向上に向けた研修や内部の教育体制の整備と充実を目指す。毎年２回程度の教員研修を継続する。
- ・働きやすい環境体制を整える。

４）学校成果

評価項目	評価	平均
・就業率の向上が図られているか	4	3.6 (3.8)
・資格取得率の向上が図られているか	4	
・退学率の低減が図られているか	3	
・卒業生・在校生の社会的な活躍及び評価を把握しているか	3	
・卒業後のキャリア形成への効果を把握し学校の教育活動の改善に活用されているか	4	

（１）現状と課題

- ・令和５年度の国家試験合格率は98.6%
５年度中の退学者は２人(令和３年度は４人 令和４年度は０人)
５年度から６年度への原級留置者数は１年生８人、２年生６人、３年生０人である。
原級留置者の理由は家庭環境、体調不良、単位未修得(学習意欲減退)が主な理由にあり学生の家族背景や成育歴が多様であり課題を抱えている学生も多い。
- ・卒業したばかりの学生には定期的にメッセージを送っているが数年経過した卒業生がどこで勤務しているか評価がなかなかできていない。
- ・在校生は看護の日に実習施設に出向き演奏や合唱等を行っていたが令和５年度は新型コロナウイルスの影響で中止し学内披露とした。

（２）今後の改善計画

- ・スクールスクールカウンセリング４回／月の継続とタイムリーに学生の相談に応じる。
- ・卒業生の名簿の電子化を検討する。

5) 学生支援

評価項目	評価	平均
・進路・就職に関する支援体制は整備されているか	4	3.8
・学生相談に関する体制は整備されているか	4	
・学生に対する経済的な支援体制は整備されているか	4	
・学生の健康管理を担う組織体制はあるか	4	
・課外活動に対する支援体制は整備されているか	4	
・保護者と適切に連携しているか	4	
・卒業生への支援体制はあるか	3	
・社会人のニーズを踏まえた教育環境が整備されているか	3	
・高校・高等専修学校との連携によるキャリア教育・職業教育の取組が行われているか	4	

(1) 現状と課題

- ・学生の内面を把握するツールとしてSKK心理テストを導入している。

クラス制とし担任・副担任を置くことで、学生相談窓口や学校生活や健康、進路など多岐にわたる個別の対応ができる体制をとっている。進路に関しては、進路主任が中心となり、担任とも連携してキャリア支援を行っている。健康管理については、保健環境委員会を中心に学校医と連携をとりながら行っている。スクールカウンセリングも月4回実施し、カウンセラーと連携を図っている。

- ・令和5年5月に新型コロナウイルス感染症が5類へと移行したため、コロナ禍前のように運動会、文化祭を実施した。当初、学生は集団で行事を行うことに戸惑いを見せていたが、適応能力は高くすぐに順応した。

- ・社会人に対しての入試は実施していない

(2) 今後の改善計画

- ・退学・原級留置者を減少させるため、引き続き指導・カウンセリングを実施する。SKK心理テストの結果も活用する。入試方法の見直しの評価を行うとともに、保護者との連携強化を今後も継続して図っていく。
- ・「教育訓練支援給付金」の更新の要件を満たせたら手続きを行う。
- ・退職する卒業生も少なくないため、ホームカミングデーの企画と合わせて支援を検討する。
- ・同窓会など、卒業生への連絡を電子媒体で行えるように検討。

6) 教育環境

評価項目	評価	平均
・施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか	4	4.0
・学内外の実習施設、インターンシップ、海外研修等について十分な教育体制を整備しているか	4	
・防災に対する体制は整備されているか	4	

(1) 現状と課題

- ・新校舎になり、施設・設備・耐震性等、問題ない。実習施設も拡大している。
- ・新型コロナウイルス感染症が5類へと移行したため、コロナ禍前のように学校説明会を2回実施。市内の病院だけでなく湖西病院も交えて開催。
- ・校内Wi-Fiが整備され電子教科書も導入しICT環境を整備。
- ・防災体制は年2回の防災訓練を実施し、実習場所を含め災害時対応を学生・職員に周知している。
- ・9月と2月には浜松市の医療救護訓練に職員が参加。学生も患者役で熱演。防災に対する知識を高めた。

(2) 今後の改善計画

- ・電子媒体をさらに利用できるように教員の研修を検討。
- ・海岸に近い実習施設については、避難場所や避難経路について確認。

7) 学生の受け入れ募集

評価項目	評価	平均
・学生募集活動は適切に行われているか	4	4.0
・学生募集活動において、教育成果は正確に伝えられているか	4	
・学納金は妥当なものとなっているか	4	

(1) 現状と課題

- ・高校訪問や高校の依頼によりキャリア教育の出張講義もコロナ禍であるが、積極的に実施した。(掛川～豊橋市まで静岡県26校、愛知県3校、全29校へ訪問)
- ・新カリキュラムになり教育方針をわかりやすく伝えるためにパンフレットを更新。

(2) 今後の改善計画

- ・高校訪問の際には進路担当教諭に当校の魅力について丁寧に説明。依頼のあった進路ガイダンスには積極的に参加する。
- ・ホームページやSNSによる情報発信を充実し、本校の魅力を定期的に発信していく。

8) 財務

評価項目	評価	平均
・中長期的に学校の財務基盤は安定しているか	4	4.0
・予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか	4	
・財務について会計監査が適切に行われているか	4	
・財務情報公開の体制整備はできているか	4	

(1) 現状と課題

- ・公立であるため財政基盤は安定している。会計監査も行われている。
- ・令和5年度は新たに「湖西市枠」を新設。

(2) 今後の改善計画

- ・社会情勢に応じ授業料の妥当性を検討。

9) 法令等の遵守

評価項目	評価	平均
・法令、専修学校設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか	4	4.0 (3.8)
・個人情報に関し、その保護のための対策がとられているか	4	
・自己評価の実施と問題点の改善を行っているか	4	
・自己評価結果を公開しているか	4	

(1) 現状と課題

- ・法令および基準等の遵守に努めているが、専任教員研修を受講できていない教員がある。
- ・個人情報の取り扱いについて、「浜松市立看護専門学校個人情報等保護管理規程」を策定し、個人情報の管理および保管方法、保管期間を定めている。学生に配布する「臨地実習要綱」で「個人情報保護法施行に伴う実習記録の取り扱いについて」を周知し、SNSの取り扱いについても周知している。SMSや学校案内パンフレット等の個人情報の掲載については入学時に同意書を取り、同意があった人について掲載している。
- ・職員は「浜松市個人情報適正管理に関する要綱」に基づき実施される研修等に参加している。

(2) 今後の改善計画

- ・令和5年度に2名が専任教員研修を受講したが未受講の教員も数名いるため計画的に受講していく。

10) 社会貢献・地域貢献

評価項目	評価	平均
・学校の教育資源や施設を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか	4	4.0
・学生のボランティア活動を奨励・支援しているか	4	
・地域に対する公開講座・教育訓練（公共訓練等を含む）の受託等を積極的に実施しているか	4	

(1) 現状と課題

- ・9月、2月に浜松市主催の医療救護訓練に学生ボランティアとして模擬患者で参加した。
- ・地域のゴミ置き場設置協力および保育園行事へ講堂貸出の協力を実施している。

(2) 今後の改善計画

- ・今後も学生のボランティア活動、就労支援・出前講座のメニューを継続していく。

11) 国際交流

評価項目	評価	平均
・留学生の受け入れ・派遣について戦略を持っているか	4	3.5 (3.0)
・留学生の受け入れ・派遣に、在籍管理において適切な手続等がとられているか		

・留学生の学修・生活指導等について学内に適切な体制が整備されているか		
・学習成果が国内外で評価される取り組みを行われているか	3	

(1) 現状と課題

- ・1年生の英語の時間に令和元年11月に姉妹校提携したウエストバージニア大学とオンライン上で、質問を投げかけ英語で合唱を行い交流ができた。
- ・令和5年5月に新型コロナウイルス感染症が5類へと移行したため受け入れ可能となり令和6年3月に姉妹校あるウエストバージニアから教員、学生が来日。4日間にわたり交流を深めた。

(2) 今後の改善計画

- ・国際交流の必要性を共通認識し社会情勢を見ながら今後もできることを取り組んでいく。
- ・浜松在住の異国籍の方々と交流する機会をもつ。

12) 総合的な評価等

- ・令和5年度は新型コロナウイルス感染症が2類から5類になったことで実習前のコロナ検査実施が緩和されたが、学生が感染することはたびたびある中での学校運営であった。
 - ・ICT化がすすみ校内Wi-Fi開始と電子図書導入(1年生)となる。教員もICT技術を修得し教育指導を行っていきたい。
 - ・少子化、大学志向傾向が高まる中、入学希望者が昨年度に続き減少した。
(受験者数は維持できたがこれは試験日程を年内に開催したこと。一般入試を2回に分けて実施したことが影響していると考え)
- 専門学校を目指す学生の確保が困難となっている現状について、事務、教務含めて、今後の学校運営をどのようにしていったらいいのか検討していく
- ・退学者は2人であったが、原級留置者が2桁となっている。本人との面接や保護者との連携を強化する活動を継続して行っていく。
 - ・令和2年度から始まった高等教育負担軽減制度の対象校であり、引き続き経済的に就学困難な学生の支援を行っていく。

2 会議等

外部出席者会議

月 日	会 議	出席者
4 月 20 日	第 1 回臨地実習指導者会議	本校看護教員 実習施設臨床指導者
5 月 29 日	学校運営会議	以下参照
8 月 23 日	第 2 回臨地実習指導者会議	本校看護教員 実習施設臨床指導者
11 月 7 日	第 1 回入試委員会	以下参照
11 月 27 日	第 2 回入試委員会	以下参照
12 月 22 日	第 3 回入試委員会	以下参照
2 月 13 日	第 4 回入試委員会	以下参照
3 月 22 日	P T A ・ 後援会理事会	P T A 役員 ・ 後援会役員 ・ 学校職員

< 学校運営委員会・入試委員会委員名簿 >

区分	所属・職名	氏名	運営	入試
実習病院 (専門委員)	浜松医療センター 院長補佐	中山 禎司	○	○
	公益財団法人 浜松医療公社 事務局長	福田 哲己	○	○
	浜松医療センター 副院長兼看護部長	杉山 由香	○	○
学識者	後援会会長	吉川 彰	○	
	非常勤講師	杉野 俊子	○	○
浜松市	健康福祉部 医療担当部長	平野 由利子	○	○
学校	看護専門学校 校長 (浜松医療センター非常勤)	矢野 邦夫	○	○
	看護専門学校 校医 (浜松医療センター院長補佐)	小澤 享史	○	○
	看護専門学校 副校長	中村 その子	○	○
事務局	看護専門学校 事務長	片岡 聡	○	○
	看護専門学校 教務主任	小野奈津子	○	○
	看護専門学校 実習主任	澤木 亜紀	○	○
	看護専門学校 進路主任	成岡千恵子	○	○

校内会議

会議名	内 容
職員会議	学校運営、行事等の審議、連絡調整
教員会議	教育活動全般の審議、連絡調整
入試小委員会	入学試験に関する重要事項について審議、連絡調整
図書委員会	図書に関する管理・運営について審議
保健環境委員会	校内の保健環境について審議、連絡調整 (新型コロナウイルス対策事案については緊急開催)
国際交流委員会	姉妹校であるウエストバージニア大学との交流について審議、連絡調整
自己点検・自己評価委員会	学校運営・教育活動について評価・改善
カリキュラム会議	教育理念・カリキュラムについての検討
卒業認定会議	卒業認定に関する審議
進級認定会議	進級認定に関する審議

他団体主催会議へ出席

月 日	会 議	出席者
4 月 6 日	P T A ・ 後援会総会	副校長・事務長・教務主任 保健環境担当教員
5 月 19 日	第 1 回静岡県自治体立看護学校協議会	副校長・事務長・教務主任
5 月 30 日	日本看護学校協議会 学校長会	副校長
7 月 28 日	東海北陸地区自治体立看護学校協議会	副校長
2 月 9 日	第 2 回静岡県自治体立看護学校協議会	副校長・事務長・教務主任
3 月 25 日	P T A ・ 後援会理事会	事務長・教務主任

第5節 入学

1 入学試験の状況

1) 入学試験の日程と試験内容

[推薦入学試験] 令和5年10月28日(土)
小論文、個人面接、集団面接

[一般入学試験]

(1期) 令和5年12月2日(土)

学科試験：国語総合、コミュニケーション英語Ⅰ・Ⅱ＋英語表現
数学Ⅰ＋数学Aもしくは生物基礎(選択科目)

グループワーク(ラベルワーク)

令和5年12月9日(土) 個人面接

(2期) 令和6年1月31日(水)

学科試験：国語総合、個人面接

2) 令和6年度入学試験の実際

区分	出願者	受験者	合格者	入学者
推薦入学試験	41 (38)	41 (38)	31 (29)	31 (29)
一般入学試験(1期)	63 (77)	59 (69)	39 (50)	24 (32)
一般入学試験(2期)	11 (-)	10 (-)	4 (-)	3 (-)
計	115 (115)	110 (107)	74 (79)	58 (61)

() は前年度

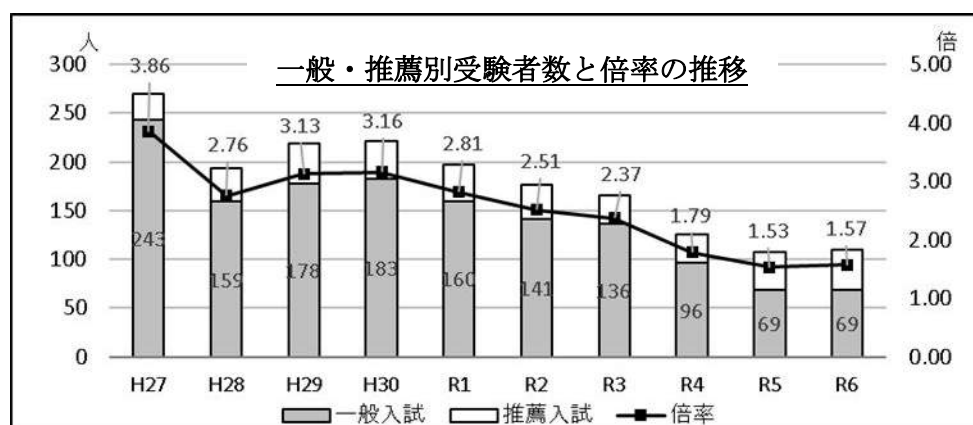
3) 令和6年度入学試験の結果評価

令和5年度入学試験の一般入学試験出願者は前年度より31名減であった。年々減少傾向であった。この一般入学試験受験者の減少を受け、受験生の獲得に向け、令和6年度入学試験は、一般入学試験を1月から12月へ早め、1月末に2期を設け若干名の募集を行った。

結果、推薦入学試験の出願者は3名増、一般入学試験出願者は、1期2期合わせて増減なしとなった。そして、入学者は、定員70名に対し、58名と原級留置学生8名を足しても66名と定員に満たない状況である。一般入学試験の合格基準を超え合格となる受験者数、その中から本校に入学する学生数は減少の一途を辿っている。原因としては、高校生人口の絶対数の減少、大学志向が強いこと、受験生や保護者の看護師に対する職業イメージの影響によると考える。

一般・推薦別受験者数と倍率の推移をグラフに表す。推薦入学受験者は微妙な増加となった。本校の一般入学受験者の56.5%が浜松市内在住者である。そして、84.1%が高校卒業予定者である。したがって、一般入学試験受験者の増減は、市内高校生の受験者の増減に大きく影響を受けている。進学傾向として、地元志向が強いが、大学志向である。市外や県外の出願者が、コロナ禍以降、緩やかに減少し、昨年度より増加してきている傾向にある。

今後、受験生獲得に向けて、受験生の傾向をつかみ受験方法の検討、専門学校としての本校の魅力が増すような教育活動の取組への邁進と発信、将来看護師になりたいと看護職を希望する次世代の担い手が増えるような取り組みを行っていく。



2 学生の状況

1) 学生数、入・退学者、留年者の状況（人）

R5. 4. 1 現在		1 年生	2 年生	3 年生	総数
人数		66	63	71	200
入学者数		61	—	—	—
内訳	女子	60	58	65	183
	男子	6	5	6	17

（ ）は前年度人数

R6. 3. 31 現在		1 年生	2 年生	3 年生	総数
原級留置者数		8 (5)	6 (2)	0 (4)	12 (11)
退学者数		2 (0)	0 (0)	0 (0)	2 (0)

令和5年度の入学者については、定員70名に対し、定員9名減の61名となった。平成30年度の定員増を受け、原級留置者数も換算した上で入学者数の調整している。令和5年度入学試験時点では、定員を超過する応募があったものの合格基準を遵守し、定員減の61名の入学人数とした。令和5年度は、総数200名でスタートした。そのうち退学者2名、実習単位の未修得や学科試験単位未修得により原級留置となった学生は12名であった。そして、卒業生が71名となった。

今年度の退学者・原級留置者の総数は、平成30年度退学者13名、原級留置者20名をピークに減少傾向であったが緩やかな増加傾向である。退学者については、昨年度は0であったが、2名が進路変更した。原級留置および退学の要因は、コミュニケーション能力の不足や看護師になる内発的動機付けの欠如、アセスメント能力として状況を統合することに困難さ、家庭環境の複雑さがあげられる。原級留置の学生には、クラス担任を中心に回り、自己の課題を明確にし、課題解決に向けた取り組みを個別に行っている。さらに必要があれば保護者面談を行い、スクールカウンセラーと連携しながら精神的なサポートも行い、次年度につながる支援を行っている。そして、退学に至る学生についても今後の方向性の再確認と次の方向性についての精神的な支援を行っている。

今後はより一層、入学してくる学生の特性を柔軟に受け止めながら、学力やコミュニケーション能力を高める授業づくりや個別の自己課題を明確にした関わりを行っていき、卒業に向けての支援を行っていく。

2) 社会人入学者数および比率

R5. 4. 1 現在		1 年生	2 年生	3 年生	総数
人 数 (人)		66	63	71	200
既卒者数 (人)		8	4	2	14
率		12.12%	6.34%	2.81%	7.00%

今年度の入学生は、既卒者率は上がっているが、就労を経験した入学生はこのうち半数であった。その他は、進学のための期間となっていた。

3 学生募集・広報活動

1) 高校訪問

訪問校：29校 高校訪問担当：副校長・教務主任・事務長・入試委員

月日	場所	月日	場所
6月6日	静岡県立浜名高等学校	6月9日	学校法人興誠学園浜松学院高等学校
	静岡県立浜北西高等学校		学校法人誠心学園開誠館高等学校
	学校法人日本体育大学浜松日体高等学校	6月12日	愛知県立豊橋東高等学校
	静岡県立浜松工業高等学校		愛知県立豊橋南高等学校
6月8日	静岡県立浜松南高等学校		愛知県立成章高等学校
	静岡県立浜松江之島高等学校		静岡県立湖西高等学校
	学校法人静岡県西遠女子学園		学校法人聖隷学園聖隷クリストファー高等学校
	静岡県立浜松東高等学校		静岡県立湖北高等学校
	静岡県立湖東高等学校	6月15日	学校法人浜松海の星学院浜松聖星高等学校
	静岡県立湖南高等学校	6月16日	静岡県立掛川西高等学校
6月9日	静岡県立大平台高等学校		静岡県立掛川東高等学校
	静岡県立浜松商業高等学校		静岡県立袋井高等学校
	浜松市立高等学校		静岡県立磐田北高等学校
	静岡県立浜松西高等学校		静岡県立磐田西高等学校
	学校法人信愛学園浜松学芸高等学校		

2) 進路相談会 30か所 参加人数 289名

日付	高校・イベント名	担当教員	相談人数	日付	高校・イベント名	担当教員	相談人数
4月21日	高校内ガイダンス 浜松聖星高等学校	小野奈津子	21	6月29日	高校内ガイダンス 江之島高等学校	小野奈津子	4
4月27日	掛川地区合同進路 ガイダンス	小野奈津子	6	7月15日	看護学校等合同説明会 静岡会場	小野奈津子	3
5月8日	高校内ガイダンス 浜松聖星高等学校	小野奈津子	10	9月13日	浜松地区合同説明会	小野奈津子	12
5月30日	浜松地区合同説明会	小野奈津子	7	9月28日	高校内ガイダンス 常葉大学附属菊川高等学校	小野奈津子	42
6月1日	高校内ガイダンス 浜松商業高等学校	小野奈津子	8	9月29日	高校内ガイダンス 浜松東高等学校	小野奈津子	3
6月7日	高校内ガイダンス 湖西高等学校	小野奈津子	2	11月9日	掛川地区合同進路	小野奈津子	3
6月8日	高校内ガイダンス 浜松湖東高等学校	小野奈津子	9	11月17日	高校内ガイダンス 江之島高等学校	小野奈津子	4

6月9日	高校内ガイダンス 浜松湖北高等学校	小野奈津子	3	11月21日	浜北地区合同説明会	小野奈津子	6
6月13日	高校内ガイダンス 浜松啓陽高等学校	小野奈津子	3	12月15日	高校内ガイダンス 浜松東高等学校	小野奈津子	23
6月21日	浜松地区合同ガイダンス	小野奈津子	22	12月15日	高校内ガイダンス 藤枝順新高等学校	小野奈津子	2
6月22日	高校内ガイダンス 浜名高等学校	小野奈津子	12	1月10日	高校内ガイダンス 浜松商業高等学校	小野奈津子	14
7月6日	高校内ガイダンス 浜北西高等学校	小野奈津子	3	1月26日	高校内ガイダンス 第一学院高等学校	小野奈津子	5
7月8日	看護学校等合同説明会 浜松会場	中村その子 片岡 聡 澤木 亜紀 小野奈津子	25	2月2日	高校内ガイダンス 浜松大平台高等学校	小野奈津子	14
7月10日	学校見学会 豊川高等学校	小野奈津子	5	2月8日	高校内ガイダンス 江之島高等学校	小野奈津子	6
7月13日	学校見学会 聖隷クリストファー高等学校	小野奈津子	5	2月19日	高校内ガイダンス 浜松聖星高等学校	小野奈津子	7

3) 学校説明会

日時：令和5年7月17日（月）および9月16日（土） 9：30～15：30

内容：1回1時間 25名 学校案内およびラベルワーク体験もしくは個別相談 計4回実施
保護者参加も可能とし、メールによる事前予約制を導入した。

- ・学校案内：5名程度の小グループで学生が校内を説明しながら案内を行った。
 - ・ラベルワーク体験：5名程度の小グループに学生がファシリテータとして付き、ラベルワークの体験を行った。
 - ・個別相談：教員と入試や学校生活について、説明した。
- （ラベルワーク体験と個別相談は、事前にどちらかかの選択制とした。）

参加人数：330名（内訳：受験生197名 保護者133名） 前年度 参加者296名

4) 評価

昨今の大学志向や高校生の人口の減少、コロナ禍における看護職に対する認識など、本校の受験生確保における課題は大きい。

学生募集としては、コロナ禍も収まり、昨年度より高校や業者主催の進学ガイダンスが再開されてきた。参加会場は昨年度より同様30か所、参加者人数は、130名減少し、289名となった。学校訪問は愛知県からの受験生も昨年度増加したため、愛知県の学校を増やし、29校訪問した。また、学校説明会は、コロナ禍により予約制、年2回実施は効果があると判断し、継続した。そして、保護者の参加も可能とし、前年度より34名多い296名に参加してもらうことができた。参加者からは、学校の様子がわかったこと、ラベルワークの体験をできたことはもちろんであるが、在校生との関わりが良かったとの意見が多かった。対面による関わりが、印象深く刻まれているようであった。さらにInstagramへの投稿を行い、学校からの情報発信を行った。

学生募集における課題は、高校生人口の減少や大学志向の観点から、年を追うことに大きくなることが予想される。中でも、本校の魅力を知ってもらうことで、本校の受験に繋げていきたい。コロナ禍で発展したツールも継続的に活用しながら、様々な学生募集の在り方を模索し、看護師になりたいという希望を持つ受験生を多く輩出し、そこから本校への入学動機を高まるよう今後も広報活動に力を入れていく。

第6節 地域社会活動

1 看護師就業促進事業

1) 目的

市内で働く看護師の資質向上と定着の促進、未就業看護師への再就業支援を図る。

2) 対象者

浜松市内在住の潜在看護師及び浜松市内に勤務している看護師

3) 事業内容

(1) 個別相談等

再就職、離職防止の悩み等の個別相談 42人 看護技術指導 0人

(2) 情報提供

図書室利用者 1人 ・専門図書の整備 52冊購入 ・医学中央雑誌「Web」検索

2 令和5年度 静岡県総合防災訓練 病院前救護訓練

令和5年9月3日(日)

訓練場所：浜松赤十字病院

要救助者役として学生8人、引率者として教員2人 参加

3 令和5年度浜松市医療救護訓練

令和6年2月11日(日)

訓練場所：浜松医療センターおよび本校講堂

要救助者役として学生35人、引率者および訓練参加者として教員3人 参加

4 考察

個別相談では、主に卒業生を中心とし、就職後に来校して近況報告や相談等を行っている。今年度は、コロナ禍となり、来校者が減少したものの、来校者への対応や実習施設内における対応を図りながら、就職後の継続的な支援に繋がられている。再就職を希望する人への看護技術指導等については、今年度利用がなかった。

最新医学図書や Web システムの利用、シミュレーターを使用した技術指導など、看護専門学校である強みを活かすことができる事業である。災害や急速な高齢化の影響などを受け、医療を取り巻く環境は、日々変化し、看護師として目指している方向を見失う状況にあることと推察する。この状況下においては、就労者の継続を促進する事業として機能が大きく求められている。

また、地域貢献の視点において、看護学生の力が発揮できる事業には、積極的に協力し、本校学生の学びの広がりのお機会ともしていきたい。



写真左 9月3日浜松赤十字病院



写真中右 2月11日本校講堂 救護訓練の様子



第7節 教職員研修

1 学校内教員研修

研修：「看護基礎教育 4年制化にむけて」

目的：今後の看護基礎教育を踏まえて、看護専門学校の将来構想を考えていく上で、3年課程から4年課程への移行の検討も重要と考える。そこで、すでに4年制にて看護基礎教育を実践し、成果を上げている神奈川県立平塚看護大学の事例を通して、今後の中長期計画の参考としていく。

対象：看護専門学校構成課職員・他校看護教員；13名 Zoomによる参加；8施設16名

日時：令和5年8月17日（木）午前9時00分～午後4時00分

講師：神奈川県立平塚看護大学校

校長 樋口 美佳先生 教科長 大山 晶子先生

内容及び評価：

大山先生より、平塚看護大学校が4年制の検討することになった経緯からお話しいただいた。平塚は県が主導となって始まり、現場の教員は消極的な雰囲気から始まった。しかし、やることが決定している中で、どのような学校にしていくのか、施設はどうするのか、教員配置をどうするのか、実習施設や就職先への説明といった一つ一つの工程やその内容について丁寧にお話しいただいた。また、申請書類についても本校同様に県の医政局での認可だけでなく、議会での承認も必要なため、それらをどのような順番でどんなタイミングで、また高度専門士取得認可のための準備などについてもお話ししていただいた。最後に4年制にしたことで、学校及び学生にとってのメリットそして、課題についてもお話ししていただいた。

大山先生は実際に4年制化のかじ取り役であったため、様々な気づきや問題点、メリットを包み隠さずお話しいただき、とても参考になる内容だった。本校教員だけでなく事務職員も研修に参加することで、今後の本校の中長期計画の参考になっただけでなく、学校全体の課題として捉える機会となった。また、午後のラベルワークではそれぞれの教職員の考える看護師に求める能力や4年制になることで期待することが挙げられた。他校の教員3名および樋口先生・大山先生も参加してくれたことで、本校だけの考えだけでなく看護基礎教育全体としての期待としてまとめることができた。

Zoomでの参加は午前中のみであったが、どの学校も今後検討していく上での参考になったとの声を頂いた。

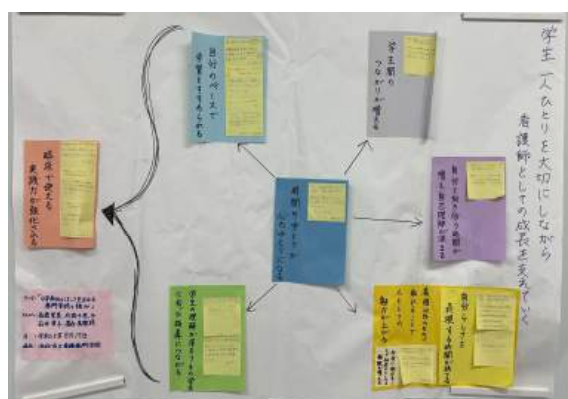
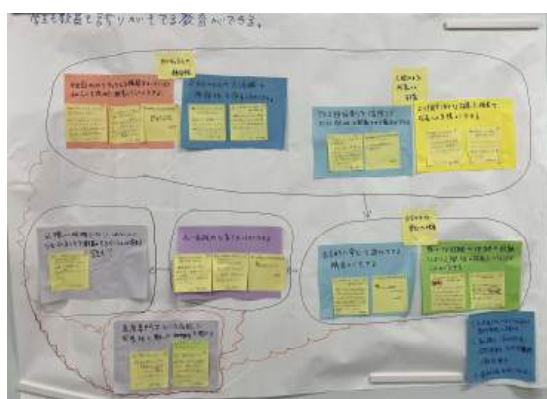


写真 学内教員研修ラベルワーク

2 教職員研修参加状況

氏名	月日	研修名	主催	開催地域	費用
小野奈津子	4月22日	「発問」と「応答」で、学び続ける看護師を育成する。	医学書院	オンライン	私
	5月13日	臨床の学びを支える―省察的実践に基づく「教育的関わり」入門	医学書院	オンライン	私
	6月4日	ニプロ iMEP 講習会 シミュレーション教育のいろはの「い」	ニプロ	オンライン	私
	6月17日	実践を探究する―省察的実践にもとづく「研究」入門	医学書院	オンライン	私
	7月19日	安静に口から食べてもらう食事介助テクニック	アボットジャパン合同会社	オンライン	私
	7月23日	静岡県看護教員継続研修「魅力ある学校運営をめざして―中堅教員の役割―」	静岡県看護協会	静岡市	私
	8月10日	静岡県看護学校協議会教務担当者会「看護教育に活かす認識論」	静岡県中部看護専門学校	焼津市	公
	10月8・9日	ピア・サポートトレーナー養成講座	日本ピア・サポート学会静岡支部	浜松市	私
	3月9日	第13回全国キャラバン研修会「ジェネラルナースの技術力を高めよう」	日本看護技術学会	オンライン	私
澤木亜紀	6月29日	第7回なおとらセミナー	アルケア株式会社	オンライン	私
	8月10日	静岡県看護学校協議会教務担当者会「看護教育に活かす認識論」	静岡県中部看護専門学校	焼津市	公
	11月13日	対話型鑑賞のススメ	医学書院	オンライン	私
成岡千恵子	5月13日	臨床の学びを支える―省察的実践に基づく「教育的関わり」入門	医学書院	オンライン	私
	6月18日 7月2日	2023年度埼玉県立大学専門職連携を学ぶ講座 チームビルディング	埼玉県立大学	埼玉県越谷市	公
	6月24日	フェムケアについてのはじめの一步	浜松市助産師会	浜松市	私
	8月10日	静岡県看護学校協議会教務担当者会「看護教育に活かす認識論」	静岡県中部看護専門学校	焼津市	公
	8月20日	新生児からのさまざまな抱っこ	浜松助産師会	オンライン	私
	11月9日	第61回静岡県西部周産期勉強会	聖隷浜松病院	オンライン	私
	12月23日	徹底解説！看護過程と臨床判断力	メディックメディア	オンライン	私
	2月17日	スキナベープ web フォーラム 赤ちゃんのスキンケア お母さんのデリケートゾーンケア	持田ヘルスケア株式会社	オンライン	私
落合美智枝	8月10日	静岡県看護学校協議会教務担当者会「看護教育に活かす認識論」	静岡県中部看護専門学校	焼津市	公

渡邊 禎子	6月18日 7月2日	2023年度埼玉県立大学専門職連携を学ぶ講座 チームビルディング	埼玉県立大学	埼玉県 越谷市	公
	8月3・4日	日本看護学校協議会学会	日本看護学校協議会	オンライン	公
横畑 久子	8月10日	静岡県看護学校協議会教務担当者会 「看護教育に活かす認識論」	静岡県中部 看護専門学校	焼津市	公
嶺岡永味子	6月24日	フェムケアについてのはじめの一步	浜松市助産師会	浜松市	私
	8月10日	静岡県看護学校協議会教務担当者会 「看護教育に活かす認識論」	静岡県中部 看護専門学校	焼津市	公
	7月23日 8月15日	静岡県看護教員継続研修「魅力ある学校運営をめざして一中堅教員の役割」	静岡県看護協会	静岡市	公
	8月20日	新生児からのさまざまな抱っこ	浜松助産師会	オンライン	私
	10月21日	第1回妊娠糖尿病に関わる医療機関と行政の専門職のスキルアップ研修会	静岡県看護協会	静岡市	私
	11月9日	第61回静岡県西部周産期勉強会	聖隷浜松病院	オンライン	私
	2月17日	スキナベープ web フォーラム 赤ちゃんのスキンケア お母さんのデリケートゾーンケア	持田ヘルスケア株式会社	オンライン	私
谷口 弥生	6月18日 7月2日	2023年度埼玉県立大学専門職連携を学ぶ講座 チームビルディング	埼玉県立大学	埼玉県 越谷市	公
	6月24日 7月8・22日	2023年度埼玉県立大学専門職連携を学ぶ講座 ファシリテータ研修	埼玉県立大学	埼玉県 越谷市	公
	8月3・4日	日本看護学校協議会学会	日本看護学校協議会	茨城県	公
石井幸子	8月20日	新生児からのさまざまな抱っこ	浜松助産師会	オンライン	私
	2月17日	スキナベープ web フォーラム 赤ちゃんのスキンケア お母さんのデリケートゾーンケア	持田ヘルスケア株式会社	オンライン	私
松島千香子	5月10日 ～12月15日	静岡県専任教員養成講習会	静岡県看護協会	静岡市	公
河本 路加	4月22日	「発問」と「応答」で、学び続ける看護師を育成する。	医学書院	オンライン	私
	5月10日 ～12月15日	静岡県専任教員養成講習会	静岡県看護協会	静岡市	公
野嶋 愛	6月4日	ニプロ iMEP 講習会 シミュレーション教育のいろはの「い」	ニプロ	オンライン	公
	8月2日	看護教育のためのファシリテーション	富士市立看護専門学校	富士市	公
	8月10日	静岡県看護学校協議会教務担当者会 「看護教育に活かす認識論」	静岡県中部 看護専門学校	焼津市	公
	8月14日 ～8月18日	令和5年度 新任看護教員研修会	日本看護学校協議会	オンライン	公

野嶋 愛	12月23日	ニプロ iMEP 講習会 シミュレーション教育 のいろはの「は」	ニプロ	滋賀県 大津市	私
	2月22日 ～3月13日	静岡県結核予防リーダー研修会	静岡県結核 予防婦人会	オンライン	私
村松 あんだい	6月4日	ニプロ iMEP 講習会 シミュレーション教育 のいろはの「い」	ニプロ	オンライン	公
	8月10日	静岡県看護学校協議会教務担当者会 「看護教育に活かす認識論」	静岡県中部 看護専門学校	焼津市	公
	8月14日 ～8月18日	令和5年度 新任看護教員研修会	日本看護学校 協議会	オンライン	公
	12月23日	ニプロ iMEP 講習会 シミュレーション教育 のいろはの「は」	ニプロ	滋賀県 大津市	私
	2月22日 ～3月13日	静岡県結核予防リーダー研修会	静岡県結核 予防婦人会	オンライン	私
長谷川 菜津紀	8月2日	看護教育のためのファシリテーション	富士市立看護 専門学校	富士市	公
	8月10日	静岡県看護学校協議会教務担当者会 「看護教育に活かす認識論」	静岡県中部 看護専門学校	焼津市	公
	8月14日 ～8月18日	令和5年度 新任看護教員研修会	日本看護学校 協議会	オンライン	公
土屋 京子	5月13日	臨床の学びを支える一省察的实践に基づく 「教育的関わり」入門	医学書院	オンライン	私
今村真智子	8月10日	静岡県看護学校協議会教務担当者会 「看護教育に活かす認識論」	静岡県中部 看護専門学校	焼津市	公
中野沙夜香	8月2日	看護学生の学習を促す授業設計入門	日総研	オンライン	公
藤井 浩美	8月2日	看護学生の学習を促す授業設計入門	日総研	オンライン	公
植村いづ美	8月2日	看護学生の学習を促す授業設計入門	日総研	オンライン	公

3 研究会所属・学会会員

氏名	研究会所属・学会会員	氏名	研究会所属・学会会員
小野奈津子	日本看護技術学会	成岡千恵子	日本母性衛生学会
	日本看護研究学会		日本助産学会
澤木 亜紀	日本看護科学学会		日本母性看護学会
嶺岡永味子	日本母性衛生学会	石井 幸子	日本助産学会

【年報編集委員】

横畑 久子 渡邊 禎子 澤木 亜紀

浜松市立看護専門学校 年報

第8号 （令和5年度）

2024年 10月 発行

編 集 浜松市立看護専門学校 年報委員会

発 行 浜松市立看護専門学校

〒432-8021

静岡県浜松市中央区佐鳴台五丁目8番1号

TEL （053）455-0891

FAX （053）455-0893

E-mail kango@city.hamamatsu.shizuoka.jp
